

TOSHIMA SAFE COMMUNITY



豊島区セーフコミュニティ認証申請書

WHO セーフコミュニティ協働センター
セーフコミュニティネットワークメンバー認証申請書

2011年12月

豊島区セーフコミュニティ推進協議会

ごあいさつ



豊島区は、先人から引き継いだ誇るべき歴史と文化資源を持ち、明日への活力を生み出し続ける私たちの故郷です。

これまで、福祉と教育を基本としつつ、文化創造都市、環境都市、生涯健康都市、そして池袋副都心と区内各地域の個性あるまちづくりを進めてきました。そして、これから将来に向けて、「住みたい、訪れたいまち」となっていくためには、やはり「安全・安心」ということが究極的に重要なことです。

13.01平方キロに約27万人が暮らす豊島区は、日本一の人口密度を持つコンパクトな高密都市です。多様な人が交流を繰り返すまちである豊島区は、日々の躍動が新たな価値を生み出し続けていく豊かな土壌を持っています。しかし、その一方で、高密都市であればこそその課題も同時に持っています。

一つは、安全・安心の課題です。

区外からの就業者や就学者を含む豊島区の昼間人口は約38万人です。また、買い物客などの膨大な来街者、都内でも有数の繁華街“池袋”の駅乗降客数は一日254万人にのぼります。人の密度が高ければ、犯罪や事故も多くなります。また、依然として密集住宅地が多く、切迫を指摘されている首都直下地震では、大きな被害想定が示されています。地域特性の違いはありますが、2011年3月に発生した東日本大震災からは、数多くの教訓を学び、震災対策の再構築を急いでいるところです。

もう一つは、地域コミュニティの課題、人と人との絆についてです。

豊島区は少子高齢化が進んでおり、しかも単身世帯の割合が高くなっています。65歳以上の割合は20.8%、高齢者の37.7%は一人暮らしです。また、14歳以下の割合は8.6%であり、子どもが少ないということは、子育てする親が孤立しやすいということでもあります。そして、年間約2万2千人が、転居して入れ替わる人口移動の多いまちでもあり、こうした人口特性は、コミュニティづくりの課題となっています。

これら「安全・安心」と「コミュニティ」の課題は、豊島区の特長であると同時に、都市の成長に向けて常に向き合い続けなければならない基本的な課題でもあります。

WHO セーフコミュニティ協働センターが推進する「セーフコミュニティ」は、これら二つのテーマに同時に対応できる、まさに豊島区にふさわしい価値ある活動であると考えています。

豊島区は2010年3月に「準備段階都市」として登録を行い、推進母体となる協議会の設置、子どもや高齢者に対する社会調査、各種データに基づく地域診断、ハイリスクと考えられるグループや環境に対応した重点テーマの設定、小学校区単位で設置している「地域区民ひろば」の安全・安心機能の強化、そして予防活動の効果を高めることを目的とした対策委員会の設置など、地域の横の連携を広げながら、様々な準備を進めてきました。

「人はみな歴史を走る中継ランナーである」これは、2008年に「池袋わがまち」という演劇の制作をお願いしたジェームス・三木さんの言葉です。私たちには、価値あるまちを未来の子どもたちに引き継いでいく責任があります。そして、豊島区にとって最も大切な価値とは、間違いなく「安全・安心」です。

世界的に権威のある「セーフコミュニティ」の国際認証を取得することは、全ての区民の誇りであり、こうした故郷への誇りこそが、安全・安心なまちづくりの原動力となるものです。

「セーフコミュニティ」の国際認証を取得することは、豊島区が長い距離を走り続けていく上での一つの通過点です。しかし、必ずや未来につながる大きな一歩となると考えています。

2011年12月

豊島区セーフコミュニティ推進協議会会長

豊島区長 高野之夫

第1章 豊島区の概要	1
1 土地利用、都市機能	3
(1) 位置と面積	
(2) 土地利用	
(3) 教育と文化	
(4) 医療	
(5) 産業	
2 人口、世帯	5
(1) 人口の推移	
(2) 人口動態	
(3) 昼間人口	
(4) 少子高齢化	
(5) 世帯構成	
第2章 セーフコミュニティへの取り組み	9
1 豊島区が取り組む意義	11
(1) 高密度都市だからこそ重要な「安全」と「コミュニティ」	
(2) 豊かな地域力に支えられた「安心」を高める	
(3) 医療・介護等の費用削減につなげる	
2 これまでの取り組み状況	12
第3章 外傷による死亡・けがの状況	13
1 死亡の状況	15
(1) 病気を含めた死亡原因	
(2) 不慮の事故、自殺者の推移	
(3) 年齢別の不慮の事故、自殺の状況	
(4) 高齢者の不慮の事故の状況	
2 けがの状況	19
(1) 区民のけがの経験	
(2) 救急搬送によるけがの状況	
(3) 子どものけが	
(4) 高齢者のけが	
(5) 障害者のけが	
(6) 交通事故によるけが	
(7) 労働によるけが	
(8) スポーツ事故によるけが	
(9) 地震災害による被害想定	
(10) 加害によるけが	
(11) 自損行為によるけが	
(12) 国民健康保険制度における外傷医療費	

第4章 地域診断に基づく課題設定 37

第5章 6つの指標に基づいた取り組み 41

指標1：分野を越えた協働を推進する組織 43

- (1) セーフコミュニティ活動の推進体制
- (2) セーフコミュニティ推進協議会
- (3) セーフコミュニティ推進本部（庁内組織）
- (4) 対策委員会
- (5) セーフコミュニティ専門委員
- (6) 外傷サーベイランス委員会
- (7) セーフコミュニティのステーションとして「地域区民ひろば」

指標2：全ての性別、年齢、環境をカバーする長期・継続的な予防活動 49

- (1) セーフティプロモーションの全体像
- (2) 主な予防の取り組み

指標3：ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動 55

- (1) 子どものけが・事故予防
- (2) 高齢者の安全
- (3) 障害者の安全
- (4) 自転車利用の安全
- (5) 繁華街の安全
- (6) 学校の安全
- (7-1) 地震災害の防止（住民参加による防災まちづくり）
- (7-2) 地震災害の防止（住民による防災活動）
- (8) 児童虐待の防止
- (9) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止
- (10) 自殺・うつ病の予防
- ◆ その他のハイリスクグループ

指標4：傷害が発生する頻度・原因を継続的に記録する仕組み 80

- (1) 外傷サーベイランス委員会の構成と機能
- (2) 外傷サーベイランスの全体像
- (3) 外傷サーベイランスを構成するデータ
- (4) 継続的なデータ収集の計画
- (5) 外傷サーベイランス委員会の開催経緯

指標5：予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み 85

- 1 セーフコミュニティプログラムの進行管理 85

2 指標3の重点課題に対応した効果の検証方法	86
(1) 子どものけが・事故予防	
(2) 高齢者の安全	
(3) 障害者の安全	
(4) 自転車利用の安全	
(5) 繁華街の安全	
(6) 学校の安全	
(7-1) 地震災害の防止(住民参加による防災まちづくり)	
(7-2) 地震災害の防止(住民による防災活動)	
(8) 児童虐待の防止	
(9) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止	
(10) 自殺・うつ病の予防	
指標6:国内・国際的なネットワークへの継続的な参加	93
(1) 国内ネットワークへの参加	
(2) 国際ネットワークへの参加	
第6章 セーフコミュニティ活動の長期展望	97
1 長期的な目標	99
(1) セーフコミュニティの基本理念の共有	
(2) 健康と安全の一体的取り組み	
(3) 地域区民ひろばの活性化	
2 長期的な活動を確保するためのプログラム	100
(1) 豊島区自治の推進に関する基本条例への位置づけ	
(2) 豊島区基本計画への位置づけ	
参考資料	101
1 セーフティプロモーション一覧	103
2 豊島区セーフコミュニティ推進協議会名簿	121

第1章

豊島区の概要

1 土地利用、都市機能

(1) 位置と面積

豊島区は、東京 23 区の西北部に位置し、面積 13.01km²、23 区中 18 番目の広さです。東西に 6,720 メートル、南北に 3,660 メートルと「鳥が羽を広げたかたち」をしており、東京湾の平均海面を水準として、高地が 36 メートル、低地が 8 メートルとおおむね台地状をなしています。



(2) 土地利用

区の土地面積を用途別に分類すると、住宅系が 47.7%、公共系が 10.3%、商業業務系が 7.9%、工業系が 2.3%となっています。区内には、鉄道 5 社 12 路線あり、東京で唯一の都電荒川線が走っています。

区の中心に位置する池袋駅の周辺には、複数のデパートやサンシャインシティなどの商業施設や業務ビルが集積し、副都心を形成しています。池袋駅の日平均乗降車人員は約 254 万人で、都内では新宿駅に次ぐ第 2 位となっています。また、大塚、巣鴨、駒込、目白などの鉄道駅周辺には、商業が栄え、巣鴨にはおばあちゃんの原宿として全国的に知られる地藏通り商店街があります。

図 1-1 土地利用の現状



(3) 教育と文化

区内には、立教大学、学習院大学、大正大学、東京音楽大学、女子栄養大学をはじめとして、約130もの教育施設があります。また、劇場、映画館、博物館、園芸場、美術館などの文化施設も多く、個人や地域団体の芸術文化活動も活発に行われています。手塚治虫、赤塚不二夫など、日本のマンガ文化を築いた「トキワ荘」があったことなど、豊かな文化と芸術を育んできた歴史があります。

そして、日本を代表する花である桜、“ソメイヨシノ”の発祥の地でもあります。

表 1-1 教育機関

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	各種・専門学校	短期大学	大学	計
19	25	17	16	49	2	6	134

(学校基本調査 2010.5.1 現在)

(4) 医療

区内には、病院が16か所、一般診療所が411か所あります。

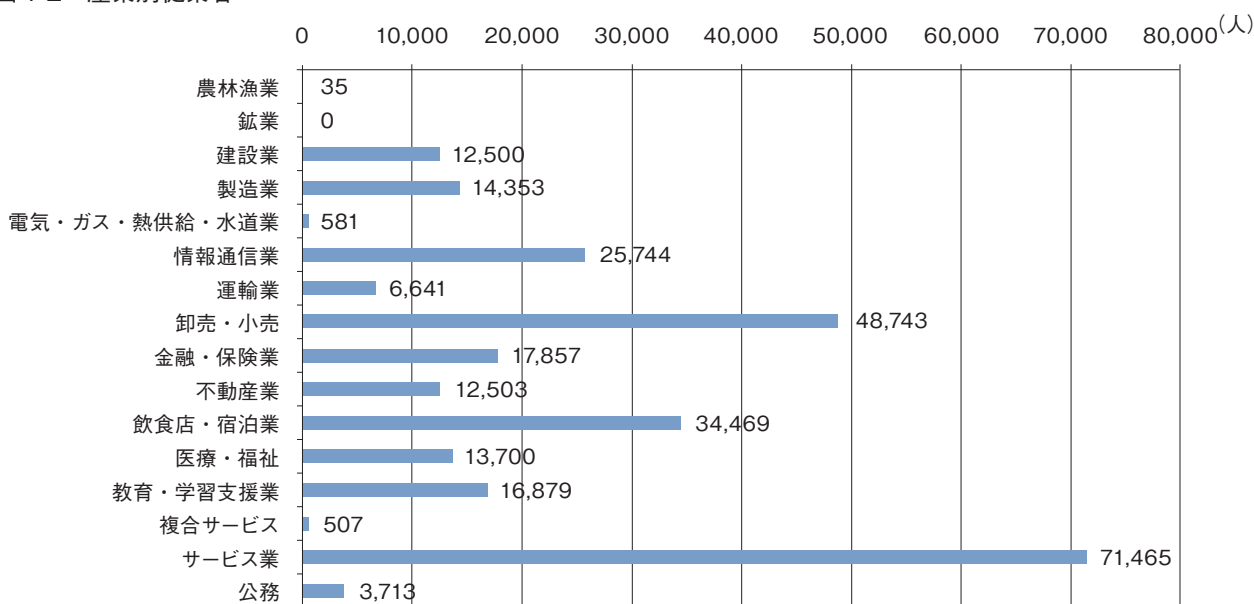
表 1-2 医療機関の施設数、病床数（厚生省：医療施設調査 2010.10.1 現在）

病院		一般診療所				計	
施設数	病床数	施設数	有床	無床	病床数	施設数	病床数
16	1,790	411	28	383	151	427	1,941

(5) 産業

区内の従業者を業種別にみると「サービス業」が一番多く、次いで「卸売・小売」、「飲食店・宿泊業」となっており第三次産業が9割を占めています。「建設業」「製造業」などの第二次産業は1割となっています。

図 1-2 産業別従業者



(総務省統計局 2010 年経済センサス - 基礎調査)

2 人口、世帯

(1) 人口の推移

豊島区の人口は、2011年1月1日現在 265,897人で、2006年以降1年間に2,000人を超える増加をしています。その結果、人口密度は1km²あたり 20,438人となり、日本一の高密都市となっています。外国人登録者数も2008年から増加しており、2011年1月1日現在では19,868人(うち永住外国人4,081人)となっています。

図 1-3 人口の推移 (外国人を含む)

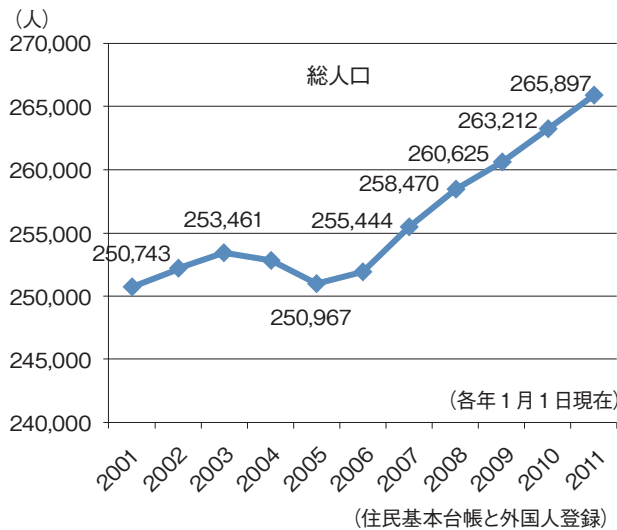


図 1-4 外国人登録者数の推移

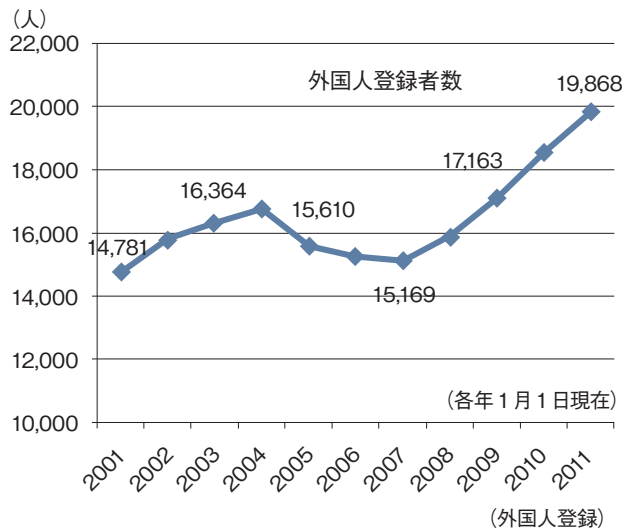


図 1-5 人口密度の推移

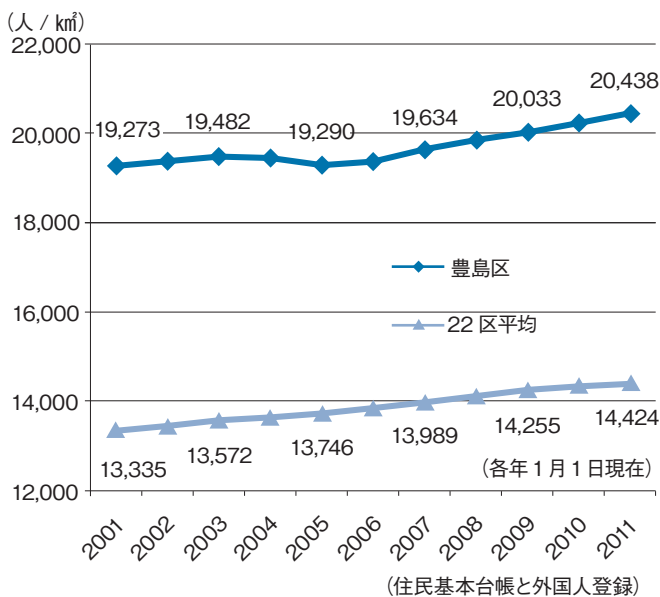


表 1-3 外国人登録者数が多い国籍 (2011年)

順位	国名	登録者数 (人)
1	中国	11,785
2	韓国・朝鮮	3,543
3	ミャンマー	940
4	ネパール	482
5	フィリピン	428

(外国人登録)

(2) 人口動態

豊島区では、転入・転出により毎年約2万人が入れ替わっています。毎年、転入が転出を3,000人程度上回っており、そのことが人口の増え続ける要因となっています。また、出生・死亡をみると、ともに増加する傾向にあり、2010年では死亡が約2,300人、出生が約1,800人と死亡が出生を500人上回っています。

図 1-6 転入・転出の推移

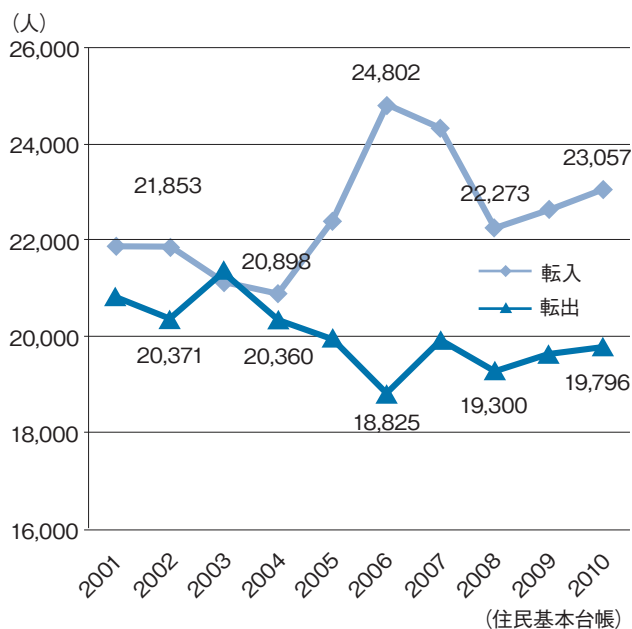
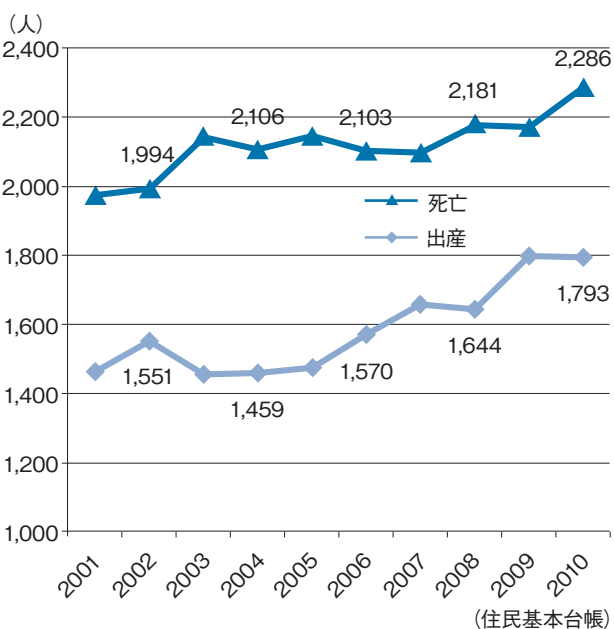


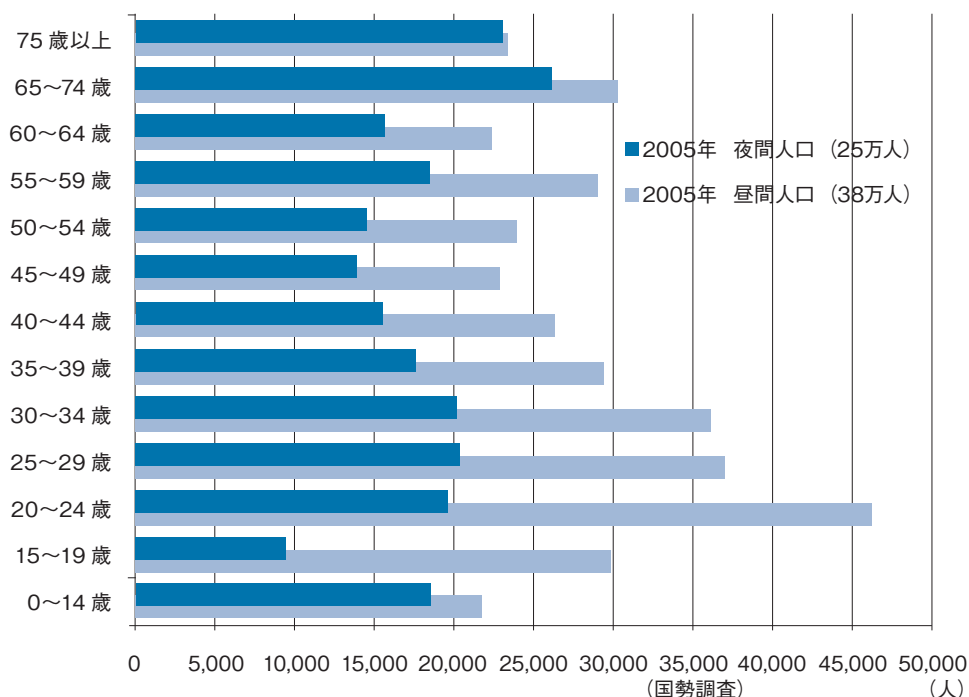
図 1-7 出生・死亡の推移



(3) 昼間人口

2005年の国勢調査によると、就労者や就学者を含めた昼間人口は38万人で、夜間人口を大きく上回っています。年齢階層別にみると、0～14歳と65歳以上を除く全てにおいて、昼間と夜間の差が大きく、特に、15～19歳、20～24歳などの若年層では夜間人口の2倍を超えています。

図 1-8 年齢層別昼夜間人口の比較



(4) 少子高齢化

2011年1月1日現在、豊島区の65歳以上の割合は20.8%、14歳以下は8.6%となっています。23区の中でも、少子高齢化が進んでいる地域です。

(5) 世帯構成

世帯構成をみると、1965年には親と子の世帯が半数近くを占めていましたが、2005年には23.6%まで減少しています。その一方で、単独世帯の割合が増加し、2005年には6割を占めるまでに増加しています。また、23区と比較しても、単独世帯の割合が最も高い地域となっています。

高齢者の一人暮らしの割合も多く、2011年1月1日現在の住民基本台帳では、19,304人で高齢者全体の37.7%となっています。

図 1-9 高齢者と年少者の割合の 23 区比較

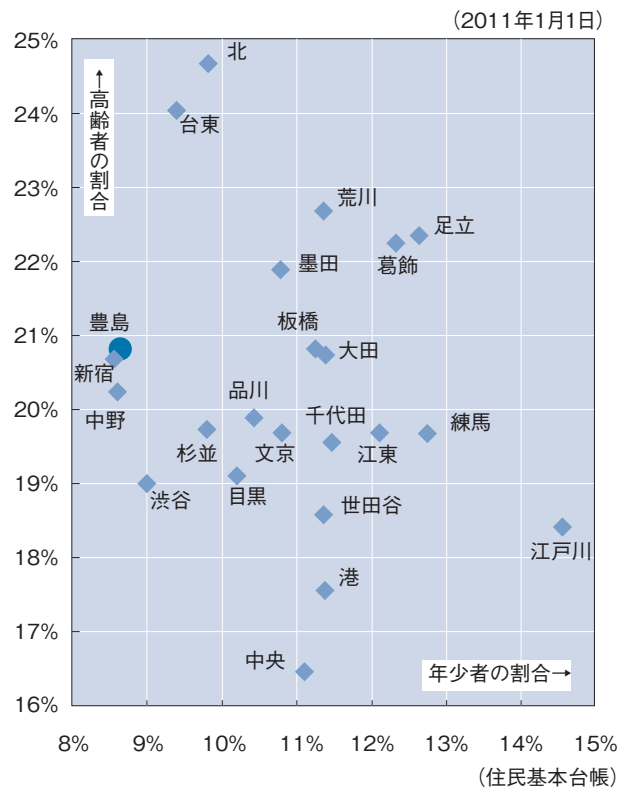


図 1-10 豊島区の世帯構成

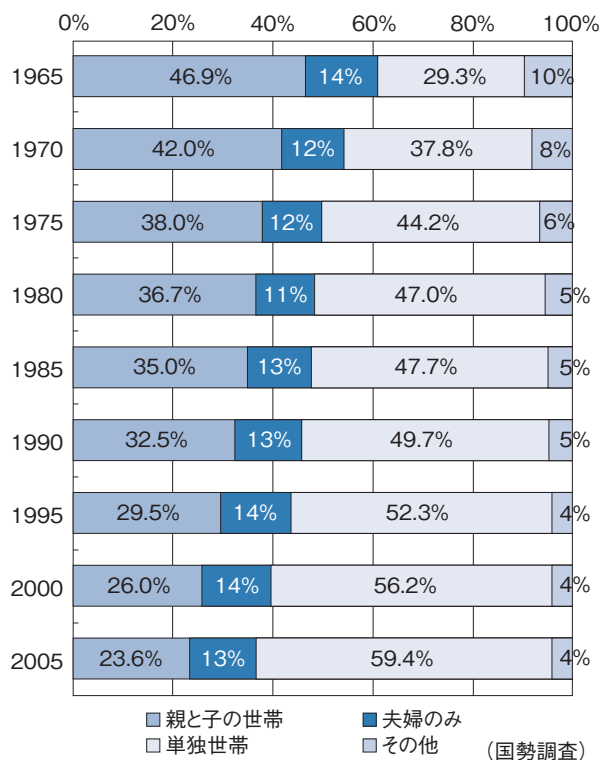
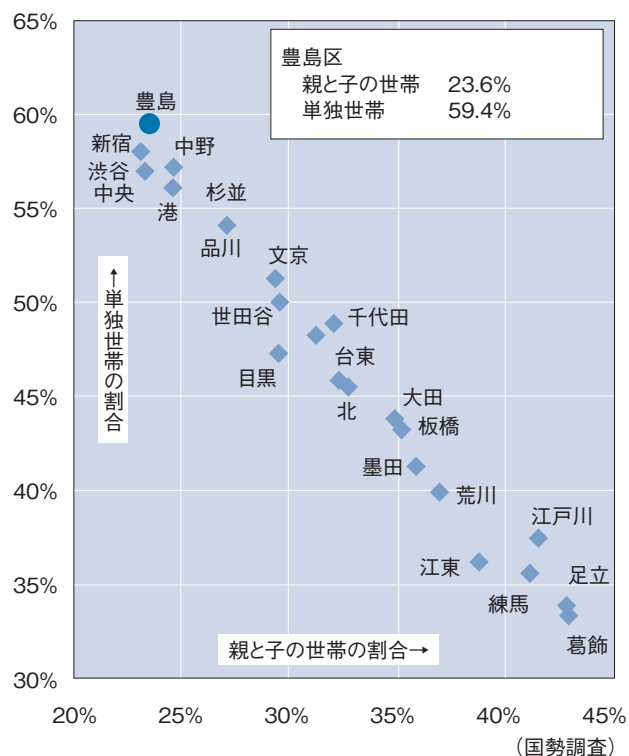


図 1-11 親と子の世帯と単独世帯の 23 区比較



第2章

セーフコミュニティへの 取り組み

1 豊島区が取り組む意義

(1) 高密都市だからこそ重要な「安全」と「コミュニティ」

豊島区は、日本一の高密都市であり、コンパクトな中に文化、商業、業務、居住、教育など様々な機能が集積し、多様な人々が暮らし、活動することで活力を生み出しています。

しかし同時に、一日乗降客数 254 万人の池袋駅を中心に、都内有数の繁華街が広がっていることから、犯罪防止や環境浄化、交通事故などについての課題を抱えており、地震災害に脆弱な密集住宅地が広く分布することなど、高密都市であればこそその安全課題も持ち合わせています。

また、一年間に 2 万人を超える転出入、単身世帯が 6 割を占める世帯構成、一人暮らし高齢者の割合の高さや、出生率の低さなどは、豊島区の特徴であると同時に、コミュニティづくり人と人の絆を広げていくうえでの課題でもあります。



(2) 豊かな地域力に支えられた「安心」を高める

こうした「安全」と「コミュニティ」に関する課題は、豊島区が常に向き合い続けるべき基本的な課題であり、文化政策や環境政策、都市再生など、成長戦略の柱を打ち立てていく基盤ともなるものです。

暮らしのなかに「安全」と「コミュニティ」がそろうからこそ、私たちは真の「安心」を感じることができます。

セーフコミュニティ活動は、安全な生活環境を確保するとともに、地域のなかに豊かなコミュニティや部門を越えた横のつながりを広げることで、安全と健康の質を高めていくまちづくり活動であり、豊島区の基本的な課題に対応する政策モデルであると考えています。

私達は、セーフコミュニティ活動を展開することで、安全を起点としてコミュニティにおける人の絆やつながり広げ、豊かな地域力に支えられた「安心」なまちづくりを推進していきたいと考えています

豊島区では、様々な地域を守る安全・安心活動が行われていますが、これらの活動を WHO 協働センターが示す 6 つの指標に照らして、科学的な視点から改めて評価し、新たな発想や方法を学ぶことで、地域の「健康」と「安全」の活動を大きくステップアップすることができると考えています。

(3) 医療・介護等の費用削減につなげる

日本はこれから超高齢化社会に入り、ますます医療費介護費が増大していくことが予想されます。セーフコミュニティ活動の効果としては、まず、不慮の事故や自殺などを予防し減らしていくことが重要です。そしてさらに、転倒による要介護状態になることを防いだり、住民の治療を減らすことで、医療費、介護費用などの削減につなげていきたいと考えています。

2

これまでの取り組み状況

2009年	セーフコミュニティに関する研究を開始
2010年	<p>2月 ●セーフコミュニティ取組宣言</p> <p>3月 ・WHO協働センターに「準備段階都市」として登録</p> <p>5月 ●豊島区セーフコミュニティ推進協議会を設置</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">地域診断</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>10月 ・セーフコミュニティ区民大会（1,500人参加）</p> <p>11月 ・「セーフコミュニティ認証に向けた基本方針」策定</p> <p>12月 ・重点テーマごとの対策委員会を設置</p>
2011年	<p>1月 ・外傷サーベイランス委員会を設置</p> <p>3月 ・東日本大震災発生</p> <p>6月 ・地域防災フォーラム開催（1,000人参加）</p> <p>●アジア認証センター（韓国）による事前審査</p> <p>・「としま安全・安心フェスタ」開催（日本市民安全学会共催）</p> <p>12月 ●アジア認証センター（韓国）に認証申請書を提出</p>
2012年	<p>2月 ●アジア認証センター（韓国）による現地審査</p>

対策委員会活動

第3章

外傷による 死亡・けがの状況

【凡 例】

人口動態	「人口動態統計」〔厚生労働省〕
EMS	救急搬送データ〔東京消防庁〕
警察統計	「警視庁の統計」〔警視庁〕
区民アンケート	「区民意識調査」詳細は、第5章指標4参照
子どもアンケート	「子どものけが・事故アンケート調査」詳細は、第5章指標4参照
高齢者アンケート	「高齢者のけが・事故アンケート調査」詳細は、第5章指標4参照
障害者アンケート	「障害者のけが・事故アンケート調査」詳細は、第5章指標4参照
構成比	構成比
発生率	① 国や都と比較するときは10万人あたりで表記 ② 豊島区での発生率は百分率で表記
実 数	実数
2010	2010年データ
2006～10	2006～2010年の5年間平均

1 死亡の状況

(1) 病気を含めた死亡原因

豊島区では、毎年2,000人以上の方が亡くなっています。過去10年間の年齢別の死因を見てみると、0歳から39歳までの年齢層において、「不慮の事故」による死亡が上位5位以内に入っています。また、15歳から64歳までの5位以内に「自殺」が入っており、課題であることが分かります。

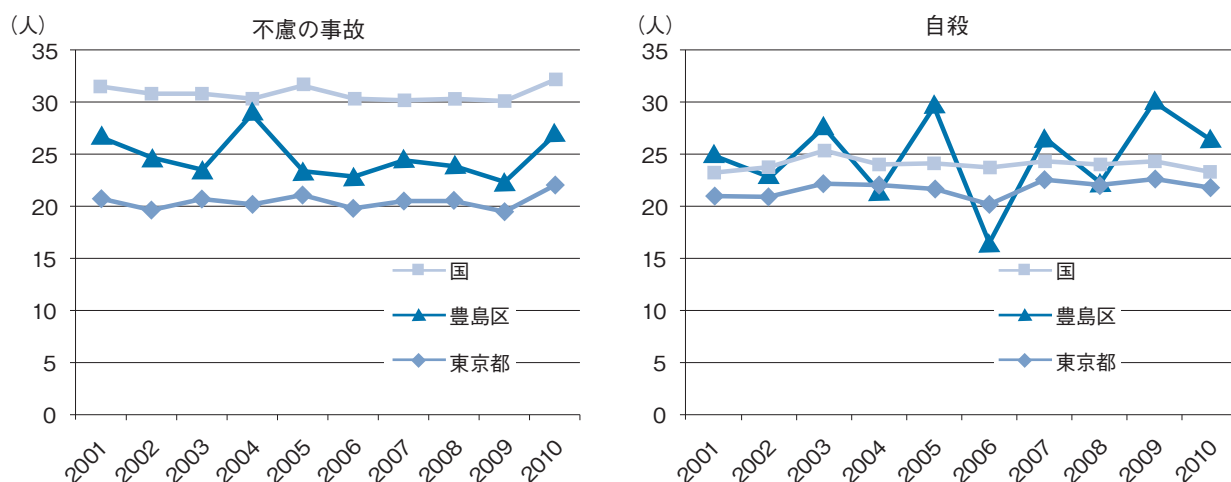
表3-1 年齢層別死因順位（2001～10年間の年平均） **人口動態**

年齢層	1位	2位	3位	4位	5位
0歳	先天奇形等	周産期の病態	神経系疾患	心疾患、不慮の事故	
1_4歳	悪性新生物、神経系疾患、呼吸器系疾患			心疾患、不慮の事故	
5_9歳	不慮の事故	神経系疾患、呼吸器系疾患		その他	
10_14歳	悪性新生物、神経系疾患、不慮の事故			その他	
15_19歳	自殺	悪性新生物、神経系疾患、不慮の事故、心疾患			
20_24歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物	心疾患、脳血管疾患	
25_29歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物	心疾患、神経系疾患	
30_34歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物、心疾患		脳血管疾患
35_39歳	自殺	悪性新生物	不慮の事故	脳血管疾患	心疾患
40_44歳	悪性新生物	自殺	心疾患	脳血管疾患	消化器疾患
45_49歳	悪性新生物	自殺	脳血管疾患	心疾患	消化器疾患
50_54歳	悪性新生物	自殺	消化器疾患	脳血管疾患	心疾患
55_59歳	悪性新生物	心疾患	消化器疾患、脳血管疾患		自殺
60_64歳	悪性新生物	心疾患	消化器疾患	脳血管疾患	自殺
65_69歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	消化器疾患	肺炎
70_74歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	消化器疾患
75_79歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	消化器疾患
80_84歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	消化器疾患
85_89歳	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	消化器疾患
90_94歳	心疾患	悪性新生物	脳血管疾患	肺炎	老衰
95歳以上	心疾患	肺炎	老衰	脳血管疾患	悪性新生物
全年齢	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	消化器疾患

(2) 不慮の事故、自殺者の推移

不慮の事故による死亡は、全国平均よりも低い水準で推移していますが、東京都平均より高い状況です。また、自殺については、過去10年間の自殺率の平均は東京都、国を上回っています。

図 3-1 不慮の事故・自殺による死亡者の推移（人口10万人あたり） 人口動態 発生率



(3) 年齢別の不慮の事故、自殺の状況

不慮の事故により毎年60人前後が亡くなっています。高齢になるほど不慮の事故による死亡者数は増加しており、その主な原因は転倒・転落、溺死、窒息となっています。また、自殺により毎年60人が亡くなっており、20代から60代にかけての自殺者数が多くなっています。

図 3-2 不慮の事故による年齢別・原因別の死亡者数 人口動態 実数 2006~10

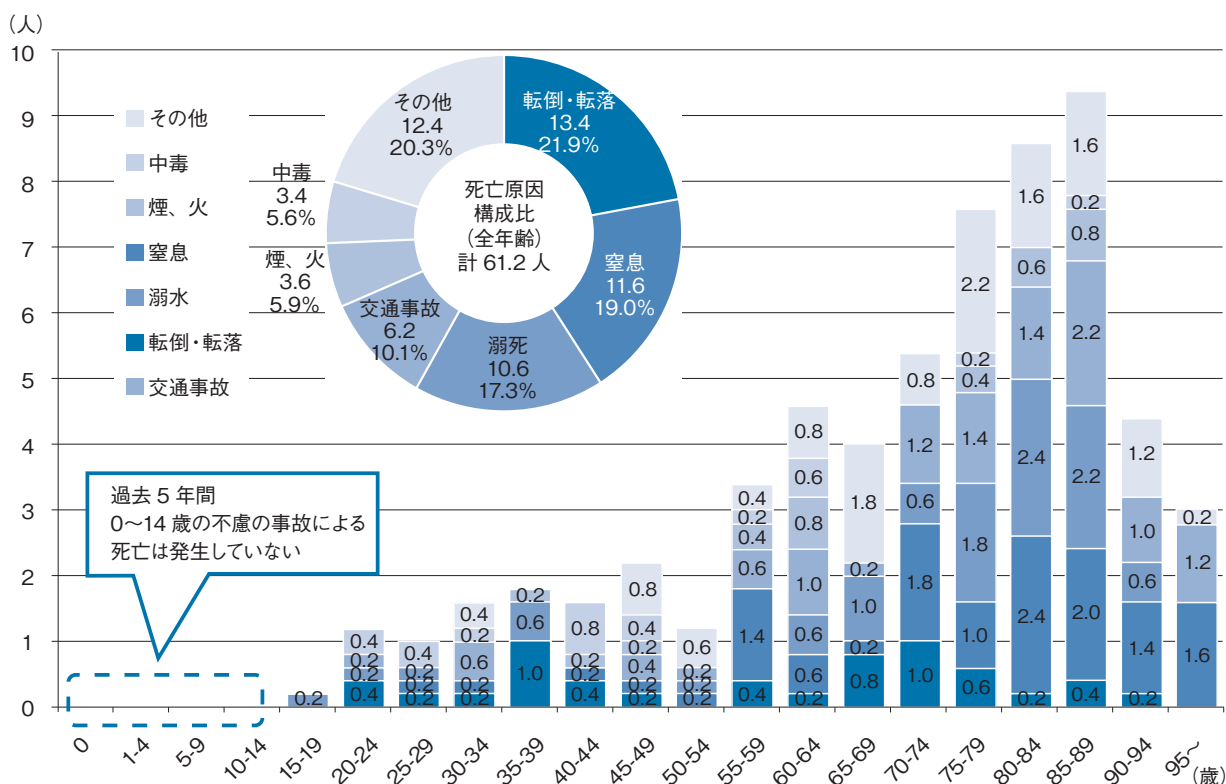


図 3-3 自殺による年齢別の死亡者数

人口動態 実数 2006～10

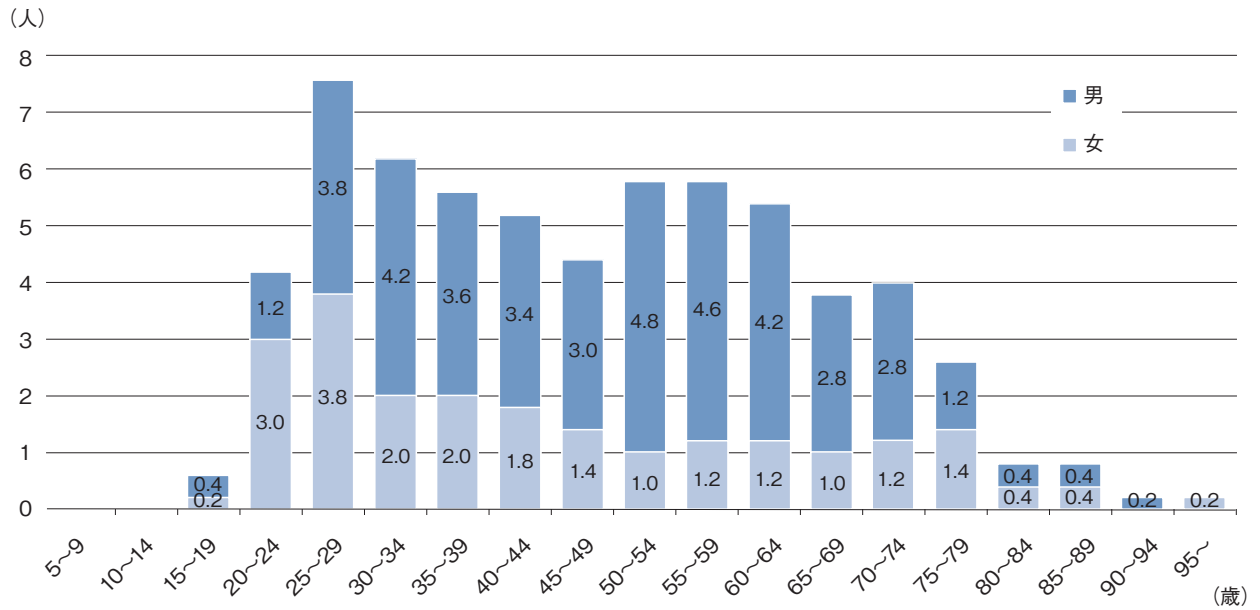


表 3-2 外傷による死亡者数の推移

人口動態 実数

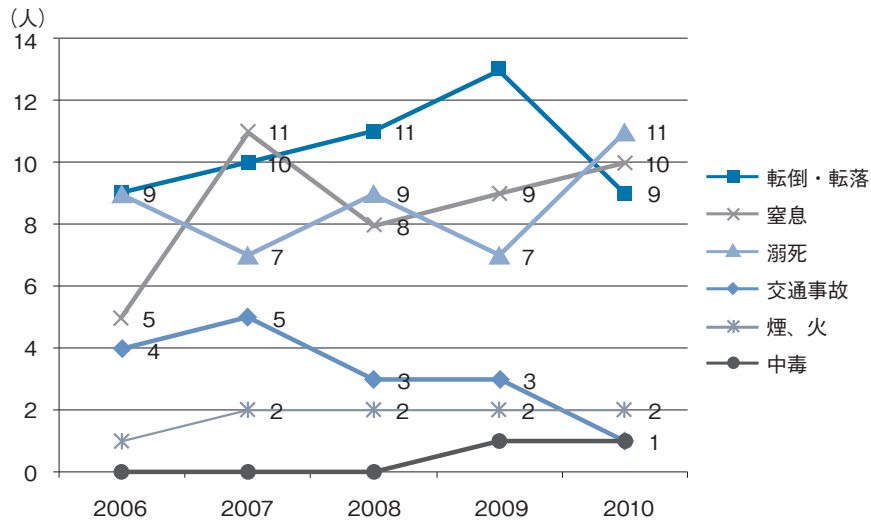
死亡原因	死亡者数 (人、カッコ内は 65 歳以上の内数)				
	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
不慮の事故	56 (37)	63 (43)	60 (42)	56 (40)	71 (50)
交通事故	8 (4)	7 (5)	6 (3)	4 (3)	6 (1)
転落・転倒	14 (9)	13 (10)	13 (11)	17 (13)	10 (9)
溺死及び溺水	14 (9)	9 (7)	9 (9)	9 (7)	12 (11)
窒息	6 (5)	16 (11)	12 (8)	11 (9)	13 (10)
煙及び火災への暴露	1 (1)	3 (2)	5 (2)	4 (2)	5 (2)
有害物質による中毒	2 (0)	4 (0)	2 (0)	4 (1)	5 (1)
その他の不慮の事故	11 (9)	11 (8)	13 (9)	7 (5)	20 (16)
自殺	42 (12)	67 (10)	58 (14)	79 (13)	70 (13)
他殺	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	99 (37)	130 (43)	118 (42)	135 (40)	141 (50)

※豊島区では過去 5 年間に 0～14 歳における不慮の事故、自殺、他殺による死亡は発生していません。

(4) 高齢者の不慮の事故の状況

不慮の事故による高齢者の死亡原因の推移をみると、交通事故は減少傾向にある一方、転倒・転落、窒息、溺死は増加する傾向にあります

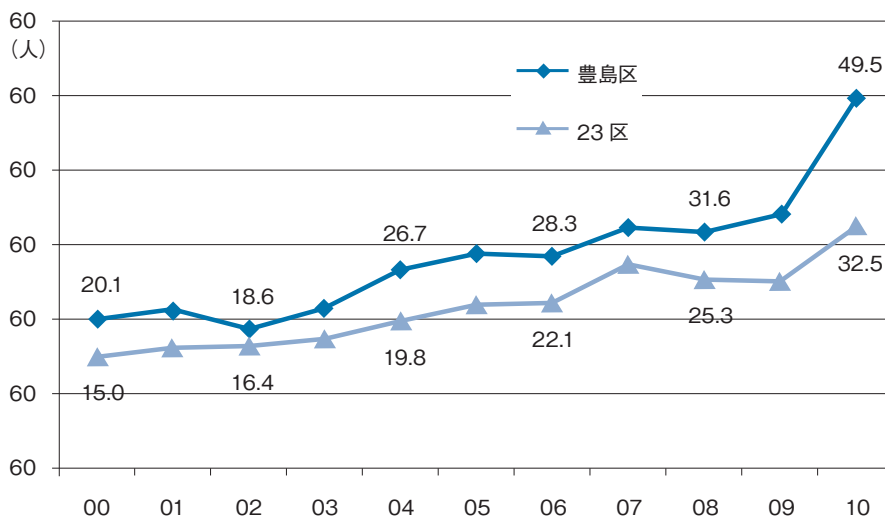
図 3-4 高齢者の不慮に事故による死亡原因 人口動態 実数



コラム 年々増加する孤立死

高齢化が進む豊島区では、一人暮らしの高齢者も増えていますが、それに伴い、地域社会から孤立して亡くなるいわゆる「孤立死」も増えていきます。

図 3-5 孤立死者数の推移（人口 10 万人あたり）



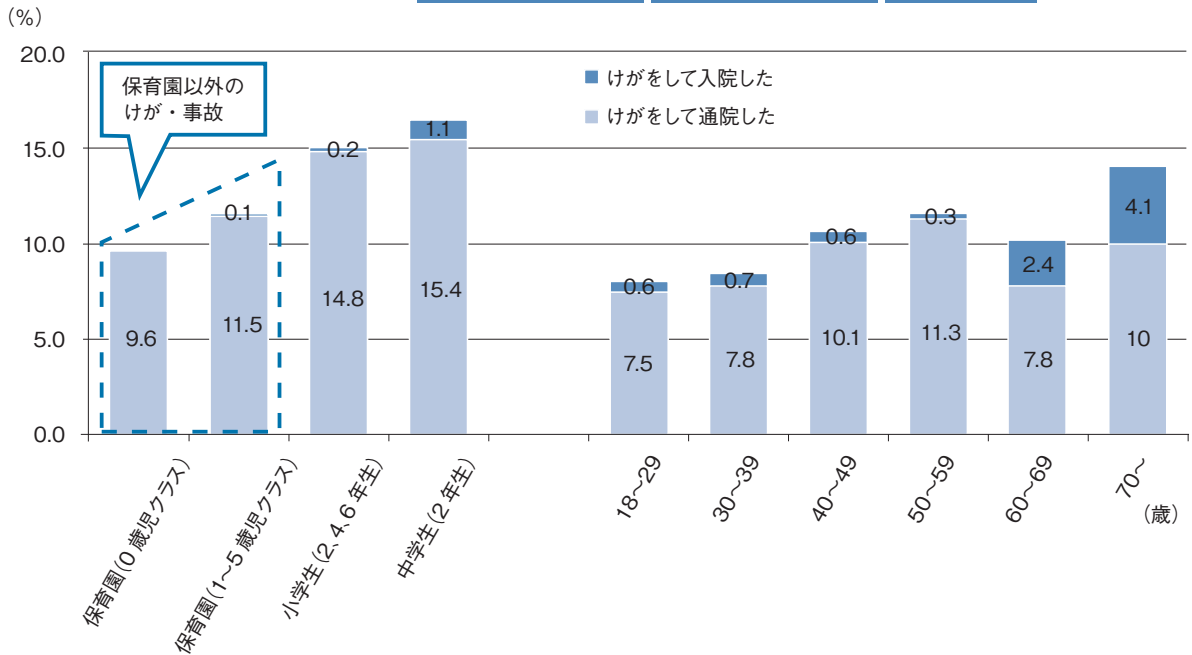
※東京都監察医務院が死因を確認するために取り扱ったもののうち、65 歳以上一人暮らし高齢者の自宅における不自然死数

2 けがの状況

(1) 区民のけがの経験

アンケート調査から年代別にけがの経験を分析すると、0～5歳では10%前後、小中学生では15%前後となっています。18歳以上では、年齢が高くなるほどにけがの発生率が高くなる傾向があり、特に60歳以上では、入院が必要となるけがの発生率も高くなっています。

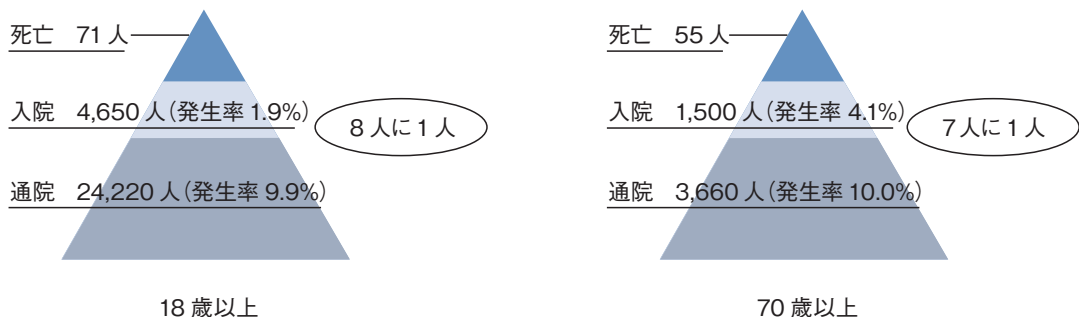
図3-6 過去一年間のけが・事故の経験 **子どもアンケート** **区民アンケート** **発生率**



コラム アンケート調査からみた豊島区の死亡、けがの全体像

人口動態統計による死亡者数とアンケート調査を組み合わせると、18歳以上の区民全体では、71人の死亡に対して、入院はその65倍の4,650人、通院は約340倍の24,220人となり、8人に1人は、けがの経験があることになります。

図3-7 死亡けがの全体像 (2010人口動態統計と区民アンケートからの推計)

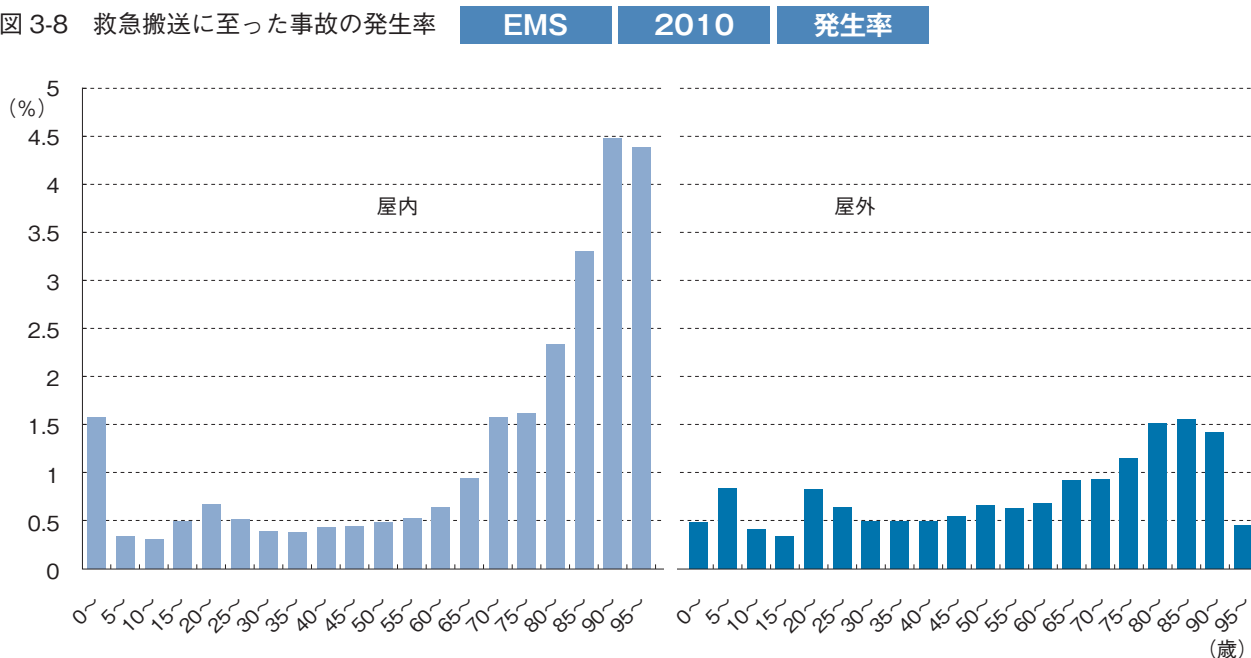


※入院、通院、ヒヤリ体験の人数は、上記のアンケート調査による過去1年間の発生率をもとに、2011年1月1日現在の住民基本台帳上の人口(244,637人)と70歳以上で計算したものです。

(2) 救急搬送によるけがの状況

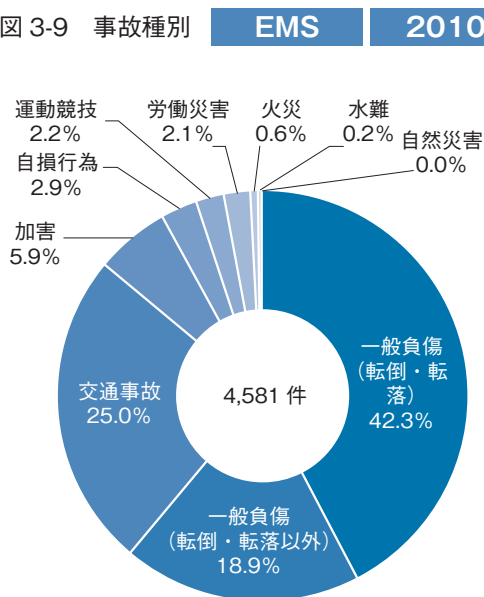
区内で発生したけが・事故による救急搬送は、2010年は4,581件でした。各年齢層の人口（昼間人口により補正）をもとに各年齢での発生率を算出すると、全体的に屋外よりも屋内での発生率が高く、さらに屋内では0～4歳と高齢者の発生率が特に高くなっています。

図 3-8 救急搬送に至った事故の発生率



事故の種別ごとに救急搬送の状況を見ると、全年齢では転倒・転落の割合が42.3%と最も多く、次に交通事故が25.0%となっています。また、加害は5.9%、自損行為が2.9%、運動競技と労働災害は約2%となっています。65歳以上では、転倒・転落が7割を占めており、0～14歳では、転倒・転落以外の一般負傷と運動競技の割合が全年齢と比べてやや高くなっています。

図 3-9 事故種別

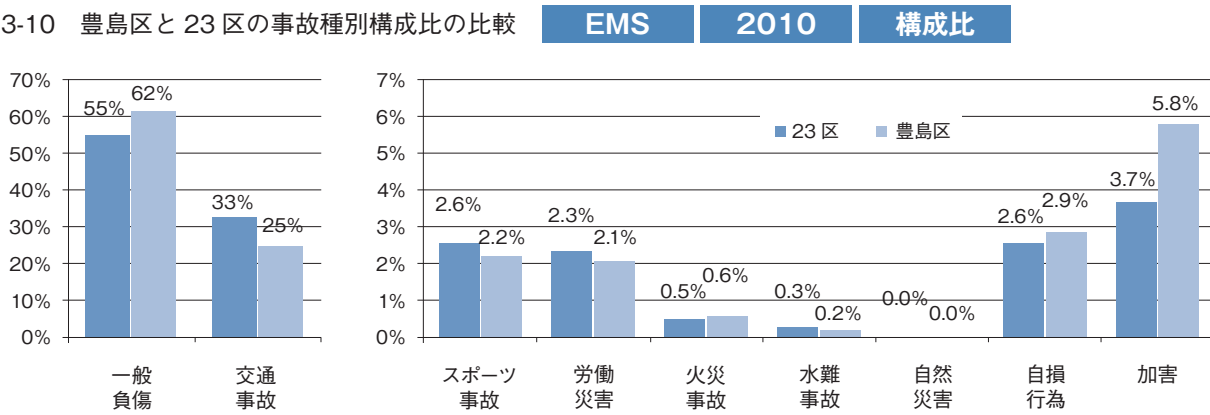


EMS 2010 構成比

	全年齢	
	うち0～14歳	うち65歳～
合計	4,581	
一般負傷(転倒・転落)	298 (100.0%)	1,522 (100.0%)
一般負傷(転倒・転落以外)	116 (38.9%)	1,069 (70.2%)
交通事故	865 (30.5%)	230 (15.1%)
加害	72 (24.2%)	164 (10.8%)
自損行為	4 (1.3%)	15 (1.0%)
運動競技	132 (0.3%)	12 (0.8%)
労働災害	100 (4.7%)	4 (0.3%)
火災	97 (0.0%)	11 (0.7%)
水難	26 (0.0%)	8 (0.5%)
自然災害	10 (0.0%)	8 (0.5%)
	1 (0.0%)	1 (0.1%)

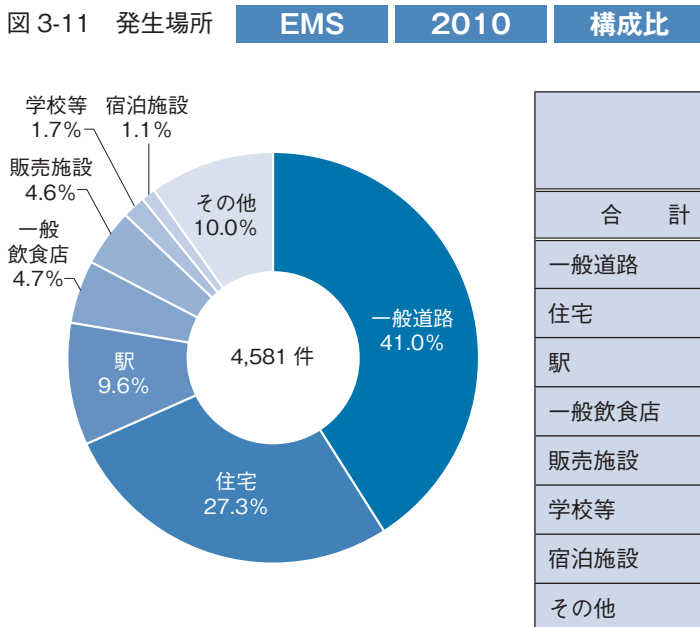
事故種別の構成比について23区平均と豊島区を比較すると、交通事故、スポーツ事故、労働災害で豊島区が少ないものの、一般負傷、火災事故、自損行為、加害では高くなっています。

図 3-10 豊島区と23区の事故種別構成比の比較



また、けがによる救急搬送の発生場所をみると、一般道路が最も多く4割を占め、次いで住宅が、3番目に駅となっています。子どもと高齢者は、一般道路よりも住宅で発生件数が多くなっています。

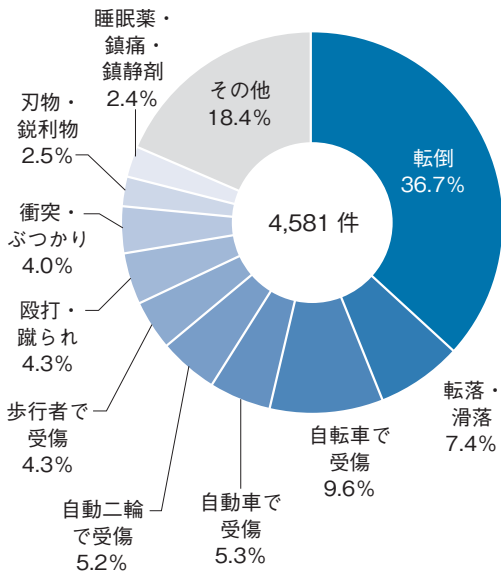
図 3-11 発生場所



	全年齢	
	うち0～14歳	うち65歳～
合計	4,581	298 (100.0%) 1,522 (100.0%)
一般道路	1,879	83 (27.9%) 525 (34.5%)
住宅	1,250	99 (33.2%) 627 (41.2%)
駅	438	14 (4.7%) 156 (10.2%)
一般飲食店	216	5 (1.7%) 32 (2.1%)
販売施設	210	28 (9.4%) 72 (4.7%)
学校等	80	28 (9.4%) 1 (0.1%)
宿泊施設	52	4 (1.3%) 10 (0.7%)
その他	456	37 (12.4%) 99 (6.5%)

けがによる救急搬送の原因では、転倒が最も多く36.7%となっています。自転車、自動車、自動二輪車、歩行中の受傷など交通事故に関するものが合わせて約25%です。高齢者についてみると、転倒の割合が高くなっていることが分かります。

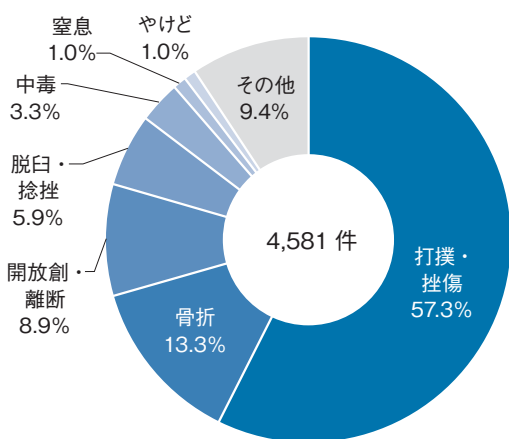
図 3-12 けがの原因 EMS 2010 構成比



	全年齢	
	うち 0～14 歳	うち 65 歳～
合 計	4,581	298 (100.0%) 1,522 (100.0%)
転倒	1,679	79 (26.5%) 974 (64.0%)
転落・滑落	337	48 (16.1%) 107 (7.0%)
自転車乗車で受傷	441	34 (11.4%) 78 (5.1%)
自動車乗車で受傷	243	8 (2.7%) 23 (1.5%)
自動二輪乗車で受傷	237	0 (0.0%) 14 (0.9%)
歩行者で受傷	196	26 (8.7%) 40 (2.6%)
殴打・蹴られ	198	3 (1.0%) 9 (0.6%)
衝突・ぶつかり	184	30 (10.1%) 24 (1.6%)
刃物・鋭利物	113	3 (1.0%) 10 (0.7%)
睡眠薬・鎮痛・鎮静剤	111	1 (0.3%) 3 (0.2%)
その他	842	66 (22.1%) 240 (15.8%)

けがによる救急搬送を傷病別にみると、打撲・捻挫の割合が一番多く約6割を占めています。次が骨折で、13.3%となっています。

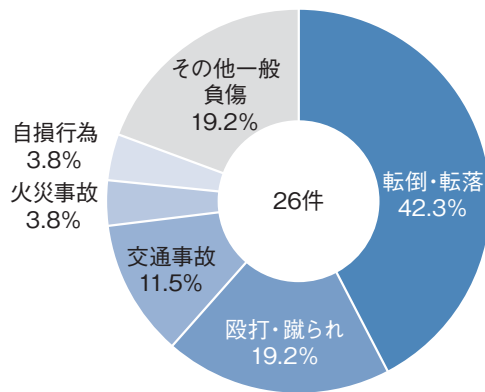
図 3-13 傷病名 EMS 2010 構成比



	全年齢	
	うち 0～14 歳	うち 65 歳～
合 計	4,581	298 (100.0%) 1,522 (100.0%)
打撲・挫傷	2,623	192 (64.4%) 840 (55.2%)
骨折	608	23 (7.7%) 359 (23.6%)
開放創・離断	406	31 (10.4%) 119 (7.8%)
脱臼・捻挫	269	12 (4.0%) 44 (2.9%)
中毒	151	1 (0.3%) 10 (0.7%)
窒息	48	10 (3.4%) 21 (1.4%)
やけど	47	10 (3.4%) 10 (0.7%)
その他	429	19 (6.4%) 119 (7.8%)

外国人旅行・滞在者が救急搬送に至ったけがの原因をみると、転倒・転落が多く、4割を占めています。

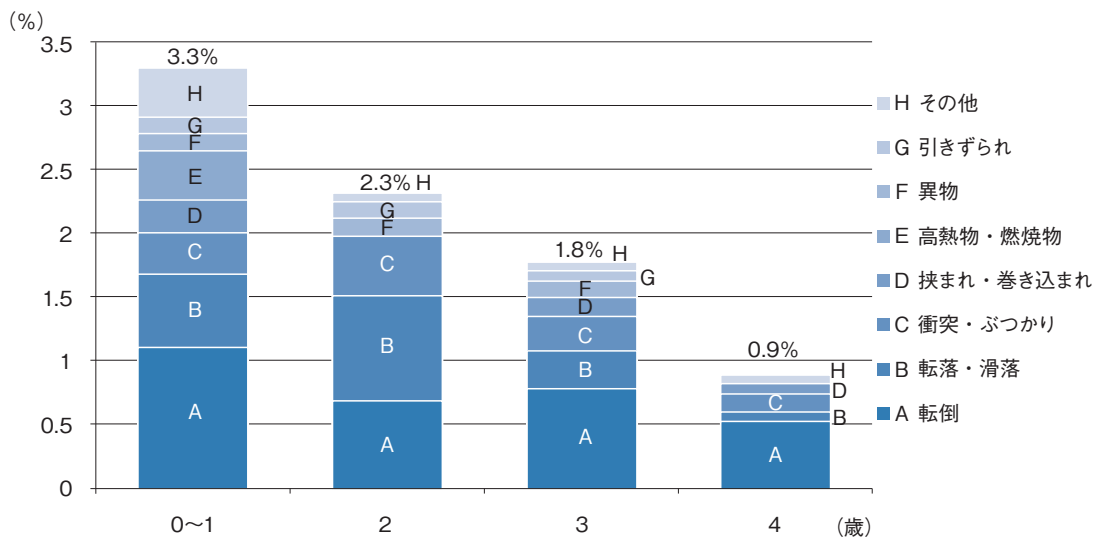
図 3-14 外国人旅行者・滞在者の救急搬送の原因 EMS 2010 構成比



(3) 子どものけが

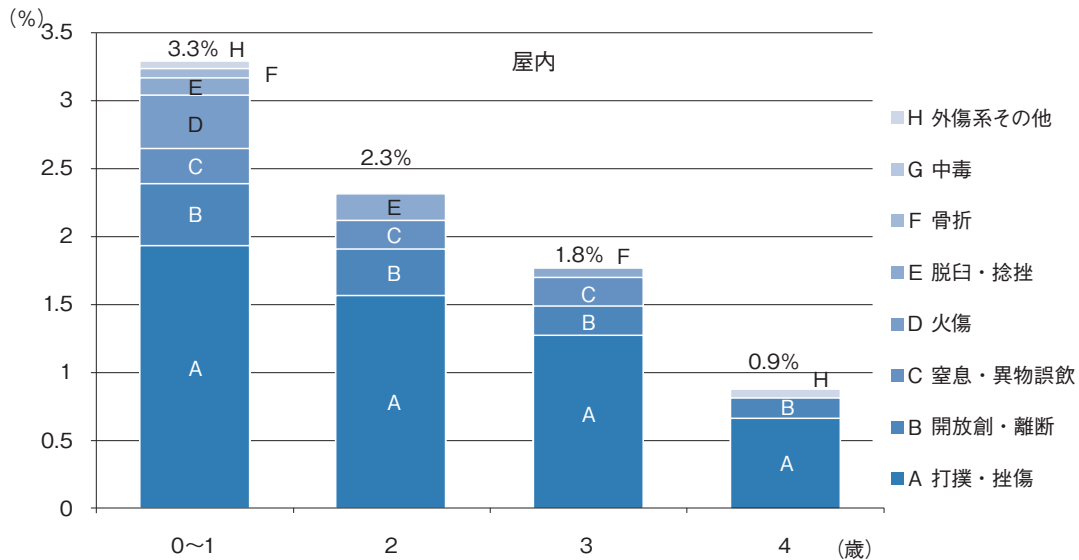
0～4歳の子どものけがについて屋内におけるけがの救急搬送の発生率を見ると、0～1歳が3.3%と最も高く、年齢を重ねるごとに、けがの発生率は低くなっています。けがの原因は、転倒と転落・滑落を合わせて半分を占めています。統計上は、「溺水」というけがの原因項目がありますが、豊島区では発生していません。

図 3-15 4歳以下の屋内のけがの原因 EMS 2010 発生率



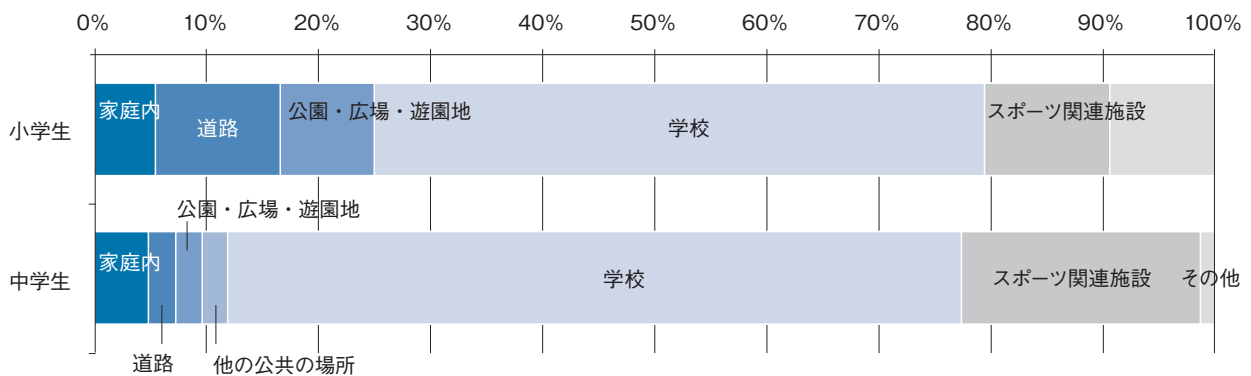
けがを傷病名別に見ると、そのほとんどが打撲・挫傷です。窒息・異物誤飲は0～3歳で発生しており、火傷は0～1歳だけで発生しています。

図 3-16 4歳以下の屋内でのけがの発生率 EMS 2010 発生率



小学生中学生のけが・事故の発生場所をアンケート調査からみると、学校でのけがの割合が最も高く、次にスポーツ関連施設となっています。

図 3-17 けがをした場所 子どもアンケート 構成比



(4) 高齢者のけが

高齢者の不慮の事故による死亡原因を見ると、転倒・転落、溺死、窒息の3つが主な要因となっています。また、高齢者のけがの状況を救急搬送データからみると、転倒と転落・滑落が合わせて71.0%を占める一方、窒息や溺水の割合は少なくなっています。

図 3-18 高齢者の不慮の事故による死亡原因

人口動態 2006～10 構成比

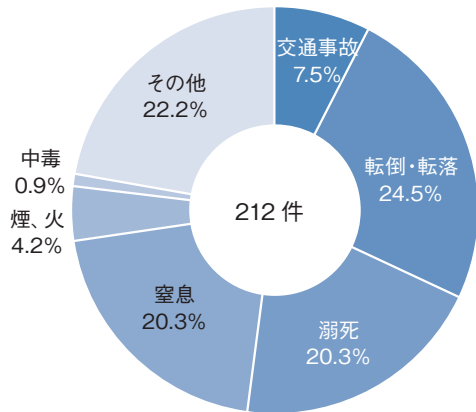
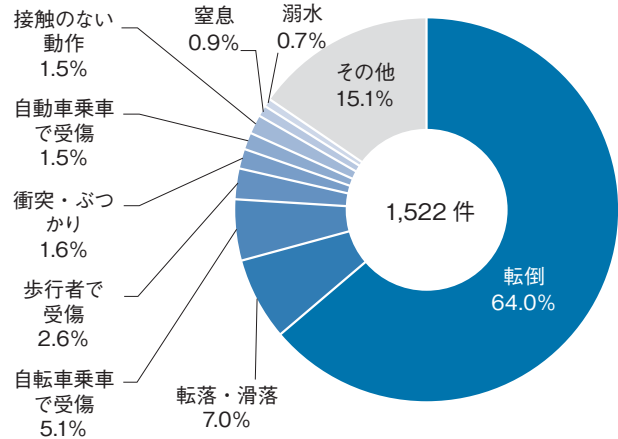


図 3-19 高齢者のけがによる救急搬送の原因

EMS 2010 構成比



アンケート調査からけがの原因についてみると、自宅で転んだ経験を持つ人が17.6%、入浴中におぼれそうになった人は0.8%、食べ物がのどに詰まりそうになった経験のある人は12.9%となっています。また、転倒経験を持つ人のうち、19%が骨折しています。つまり、転倒により骨折をした経験を持つ人は全体の3%になります。

図 3-20 高齢者のけが・事故の経験

高齢者アンケート 構成比

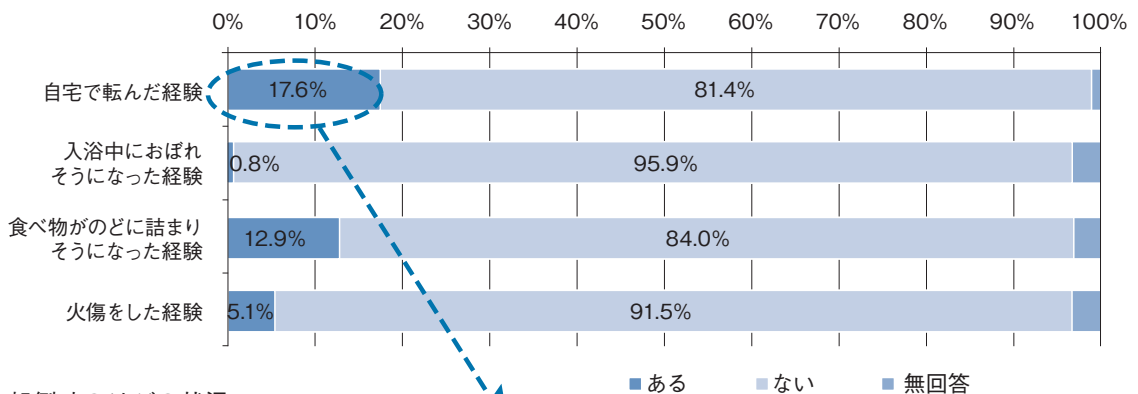
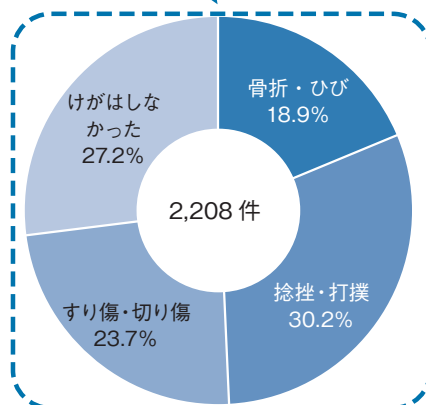


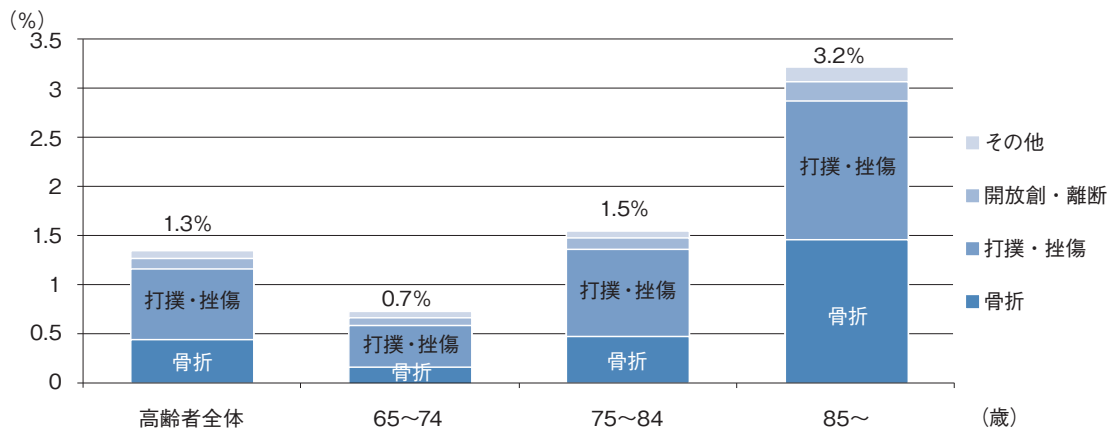
図 3-21 転倒時のけがの状況

高齢者アンケート 構成比



高齢者の屋内での転倒・転落による救急搬送の発生率をみると、高齢になるほど発生率が高くなっていることが分かります。また、骨折の占める割合も高齢化するほど高くなっています。

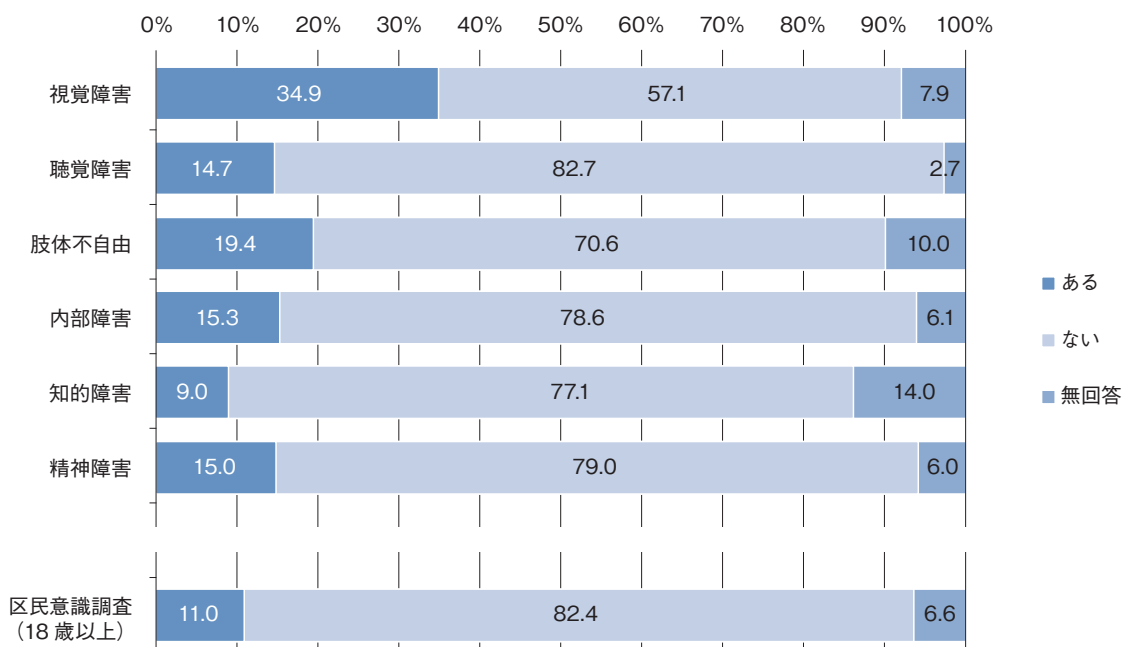
図 3-22 高齢者の転倒・転落（屋内）による救急搬送の発生率と傷病名 **EMS** **2010** **発生率**



(5) 障害者のけが

区民意識調査では、けがをした経験を持つ18歳以上の区民は11.0%ですが、障害者のけがの経験率は、区民平均よりも高くなっています。特に視覚障害者は、34.9%と一般区民の3倍になります。

図 3-23 障害別の外出時のけがの経験 **障害者アンケート** **区民アンケート** **構成比**



(6) 交通事故によるけが

交通事故件数は、ピークだった2001年の1,885件に対して、2010年にはほぼ半減して953件となっています。また、重傷者についても、2001年の1/10のレベルにまで減っています。人口10万人あたりで国や東京都と比較すると、最近、豊島区の発生率が低くなってきています。

図 3-24 交通事故発生件数の推移

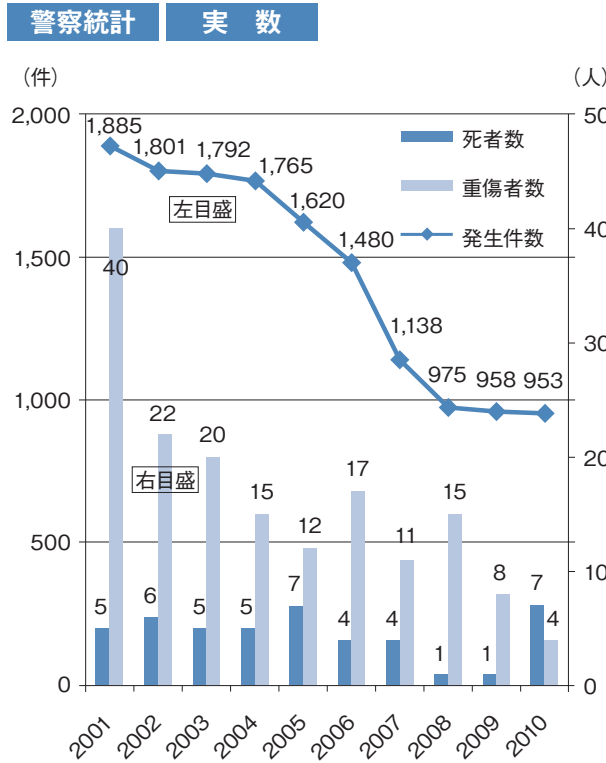
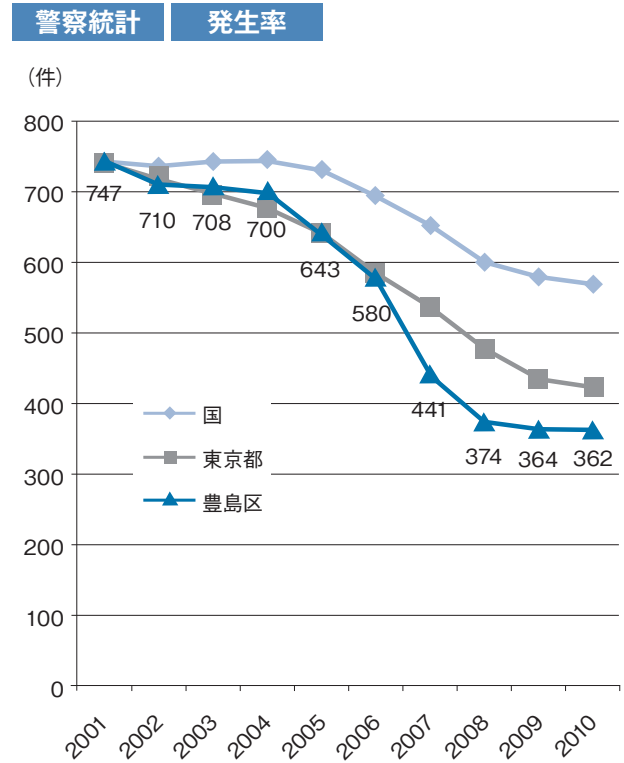
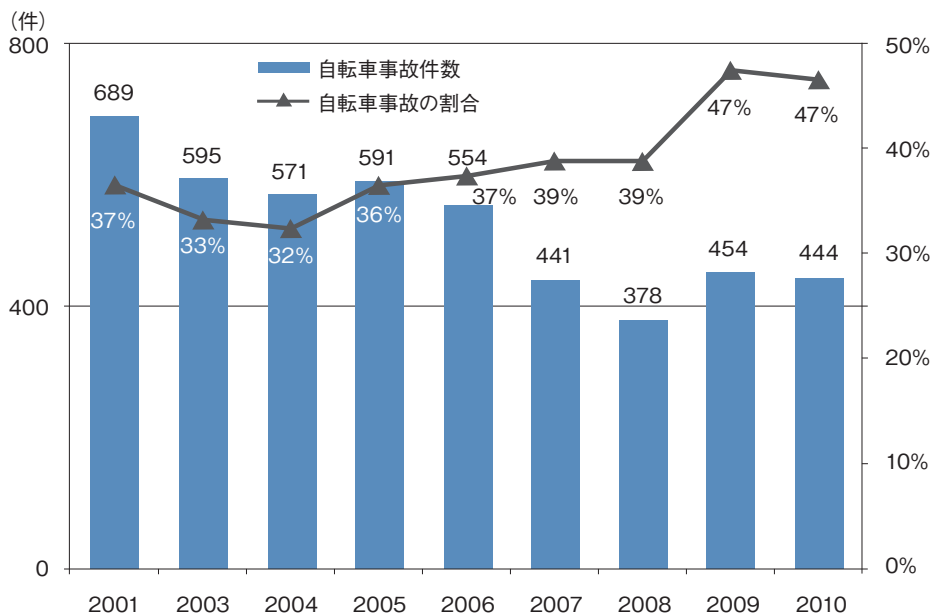


図 3-25 交通事故発生件数(人口10万人あたり)の推移



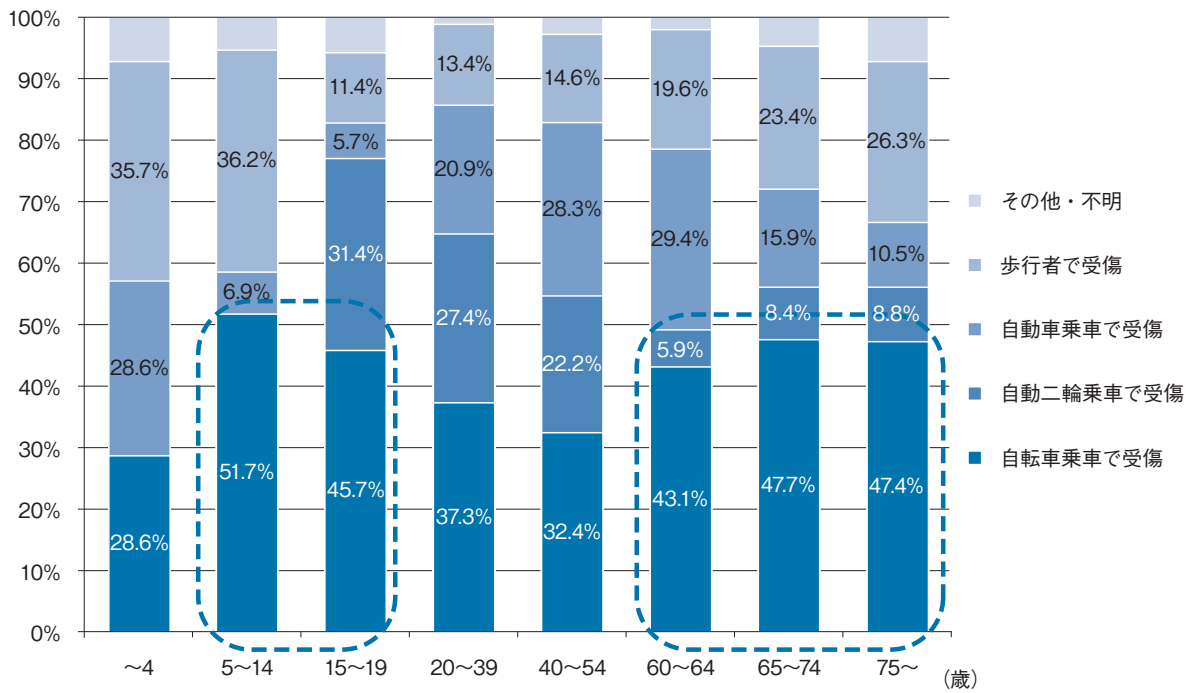
交通事故全体の件数が減少傾向にある一方、自転車事故の件数が横ばいで推移しているため、自転車事故の割合は47%まで上昇しています。

図 3-26 自転車事故割合の推移



救急搬送データから、年代別に交通事故の発生状況を見ると、子どもと高齢者で自転車乗車中の事故の割合が高くなっています。

図 3-27 年代別交通事故の発生状況 EMS 2010 構成比



(7) 労働によるけが

労働災害事故による救急搬送は、2010年には97件発生しています。年齢層は20歳代、30歳代が最も多く、次に60歳代が続いています。発生場所としては、豊島区の産業構造を反映して、販売、飲食、オフィスなど商業業務系が約4割、工事現場や工場が約2割という状況です。けがの程度としては、軽症6割、中等症26.8%、重症・重篤10%です。また、傷病名は、骨折が10.3%となっています。

図 3-28 年齢階層 EMS 2010 実数

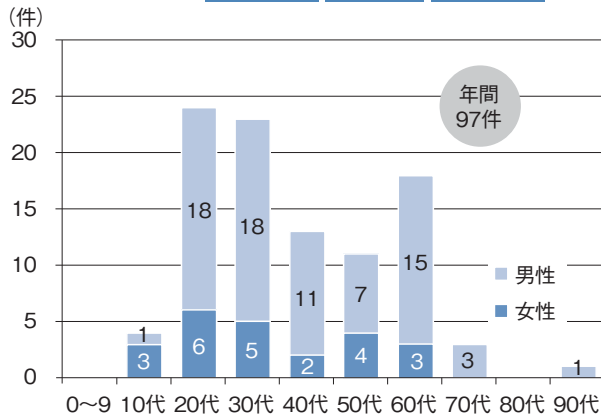


図 3-29 発生場所 EMS 2010 構成比

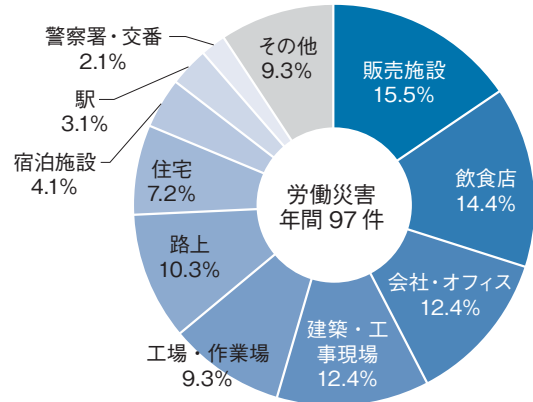


図 3-30 けがの程度 EMS 2010 構成比

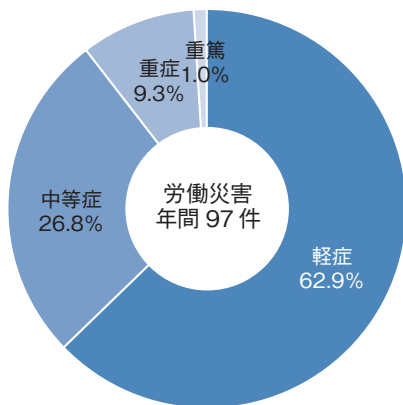
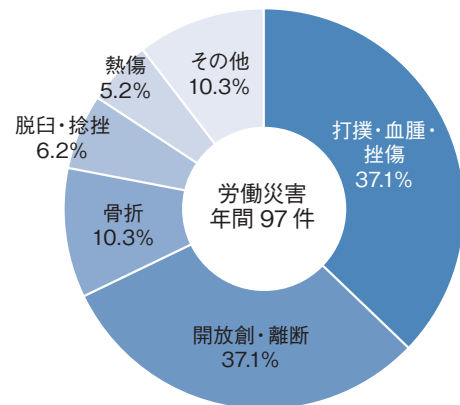
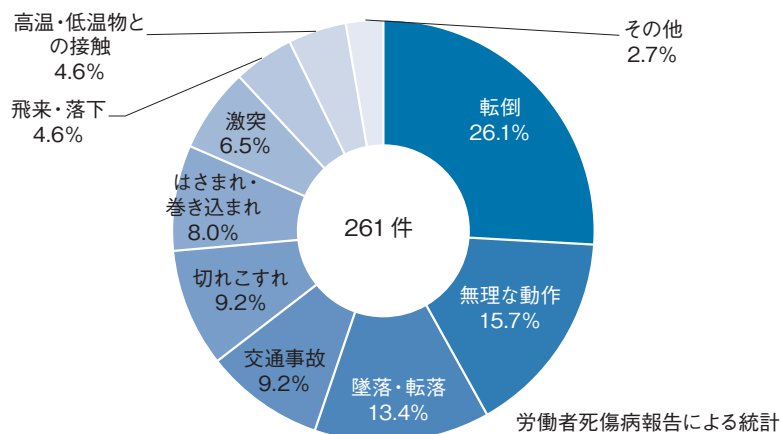


図 3-31 傷病名 EMS 2010 構成比



池袋労働基準監督署の労働者死傷病報告による統計（2010年）では、豊島区内事業場における休業4日以上の労働災害は261件です。事故の原因は、転倒が最も多く4分の1を占めています。

図 3-32 豊島区内事業所の労働災害発生状況 2010 構成比



(8) スポーツ事故によるけが

運動競技事故による救急搬送は、2010年には100件発生しています。年齢層は10歳代、20歳代が全体の6割を占め、男性が8割です。発生場所としては、運動場・体育館と学校施設を合わせると7割を占めています。けがの程度としては、軽症が6割であり、骨折は21.0%となっています。

図 3-33 年齢階層

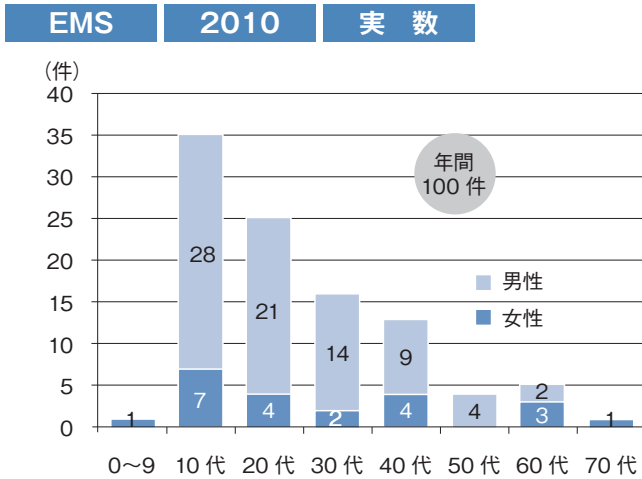


図 3-34 発生場所

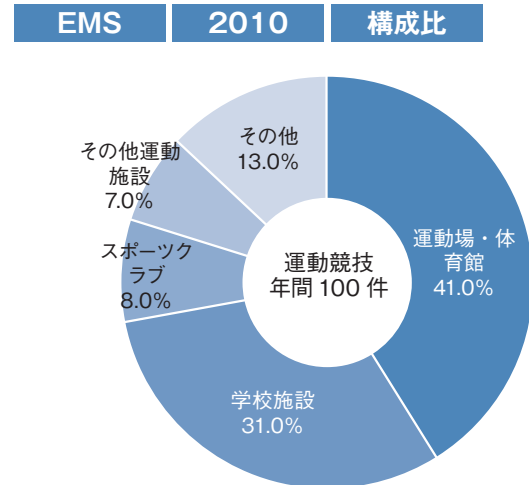


図 3-35 けがの程度

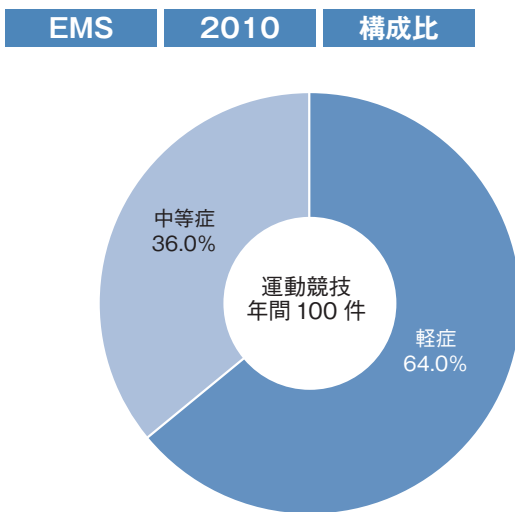
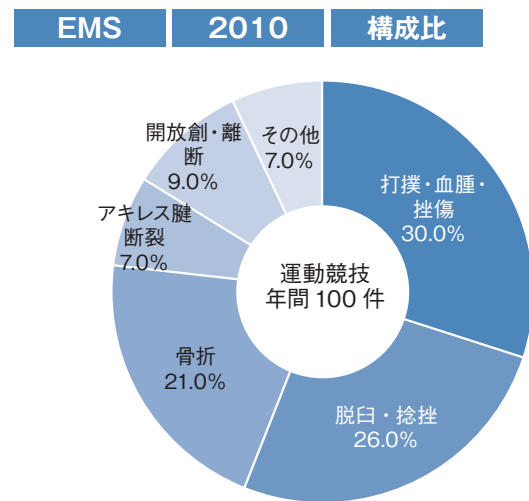


図 3-36 傷病名



(9) 地震災害による被害想定

南関東では、今後30年以内にマグニチュード7クラスの大地震が70%の確率で発生すると想定されています。その場合、豊島区では、死者77人、負傷者4,602人と人的被害が想定されています。豊島区は23区全体と比べて、落下・ブロック塀の影響が大きく、地震火災による影響は小さいと想定されています。

図3-37 首都直下地震による被害想定（死者数）

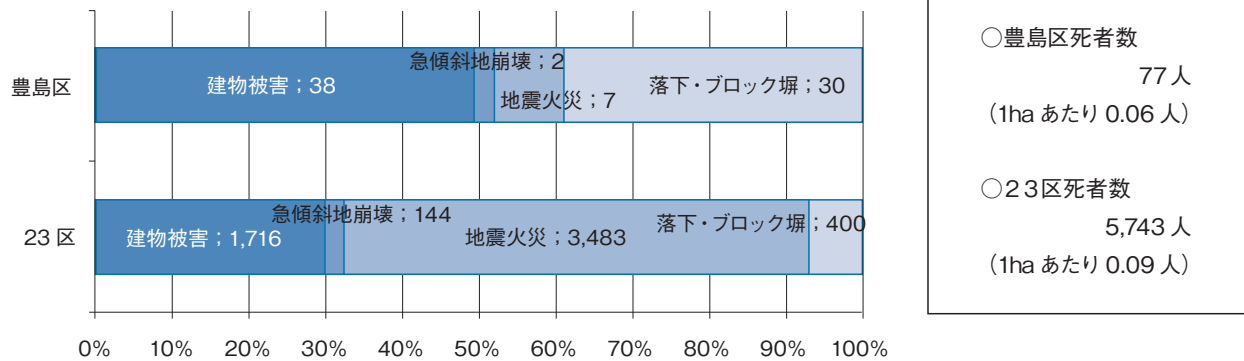
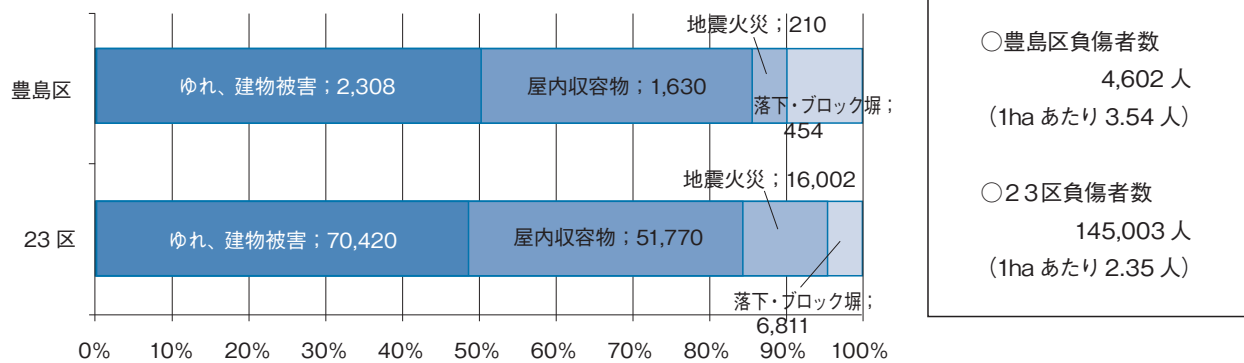


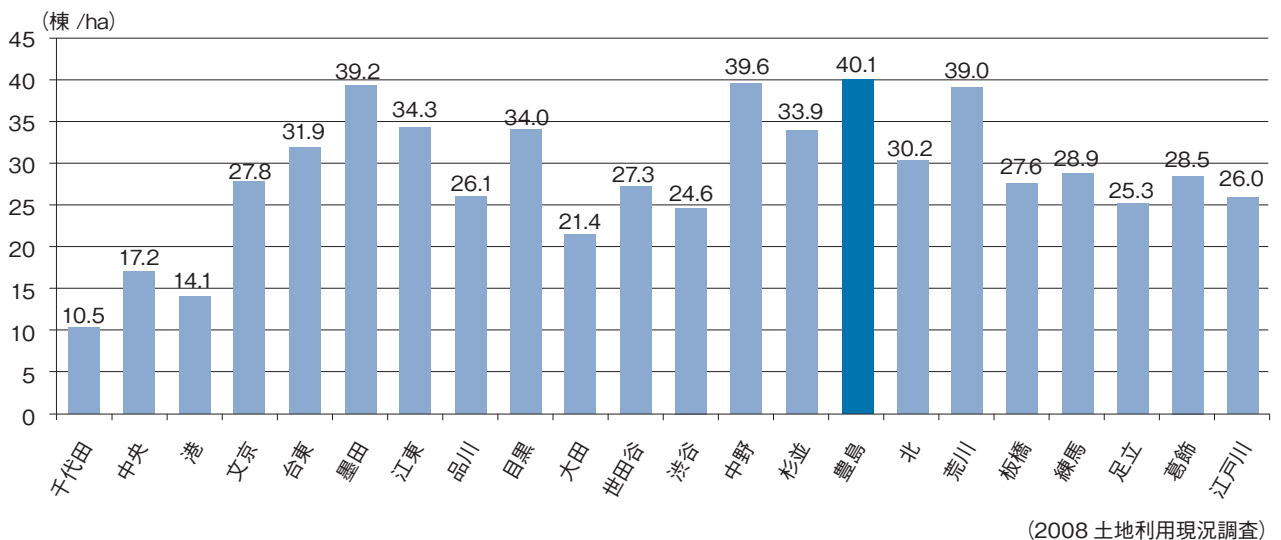
図3-38 首都直下地震による被害想定（負傷者）



※資料 「首都直下地震による東京の被害想定」(2006年5月、東京都)

豊島区の建物棟数の密度は40.1棟/haで、23区の中で最も高い状況であり、大地震による同時多発的な火災に対して被害が拡大することが考えられます。

図3-39 23区の建物棟数密度



(10) 加害によるけが

暴力等の加害によるけがは、2010年において年間268件発生しています。発生場所についてみると、池袋駅周辺が全体の58%を占めています。年代別では20・30歳代が多く、原因別では「殴打・蹴られ」が69%となっています。

図 3-40 受傷者の年齢

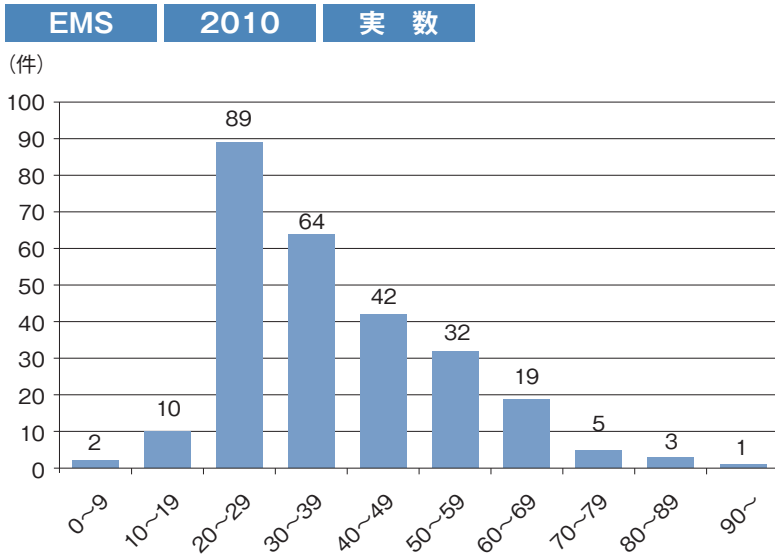


図 3-41 発生場所

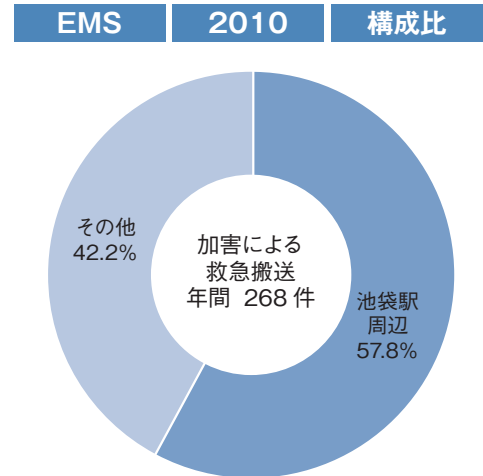
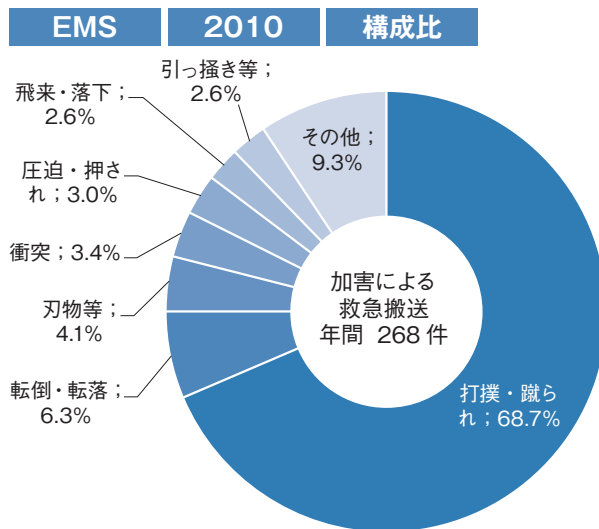
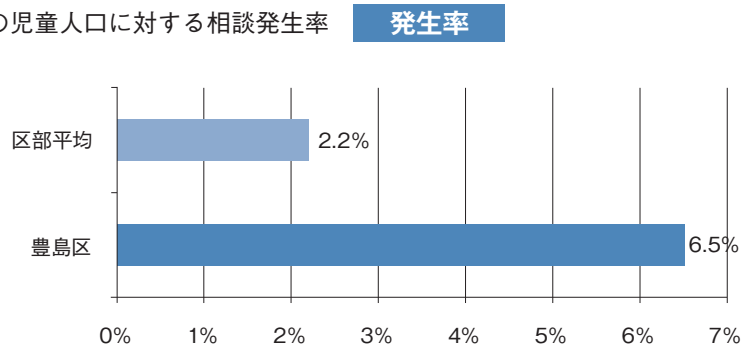


図 3-42 受傷の原因



2010年度の豊島区における児童虐待の相談件数は、23区平均より高くなっています。

図 3-43 0～17歳の児童人口に対する相談発生率



豊島区の犯罪発生件数は、2003年をピークに年々減少しています。豊島区で起きている犯罪の半分は、池袋駅周辺で発生しています。

図 3-44 犯罪発生件数の推移

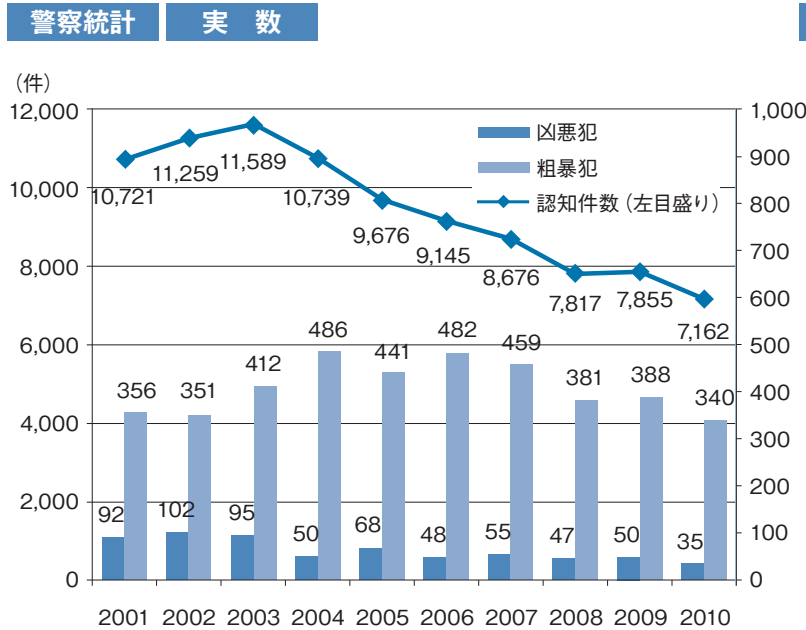
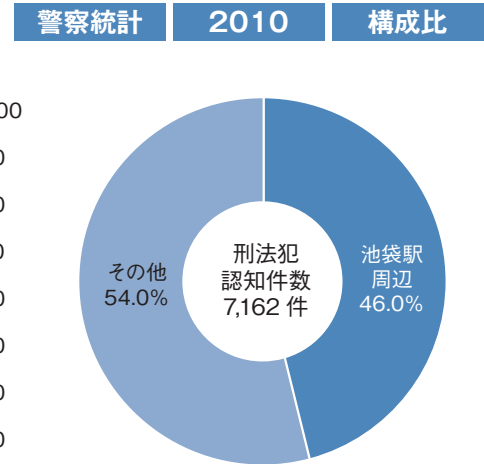


図 3-45 発生場所



男女共同参画社会に関する住民意識調査では、パートナーから暴力を受けたことのある人の割合は、概ね2割程度で推移しています。また、DVの相談件数は、年々増加し、5年で4.2倍になっています。これは、相談窓口の充実や区民への周知により、相談しやすくなった面があることも考えられます。

図 3-46 パートナーから暴力を受けた経験の有無

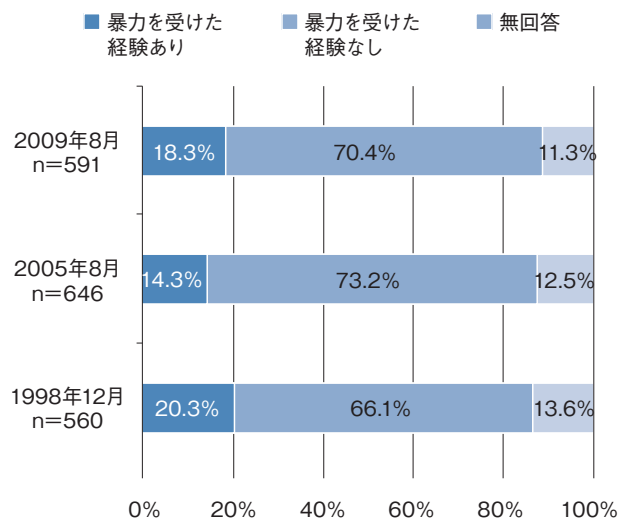
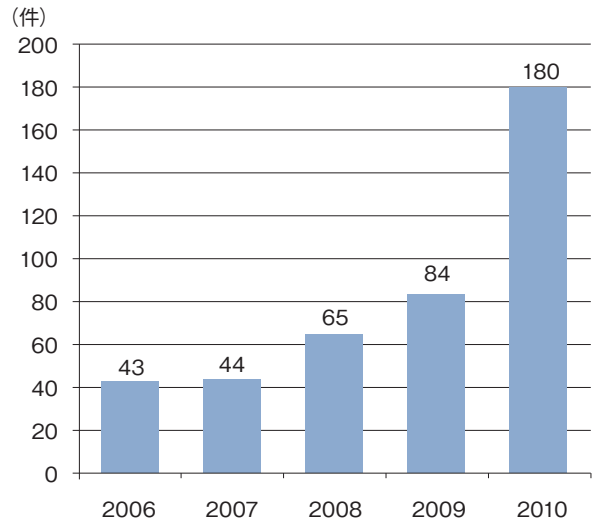


図 3-47 DV相談件数



(11) 自損行為によるけが

自損行為（自殺未遂）による救急搬送は、2010年では年間132件発生しています。年齢層別にみると、20から30歳代が多く、そのなかでも女性が多くなっています。また、受傷の程度は、20から30歳代では軽傷の割合が高く、反対に50歳代より高齢では、受傷程度が重くなる傾向にあります。

原因は、睡眠薬等が31.8%で最も多く、次いで刃物が29.5%となっています。傷病名では原因を反映して、中毒が最も多く32.6%、次いで開放創が20.5%となっています。

図 3-48 年齢別件数

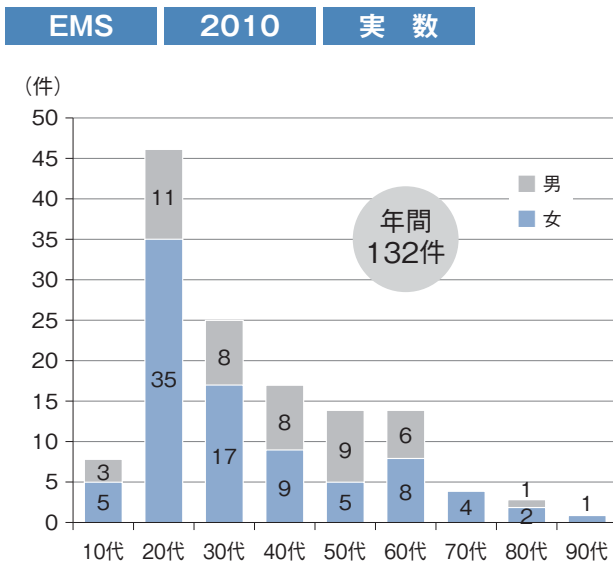


図 3-49 年齢階層別・受傷程度

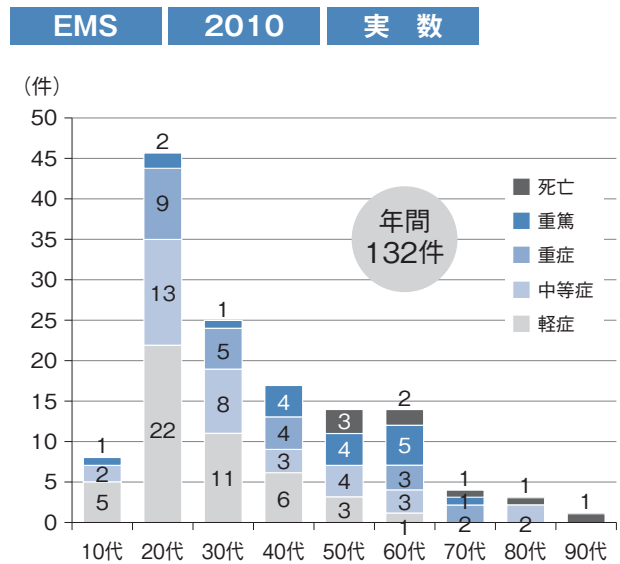


図 3-50 原因

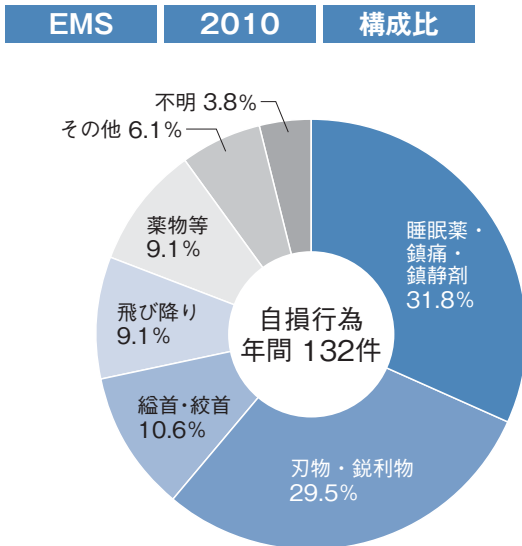
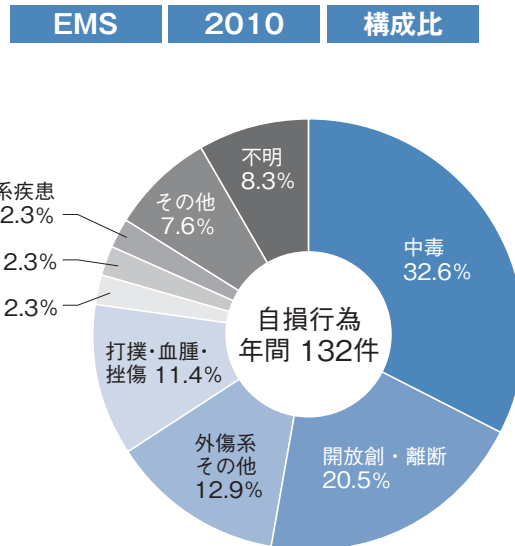


図 3-51 傷病名



(12) 国民健康保険制度における外傷医療費

豊島区では、セーフコミュニティ活動によってけがや事故を減らすことで、医療費等の社会的負担を抑制していくことが重要であると考えています。

外傷による医療費の状況を見るために、豊島区（地方公共団体）が運営主体となっている国民健康保険のレセプト（医療機関からの医療費明細）を分析しました。

2010年度における国民健康保険加入者は87,465人、区民の32.9%にあたります。また、2010年度における全体の医療費は167.7億円、そのうち外傷は3.3億円・約2%です。

外傷による受診件数は15,000～17,000件で推移しており、保険加入者あたりの受診率（3年平均）は18.4%です。そのうち骨折についてみると4,000件前後で推移しており、受診率は4.6%となっています。

外傷による医療費は、2008年度の4.5億円から減少傾向にあります。骨折についても同様です。

年齢別では、60歳以上と14歳以下の受診が多く、うち骨折については60歳以上が多くなっています。

図3-52 外傷による受診件数の推移 **実数**

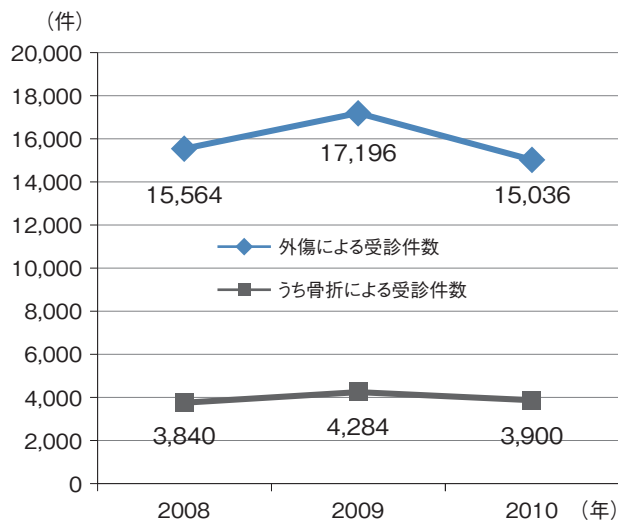


図3-53 外傷による医療費の推移

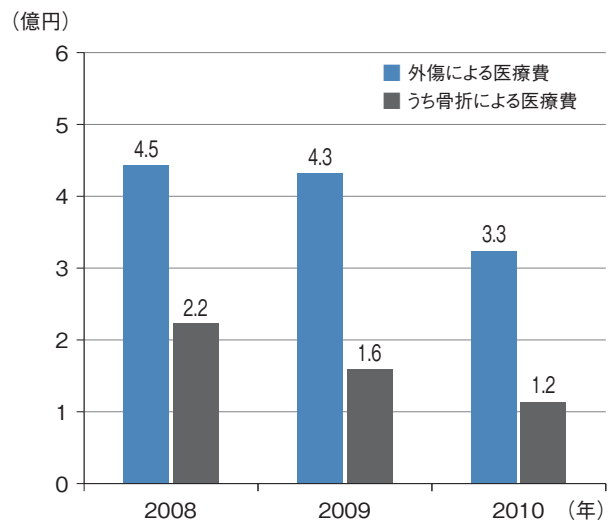
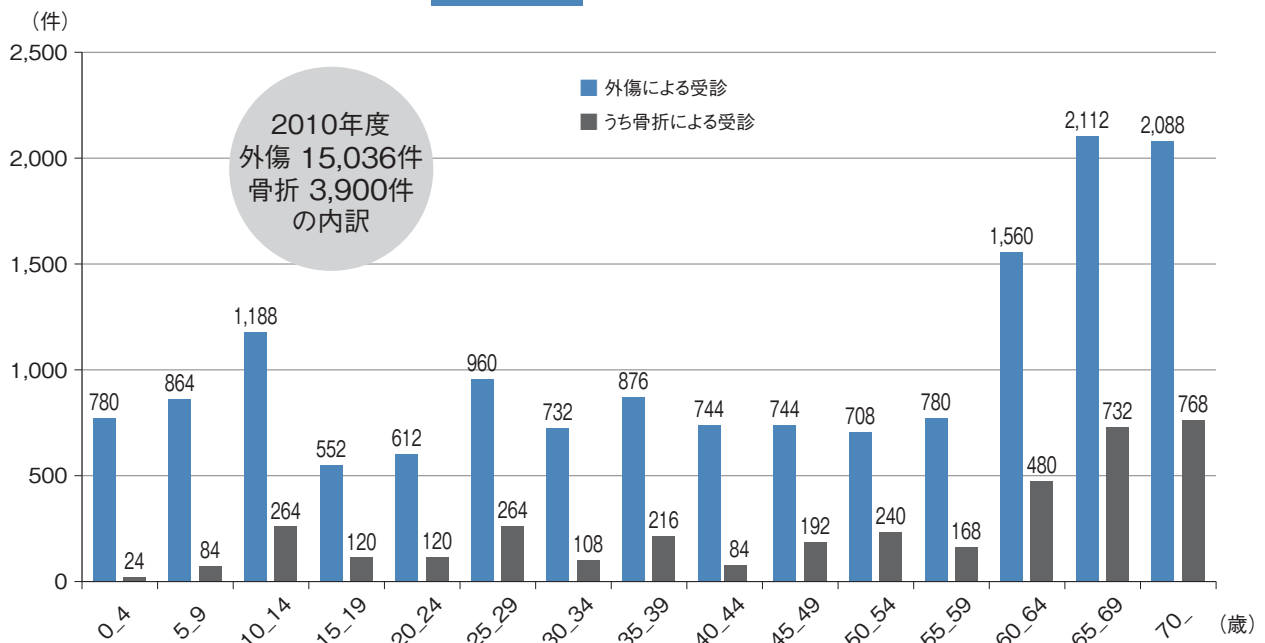


図3-54 年齢別外傷による受診件数 **実数**



第4章

地域診断に基づく 課題設定

豊島区の住宅地では、日本一人口密度が高い一方で、少子・高齢化が急速に進展し、近隣社会のコミュニティの維持が課題となっています。また、駅周辺の繁華街などでは、通勤、通学、買い物、文化・娯楽を目的に、多くの人々が訪れる都市でもあります。

これまでの不慮の事故による死傷や自殺等に関する地域診断を踏まえ、優先的に取り組む外傷予防の課題やハイリスクグループを設定し、予防活動を展開します。

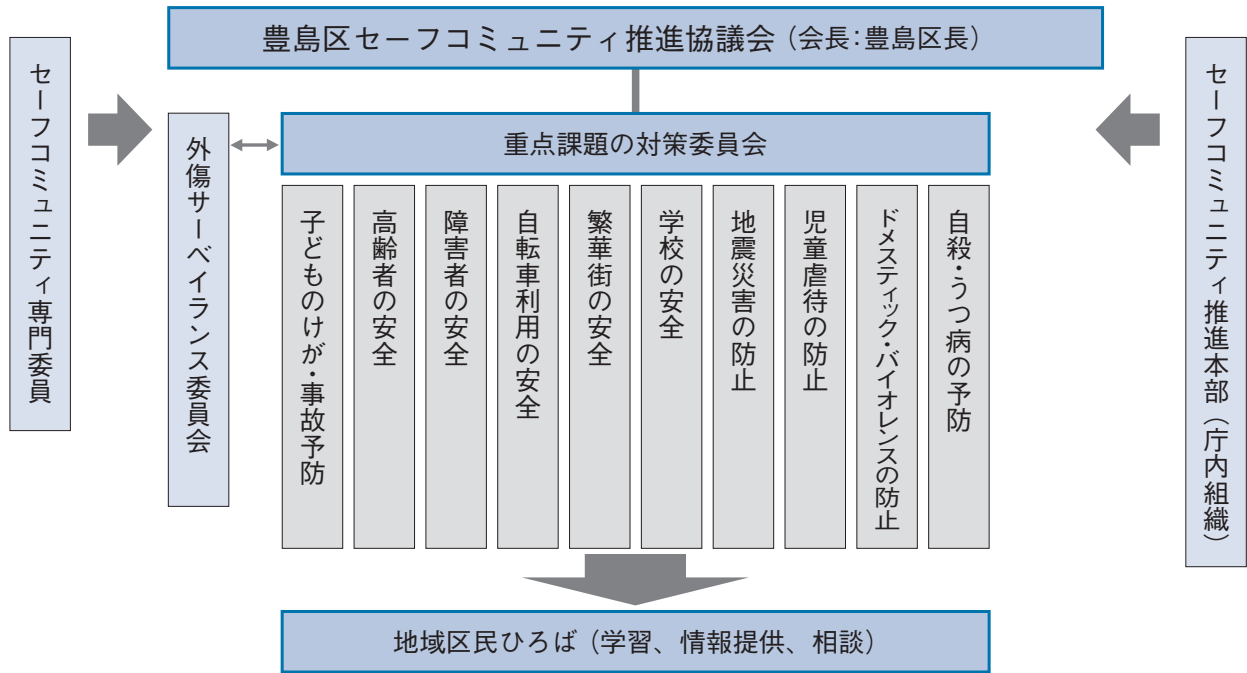
地域診断から得られた結果		課題設定
1	○0～14歳では不慮の事故による死亡は発生していないが、0～4歳の救急搬送を必要とする事故の発生率は、高齢者に次いで高い。	子どものけが・事故予防
2	○65歳以上の不慮の事故による死亡率が東京都平均より高い。 ○孤立死の発生率が23区平均より高く、さらに高まっている。 ○全年齢の中で、入院を必要とするけがの発生率が高い。同様に、救急搬送を必要とするけがや事故の発生率が高い。	高齢者の安全
3	○障害者のけがの経験率は、区民平均（11.0%）よりも高い。特に、視覚障害者の経験率は34.9%である。	障害者の安全
4	○交通事故の発生は減少傾向にあるが、自転車による交通事故の割合が高まっている。	自転車利用の安全
5	○加害が原因で救急搬送を必要とするけがや事故の58%は、池袋駅周辺で発生している。 ○刑法犯認知件数のうち46%は、池袋駅周辺に集中している。	繁華街の安全
6	○小学生・中学生のけがの約半数は、学校で発生している。	学校の安全
7	○首都直下地震の被害想定における1haあたりの負傷者数(3.5人)が、23区平均(2.4人)の1.5倍である。 ○1haあたりの建物棟数の密度が23区の中で最も高く(40.1棟/ha)、建物が密集している。	地震災害の防止
8	○児童虐待の相談発生率(5.2%)が23区平均(2.0%)よりも高い。	児童虐待の防止
9	○パートナーから暴力を受けたことがある人の割合は、概ね2割程度で推移しており、減少が見られない。 ○DV相談件数が、5年で4.2倍になっている	ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止
10	○15～39歳では、自殺が年齢別死因順位の第1位となっている。 ○過去10年間における自殺率の平均(24.8%)が、東京都(21.8%)、国(24.1%)を上回っている。	自殺・うつ病の予防

第5章

6つの指標に基づいた 取り組み

指標 1 分野を越えた協働を推進する組織

(1) セーフコミュニティ活動の推進体制



(2) セーフコミュニティ推進協議会

豊島区のセーフコミュニティ活動の推進主体として、2010年5月に安全・安心に関する活動に取り組んでいる幅広い組織や団体等から構成する「豊島区セーフコミュニティ推進協議会」を設置しました。

セーフコミュニティ推進協議会は、豊島区が定めた要綱により設置するもので、会長は豊島区長です。

セーフコミュニティ推進協議会の開催経緯

2010年	5月20日	第1回
	7月30日	第2回
	11月16日	第3回
2011年	5月19日	第4回
	6月11日	第5回
	10月7日	第6回
	12月16日	第7回
2012年	(予定)2月4日	第8回

※毎年度、定期的に開催する



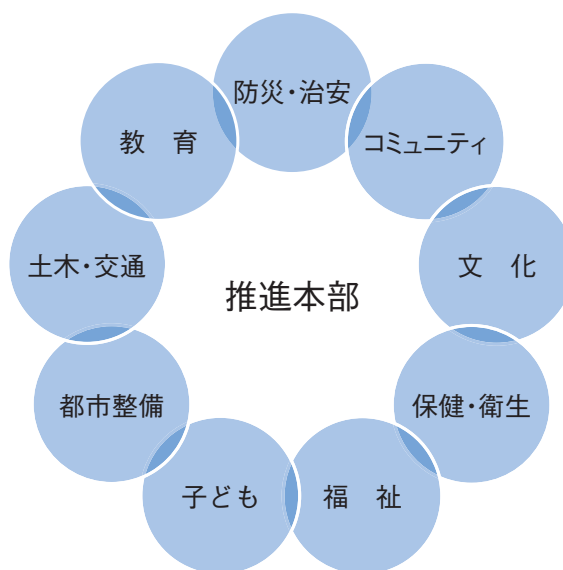


(3) セーフコミュニティ推進本部（庁内組織）

区長のリーダーシップのもと、区の組織内における分野を越えた連携を確保するとともに、セーフコミュニティ推進協議会と各対策委員会の効果的なセーフコミュニティ活動を支援するため、セーフコミュニティ推進本部を設置しています。組織は、区長、副区長、教育長と各行政分野を担う部長から構成しています。

セーフコミュニティ推進本部の開催状況

2009 年度	2 月	第 1 回
	3 月	第 2 回
2010 年度	4 月	第 3 回
	5 月	第 4 回
	6 月	第 5 回
	7 月	第 6 回
	9 月	第 7 回
	10 月	第 8 回
2011 年度	4 月	第 9 回
	5 月	第 10 回
	7 月	第 11 回
	11 月	第 12 回



(4) 対策委員会

「豊島区セーフコミュニティ推進協議会」の下に、重点課題に対応して、データ分析や活動の評価、改善策の検討を行う10の対策委員会を設置しました。

対策委員会は、「豊島区セーフコミュニティ推進協議会設置要綱」に基づいて設置します。

また、それぞれの対策委員会のメンバーは、重点テーマに関連する行政機関のほか、地域で活動を展開している団体等が参加する部門横断的な構成となっています。

表 5-1 対策委員会の構成

	対策委員会	予防対象	委員構成 (委員数)
1	子どものけが・事故予防	○家庭における乳幼児のけが・事故 ○子ども施設(保育園、放課後施設)における子どものけが・事故	民生・児童委員協議会(1)、青少年育成委員会(1)、小学校PTA(1)、学童クラブ保護者(1)、ボーイスカウト(1)、保健医療関係団体(1)、子ども施設関連団体(1)、体育協会(1)、消防署(2)、豊島区(6)
2	一人暮らし高齢者の見守り	○高齢者の転倒 ○高齢者の虐待	町会(1)、区民ひろば運営協議会(1)、民生・児童委員協議会(1)、地域団体(3)、医療・介護関連団体(3)、社会福祉協議会(1)、消防署(2)、豊島区(10)
3	障害者の安全	○視覚障害者の外出時のけが・事故	障害者団体(5)、町会(1)、民生・児童委員協議会(1)、生活実習所・福祉作業所(1)、社会福祉協議会(2)、消防署(2)、豊島区(9)
4	自転車利用の安全	○子どもと高齢者のけが・事故	交通安全協会(3)、交通少年団(3)、高齢者クラブ連合会(1)、小・中学校PTA(2)、都建設事務所(1)、警察署(3)、豊島区(12)
5	繁華街の安全	○犯罪・暴力によるけが	町会・商店街(6)、防犯関係団体(8)、消防関係(4)、地域団体(4)、鉄道事業者・集客施設(11)、教育機関(1)、警察署(4)、消防署(2)、豊島区(8)
6	学校の安全	○校内におけるけが ○自転車による交通事故	町会(3)、民生・児童委員協議会(3)、青少年育成委員会(2)、小学校PTA(2)、地域団体(3)、警察署(1)、消防署(1)、豊島区(5)
7	地震災害の防止	○建物や塀の倒壊及び延焼火災による死傷 ○地震発生直後における死傷 ○避難時における死傷	町会(1)、消防団(2)、民生・児童委員協議会(1)、まちづくり協議会(3)、不動産関連団体(5)、消防署(2)、社会福祉協議会(1)、豊島区(10)
8	児童虐待の防止	○児童虐待	民生・児童委員協議会(2)、中学校PTA(1)、幼稚園(1)、母子生活支援施設(1)、弁護士(1)、社会福祉協議会(1)、東京都(2)、警察署(1)、豊島区(7)
9	ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止	○配偶者等パートナーへの暴力	民生・児童委員協議会(1)、弁護士(1)、関連団体(1)、母子生活支援施設(1)、東京都(1)、警察署(3)、豊島区(18)
10	自殺・うつ病の予防	○中年層の自殺及び若年層の自殺未遂	民生・児童委員協議会(1)、地域生活支援センター(1)、社会福祉協議会(1)、労働基準監督署(1)、警察署(1)、精神保健福祉センター(1)、豊島区(11)

表 5-2 対策委員会の開催状況

年月 対策委員会	2010 12月	2011 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
子どものけが・事故予防	①	②			③		④ ⑤			⑥		⑦	⑧
一人暮らし高齢者の見守り	①	②		③	④	⑤	⑥	⑦		⑧	⑨	⑩	⑪
障害者の安全	①	②		③	④	⑤	⑥	⑦		⑧	⑨	⑩	⑪
自転車利用の安全	①	②			③		④ ⑤	⑥			⑦ ⑧	⑨	⑩
繁華街の安全		①		②		③	④		⑤		⑥		
学校の安全			①	②	③		④	⑤			⑥		
地震災害の防止		①			②	③	④					⑤	⑥
児童虐待の防止	①	② ③	④	⑤		⑥	⑦					⑧	
ドメスティック・バイオレンス (DV) の防止	—	—	—	—	—	—	—	①				②	③
自殺・うつ病の予防		①		②			③			④			

(5) セーフコミュニティ専門委員

セーフコミュニティ活動を効果的に進めていくために、専門的な立場から助言、指導を得られるよう学識者に協力をお願いしています。

衛藤 隆 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・日本子ども家庭総合研究所 所長 ・東京大学 名誉教授
石附 弘 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交通安全学会 専務理事 ・日本市民安全学会 会長
白石 陽子 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティ認証センター公認コーディネーター ・日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事
市川 政雄 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学医学医療系 教授

(6) 外傷サーベイランス委員会

外傷サーベイランスの仕組みを構築するとともに、評価の仕組みづくりを進めるため、専門家が参画する「外傷サーベイランス委員会」を設置しています。

委員会の構成（委員数 9 人） 委員長：池袋保健所長

池袋保健所、豊島区
豊島区医師会
豊島消防署、池袋消防署
セーフコミュニティ専門委員（学識経験者）

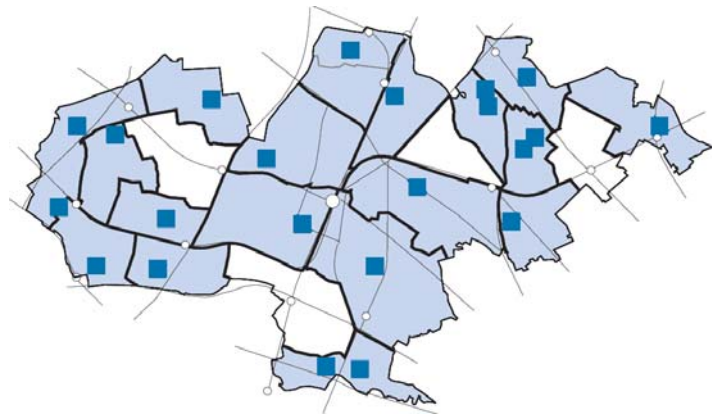
(7) セーフコミュニティのステーションとしての「地域区民ひろば」

① 地域区民ひろばの概要

地域区民ひろばとは、人口1～2万人前後の小学校区を単位とする新たなコミュニティづくりの拠点となる施設です。現在、22地区のうち18地区で展開しています。今後、全ての地区で実施する計画です。

乳幼児から高齢者まで、誰でも利用できる交流施設で、年間利用者は約72万3千人、年間事業数は約12,000件になります。

また、震災時には、補助救援センターとしての役割も備えています。

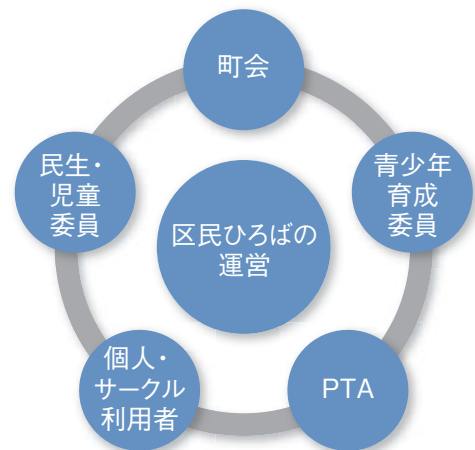


② 住民主体の運営

事業の企画・実施等は、地域住民が主体となる「運営協議会」が担っています。

運営協議会は、町会、民生・児童委員、青少年育成委員、PTA、利用者などを中心に、部門横断的に構成されています。その委員数は、30～40人です。

地域がより高い自主性を持って地域区民ひろばを運営するために、運営協議会のNPO法人化を進めています。



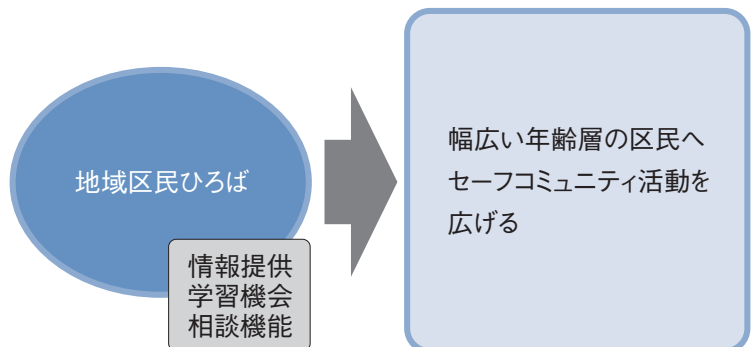
③ セーフコミュニティ活動における地域区民ひろばの役割

豊島区では、セーフコミュニティ活動の拠点として、「地域区民ひろば」を活用していく方針です。

対策委員会で行っている活動を、幅広い年齢層の区民へ伝えるために、「地域区民ひろば」で情報の提供を行います。また、セーフコミュニティ活動の学習の場としての機能や、地域福祉に関する相談の機能の拡充を進めています。

セーフコミュニティの重点課題

子どものけが・事故予防
高齢者の安全
障害者の安全
自転車利用の安全
繁華街の安全
学校の安全
地震災害の防止
児童虐待の防止
ドメスティック・バイオレンスの防止
自殺・うつ病の予防



④ 主なセーフコミュニティに関する事業内容

事業	実施主体
安全・安心マップづくり	民間団体
家庭内の転倒予防講座	大学
障害者サポート講座	行政機関
としま安全キャラバン隊事業	民間団体
安心・安全パトロール	運営協議会
うつ病予防講座	大学
AED・救命救急講習会	運営協議会
防災・防火展	運営協議会



⑤ 安全・安心に関する情報の提供

防災情報
不審者や犯罪情報
交通安全情報マップ
対策委員会活動のポスター展示



指標 2

全ての性別、年齢、環境をカバーする長期・継続的な予防活動

(1) セーフティプロモーションの全体像

豊島区では、ほぼ全ての性別、年齢、環境をカバーしたセーフティプロモーション（安全向上 / 障害・事故予防）を実施しています。

下表の各環境・年齢層における上段の数値は、対策の数を示しています。また、それぞれに代表的な対策を1つ選んで次ページ以降で説明しています。各欄のアルファベットは、次ページ以降の個々の対策に対応しています。

		年 齢 層				全年齢 を対象	障害者 を対象	女性 を対象
		子ども 0～14歳	青年 15～24歳	成人 25～64歳	高齢者 65歳以上			
不慮の事故	住宅内	3	5	6	19		5	1
		a	b	b	c		b	d
	学校	17	/	/	/			
		e						
	職場	/	/	3	/			
				f				
余暇・スポーツ	6	2	2	3 (1)	2			
	g	h	h	i	h			
交通	26 (5)	20	20	22	20	10		
	j	k	k	l	k	m		
その他 公共の場	10 (1)	6	6	6	6	2		
	n	o	o	o	o	p		
意図的要因	自殺	8	7	7	7	6		
		q	r	r	s	r		
	暴力・虐待	28 (10)	15 (1)	15	19 (3)	9		6
		t	u	u	v	u		w
災害	20	20	20	23	20	3		
	x	x	x	y	x	y		
再掲を除く 年齢層計		102	74	79	95	63	20	7

※1 各年齢層の対策の数には、全年齢の数を加算しています。

※2 各年齢層の（ ）内の数字は複数の環境に対応する取り組みであるため、再掲の数を記載しています。

(2) 主な予防対策

ここでは、代表的な活動を記載しています。全ての活動については、巻末の参考資料をご覧ください。

凡例 ①=対象者(物) ②=目的 ③=概要 ④=実施・関係

a 保護者向け健康教育

- ①乳幼児の保護者
- ②住宅内における乳幼児のけが・事故予防
- ③保健所の母子保健事業、区民ひろば・児童館等での健康教育、子ども関連施設・事業への情報提供(保育園への健康教育資材の提供等)を通じて、保護者に子どものけがや事故の実態、家の中の環境を整えるための具体的な対策、心肺蘇生法等を普及啓発し、行動の変容を促す。
- ④医師会、歯科医師会、民生児童委員、豊島区



b 重度身体障害者等緊急通報システム

- ①重度の身体障害及び日常生活で注意を要する難病をもつ、一人暮らし等の区民
- ②障害者等の住宅内での安全確保
- ③家庭内での事故や病気等の緊急事態に陥ったとき、無線発報器等を用いて東京消防庁に通報し、速やかに援助を受けられるようにする。
- ④東京消防庁、豊島区

c 友愛見守り活動

- ①单身及び寝たきりの高齢者
- ②一人暮らし高齢者等の安全確保
- ③高齢者クラブに所属する元気な高齢者がチームを作って、会員の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者を定期的に訪問して、安否確認や話相手など暮らしの援助活動を行う。2010年度末現在、区内65クラブの79チームが、707人の高齢者を対象として活動している。
- ④高齢者クラブ

d 骨粗しょう症、転倒・骨折予防教室

- ①区内在住・在勤の女性
- ②骨折の原因となる骨粗しょう症と転倒の予防
- ③骨密度測定、食事・運動に関する情報提供、運動実技などを内容とする教室を開催する。長崎健康相談所管内区民ひろばでは、家族の健康管理を担う役割が多い女性を対象として「女性のしなやか健康教室」として開催している。
- ④区民ひろば運営協議会、豊島区



e PTAによる集団登下校

- ①登下校時の児童
- ②児童の登下校時の犯罪被害の防止
- ③朋有小学校では登校班をつくり、保護者が交代で当番となり、毎日、学校近くまで引率して、集団登校をする。駒込小学校では、年1回、PTAが実施主体となり、保護者が引率して集団下校する。
- ④PTA、豊島区



f 全国安全週間・労働衛生週間事業

- ①区内事業所の従業者
- ②労働災害の防止
- ③全国安全週間及び全国労働衛生週間に合わせ、労働衛生に関する学識者や労働基準監督署職員等を講師として、講演や講座を開催する。2011年度は、メンタルヘルスについての講演、普通救命講習会を行う。
- ④産業協会、労働基準監督署、消防署、豊島区

g スポーツ事故予防講座

- ①ジュニアスポーツの指導者
- ②スポーツ中の子どもの事故予防
- ③スポーツ事故を予防するための指導者の心得、事故が発生した場合の事後処理等についてスポーツ指導及びスポーツ事故予防の専門家が講義する。
- ④ジュニア・スポーツリーダー育成委員事業実行委員会、豊島区

h 体育施設職員の安全資格取得

- ①区立体育施設職員
- ②体育施設利用者のけが・事故による重症化の防止
- ③消防署の普通救命講習及びAED取扱講習に参加・受講させて技能を習得して、職員全員が東京消防庁発行の救命技能認定証の取得者とする。
- ④消防署、豊島区

i ウォーキング講習会

- ①区内在住・在勤の概ね50歳以上の中高年齢者及び高齢者スポーツの指導者
- ②介護予防
- ③NPO法人日本健康運動士会から運動療法に詳しい医師を招き、健康で正しい姿勢で楽しく歩くことについての講義と実践を内容とし、年1回開催する。
- ④NPO法人日本健康運動士会、体育指導委員協議会、豊島区

j スケアード・ストレイト授業

- ①区立中学校の生徒
- ②自転車事故の防止
- ③区立中学校で、スタントマンが交通事故を目の前で再現して事故の衝撃や恐ろしさを体験してもらい、交通ルールとマナーを守ることの大切さを教える授業を毎年、1～2校で行う。
- ④警察署、豊島区

**k 交通安全講習会（兼運転者講習会）**

- ①区民一般（ドライバー）
- ②交通事故の防止
- ③区民ひろば、小学校等を会場として、一般ドライバー及び参加希望の区民を対象に、春と秋の交通安全期間中に、交通安全知識の普及啓発を図るため、警察の担当者が交通ルールや運転時の注意点などの指導を行い、受講修了者には、修了証書を交付する。
- ④交通安全協会、区民ひろば運営協議会、警察署、豊島区

l 徘徊高齢者位置情報サービス利用料助成

- ①認知症のために著しい徘徊行為がみられる65歳以上高齢者
- ②徘徊高齢者の事故予防
- ③PHSネットワーク網を活用して行方不明となった徘徊高齢者の発見・保護を支援するサービスの利用料を同居の介護者に助成する。
- ④豊島区

m 駅ホームドアの設置

- ①駅のホーム
- ②視覚障害者等の安全確保
- ③ホームからの転落、列車との接触などを物理的に防ぐため、駅のプラットホームの線路に面する部分に可動式の開口部(ドア)を設けた仕切りを設置する。区内では、一部の地下鉄の駅に設置されており、順次、設置駅を増加させていく。
- ④鉄道事業者



(2007年バリアフリーガイドラインより)

n 公園・児童遊園遊具点検

- ①公園・児童遊園の遊具
- ②遊具利用する子どもの事故防止
- ③職員が公園パトロール時における目視点検や作動状況の確認を行うとともに、専門業者による点検も3年ごとに実施する。また、職員へ遊具点検の講習会を年1回程度実施して、点検のポイントなどを再確認させる。
- ④豊島区

o 区民ひろば AED・救命救急講習会

- ①区民ひろば施設職員及び施設利用者
- ②区民ひろば施設内での傷病者の救命
- ③消防署担当者からAEDの操作方法等の救急法(講義・実技)を学ぶ。
- ④区民ひろば運営協議会、豊島区



p インシデントレポートの集約

- ①障害者施設職員
- ②障害者施設内のけが・事故予防
- ③毎日記載する業務日誌の中から、施設活動等で生じたヒヤリ・ハット事例の記載部分を抜き出した「インシデントレポート」を作成して、職員の共有情報として同様の事象を防止するための検討に役立てる。
- ④豊島区

q 子ども専用電話相談

- ①小学・中学・高校生
- ②青少年の自殺防止
- ③子どもが直接に電話で悩みや訴えを相談できる専用のフリーダイヤルを開設し、臨床心理士や精神保健福祉士、教師、保育士などの資格をもつ専門職員が対応する。開設時間は、平日は午前9時から午後6時、土曜は午前9時から午後5時までとなっている。また、毎年、小学校4～6年生と中学生に相談カードを配付し、フリーダイヤルの周知を図っている。
- ④豊島区

r うつ病等の受診支援

- ①うつ病の未治療者または治療中断者
- ②自殺やうつ病の状態悪化や遷延の予防
- ③早期受診の重要性についての啓発、医療機関受診に抵抗のある方や家族からの相談を受ける専門相談の実施、高齢者閉じこもりうつハイリスク者支援を行う。
- ④医師会、都立精神保健センター、保健所、豊島区

s 閉じこもりうつ対策事業

- ①生活機能が低下し、要介護状態やうつ状態となった高齢者を対象
- ②高齢者の自殺防止
- ③保健士又は看護師が自宅訪問して、問題点を総合的にアセスメントし必要な助言・指導を行い、自立した生活を送れるよう支援する。
- ④豊島区

t 児童への防犯ブザーの配布

- ①区立小学校の新入生
- ②児童の登下校時等における犯罪被害の防止
- ③東京都宅地建物取引業協会豊島区支部から寄付受領した防犯ブザーを、区立小学校の新入生全員に配布する。
- ④東京都宅地建物取引業協会豊島区支部、豊島区

**u 安全・安心メール**

- ①区民一般
- ②犯罪の防止
- ③犯罪発生情報や防犯対策等に関する情報を、配信を希望して登録をした区民のパソコン、携帯電話あてにメール配信して、犯罪への注意喚起をする。
- ④警察署、豊島区

v 認知症・虐待専門対応事業

- ①認知症高齢者及び要介護高齢者の介護に携わる家族、介護業務に従事する高齢者総合相談センター職員・民間事業所スタッフ等
- ②高齢者の虐待防止
- ③支援困難ケースや虐待ケースの対応などに関して、弁護士・精神科医・臨床心理士等の専門家から助言を行う。家族対象は高齢者こころの相談、介護業務に携わる職員・スタッフ対象は要介護高齢者スタッフ専門相談として実施する。
- ④民間介護事業者、高齢者総合相談センター（包括支援センター）、豊島区

w 母子等緊急一時保護事業

- ①母子及び女性
- ②母子及び女性の暴力からの保護
- ③配偶者などの暴力から緊急避難等が必要な母子及び女性を、公立又は民間の保護施設で一時的に保護する。
- ④民間保護施設、東京都女性相談センター、豊島区

x 総合・合同防災訓練

- ①区民全般
- ②災害被害の防止
- ③区・防災関係機関・地域住民が合同して、地震発生時の対応などの実践的訓練を年に延べ30回程度実施して、防災対策の習熟と防災行動力の向上を図る。
- ④町会、障害者福祉協会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、自衛隊、消防署、警察署、豊島区 他



y 民生・児童委員による「災害時一人も見逃さない運動」

- ①高齢者及び障害者
- ②災害時要援護者(高齢者・障害者)の被害防止
- ③民生児童委員が地域で見守りが必要と思われる要援護者を記載した台帳とその情報を地図上に色分けした要援護者マップを作成して、それをもとに同地区の民生児童委員同士との情報交換、各地区民生児童委員協議会ごとの集約、行政との情報協定締結を行い、災害時に備える。
- ④民生・児童委員、豊島区

コラム 子どもの安全に関する民間事業者の取り組み

○**巣鴨信用金庫**

巣鴨信用金庫では、区内全9店舗で子ども達の緊急時の避難場所として活用してもらう取り組み「すがもチビっ子 SOS」を行っています。

これは、「体の具合が悪くなった」「家族に急に連絡とりたい」「天気が急変した」「のどが乾いてしまった」「怪しい人につけ狙われた」「トイレに行きたい」などの地域の子どものための救急避難所、救護所として利用してもらうほか、赤ちゃん連れのママたちにもオムツ交換や授乳スペースとしても利用してもらう取り組みです。



○**宅地建物取引業協会豊島区支部**

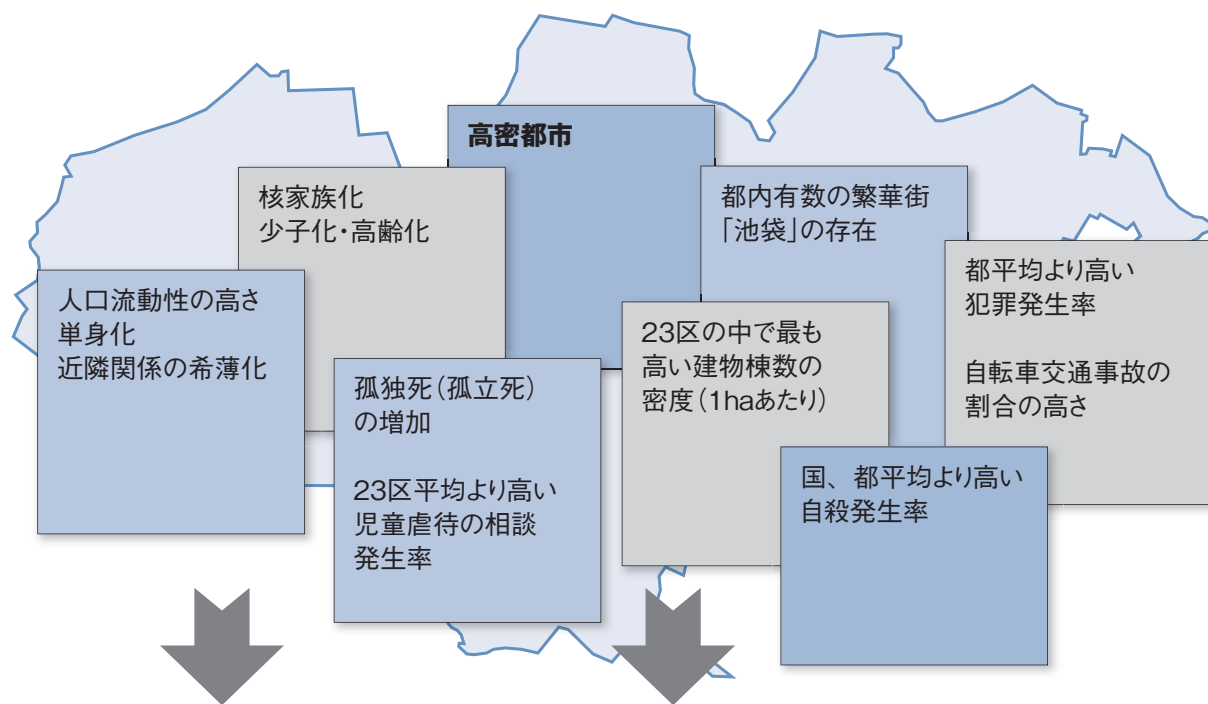
社団法人東京都宅地建物取引業協会豊島支部では、巣鴨・池袋・目白各警察署と連携しながら、子ども達の緊急避難所「ハトマークこども110番の店」の活動を開始しています。

区内約670の会員事務所を子どもを犯罪から守るための緊急避難所として、子ども達の安全の確保と犯罪の未然防止を図り、安心して暮らせる環境づくりに協力しています。

指標3 ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動

日本一の人口密度を持つ高密都市であり、少子・高齢化や核家族化が高度に進んだ都市社会であることなど、豊島区の地域診断を踏まえ、セーフコミュニティ活動として取り組む「重点課題」を設定し、これらの課題ごとに、部門横断的な対策委員会を設置して、活動を進めています。

次ページ以降では、重点課題に対する取り組みを対策委員会ごとに説明します。



No.	重点課題	予防対象
1	子どものけが・事故予防	・家庭における乳幼児のけが・事故 ・子ども施設（保育園、放課後施設）における子どものけが・事故
2	高齢者の安全	・高齢者の転倒、高齢者の虐待
3	障害者の安全	・視覚障害者の外出時のけが・事故
4	自転車利用の安全	・子どもと高齢者のけが・事故
5	繁華街の安全	・犯罪・暴力によるけが
6	学校の安全	・校内におけるけが ・自転車による交通事故
7	地震災害の防止	・建物や塀の倒壊及び延焼火災による死傷 ・地震発生直後における死傷 ・避難時における死傷
8	児童虐待の防止	・児童虐待
9	ドメスティック・バイオレンスの防止	・配偶者等パートナーへの暴力
10	自殺・うつ病の予防	・中年層の自殺及び若年層の自殺未遂

(1) 子どものけが・事故予防

対策委員会の構成 (17人)	
地域活動団体等	民生・児童委員協議会、青少年育成委員会、小学校 PTA 連合会、子ども施設利用保護者代表、日本ボーイスカウト地区協議会、保健医療関係団体、子ども施設関連団体、体育協会
行政機関	消防署、保健所、豊島区 (児童福祉担当)

予防対象1 家庭における乳幼児のけが・事故

予防対象の選定理由	原因分析	課題
<p>保育園児の10.3%が保育園以外の場所で医療機関にかかるようなけがや事故を経験していて、その発生場所は、住宅内が最も多く、58.6%となっている。</p> <p>図 5-1 けが・事故の発生場所 n=169</p> <p>子どもけが・事故アンケート調査より (第5章指標4を参照)</p>	<p>けが・事故の原因では、転倒・転落が最も多い。転倒・転落の予防策であるベットや階段・段差の柵設置は不十分であるが、子ども事故予防センターで情報を得た保護者の実施率は他と比較して高い。</p> <p>図 5-2 けが・事故の発生原因 n=97</p>	<p>① 家庭での予防策の実施率の向上</p> <p>図 5-3 家庭での予防策の実施状況</p> <p>■ 子ども事故予防センターで情報を得たことがある (n=522) ■ 子どもの事故予防に関する情報を得たことがない (n=104)</p>

予防対象2 子ども施設 (保育園、放課後施設) における子どものけが・事故

予防対象の選定理由	原因分析	課題
<p>公共施設である保育園、放課後施設でのけが・事故は減少していない。</p> <p>図 5-4 けが・事故の推移 (件)</p> <p>保育園・放課後施設事業統計</p>	<p>顔面の受傷率が他の部位に比べて高い。顔面受傷の原因としては、子ども本人 (= 自らの行為) が最も多く、次いで他の子どもが原因、施設備品が原因の順になっている。</p> <p>図 5-5 けがの受傷部位の割合</p> <p>2009年保育園事業統計 n=128</p> <p>図 5-6 けがの受傷原因の割合</p>	<p>② 施設や設備の安全管理の向上</p> <p>③ 子どもの危険回避能力の育成</p>

セーフコミュニティの取り組みによる変化（気づきなど）

子どものけが・事故アンケート調査を初めて実施し、けが・事故の発生状況や家庭での予防策が徹底されていないことが分かった。保育園では従来のフォーマットの一部をWHOの外傷サーベイランスガイドラインに準拠するかたちで改善し、すべての区立保育園及び私立保育園において、統一のフォーマットを採用して実施することとした。地域活動団体から子どもの危険回避能力を養う体操の提案を受けるなど対策委員会では部門を超えた連携により、目標や具体的な行動を共有できた。

対策	①実施・関係者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010 年度実績
1-1 子ども事故 予防センターを活用した普及啓発	①豊島区 ②乳幼児の保護者 ③子ども事故予防センターは、全国初のモデルルーム型普及啓発施設で、玄関、階段、台所、風呂などの実寸大の部屋に事故予防策が展示してあり、より多くの保護者に見学してもらい、各家庭環境に合わせた予防策の選択と実行を促す。 ④「子ども事故予防センターに行ってみよう」をキャッチフレーズに、母子手帳サイズの普及啓発資料を作成し、乳児健診、区民ひろば等の拠点を最大限に活用し、普及啓発を行う。	来場者数 6,225 人 （うち：子どものいる保護者数 6,047 人）
1-2 地域の子育て支援人材育成事業	①民生・児童委員、地域活動団体（者）、豊島区 ②地域で子育て支援に参加を希望する人 ③子育て支援に関わるために必要な知識や技能の習得の機会の提供を目的として、「子育て支援人材育成研修」を来年度から実施する。今年度は、民生・児童委員など、すでに地域で子育て支援に関わっている関係者による事前勉強会を開催している。 ④子育て支援人材育成研修として実施していくため、テーマや教材の選定を進める。また、研修修了者の登録制度を設けるなど、その人材が活躍できる場を確保していく。	事前勉強会開催数：9 回 事前勉強会参加人数：延べ 200 人 （2011 年度実績）
2 予防的視点での点検と修繕	①私立保育園、豊島区 ②子ども施設、施設職員 ③施設職員が定期的に安全点検を実施し、施設・遊具の危険箇所や不具合の修繕を行う。 ④予防的視点を取り入れた「チェックリスト」を作成するとともに、危険箇所や不具合を感知する訓練を施設職員に対して実施する。	施設の不具合の修繕回数：440 件
3 子ども等への安全教育	①私立保育園、地域活動団体（者）、豊島区 ②保育園・放課後施設を利用する子ども及びその保護者 ③日常保育の中に安全教育を取り入れるため「安全教育カリキュラム」を作成し、それを活用して子ども及び保護者向けに安全教育を実施する。一部の保育園では、子どもが興味・関心を持つための工夫として、紙芝居形式で安全教育を行っている。 ④施設職員の教育力を養成するための研修を実施する。また、地域の活動団体から提案されている危険回避能力を養う体操の活用も検討する。	安全教育実施施設数：33 か所

(2) 高齢者の安全

対策委員会の構成 (22人)	
地域活動団体等	町会、区民ひろば運営協議会、民生・児童委員協議会、地域活動団体、医療・介護関連団体
行政機関	社会福祉協議会、豊島区(防災・コミュニティ・高齢者福祉・障害者福祉・介護保険担当)

予防対象1 高齢者の転倒

予防対象の選定理由	原因分析	課題
<p>不慮の事故による高齢者の死亡原因の第1位は転倒であり、アンケート調査では17%の人が転倒を経験している。</p> <p>救急搬送データ(2010年)をみると、65歳以上の高齢者の転倒は974件で、そのうち600件が室内で転倒している。</p> <p>図 5-7 不慮の事故による高齢者の死亡原因</p> <p>人口動態統計：過去5年間の平均</p>	<p>図 5-8 転倒理由の割合</p> <p>高齢者のけが・事故アンケート 2010</p> <p>図 5-9 バリアフリー化の割合</p> <p>2010年住宅・土地統計調査</p>	<p>一般的に加齢による身体機能の低下が転倒につながっているとされ、区民意識調査でも運動不足が転倒理由のトップである。</p> <p>図 1 身体機能の低下抑制</p> <p>高齢者は、屋内(住宅内)での転倒による救急搬送の発生率が高いが、住宅内のバリアフリー化は遅れている。</p> <p>図 2 住宅内の環境改善</p>

予防対象2 高齢者の虐待

<p>虐待の相談件数は、過去5年間で4倍に増加しており、虐待件数も増加傾向にある。</p> <p>図 5-10 虐待件数・相談件数の推移</p> <p>2010年度高齢者総合相談センター統計</p>	<p>図 5-11 虐待種類別の発生割合</p> <p>n=70 (重複あり)</p> <p>2010年度高齢者総合相談センター統計</p> <p>身体的虐待以外にも心理的虐待など外から見えにくい虐待が発生している。</p> <p>図 3 虐待の早期発見・対応</p>
<p>図 5-12 被虐待者の認知症状の有無</p> <p>2010年度高齢者総合相談センター統計</p> <p>被虐待者の9割に認知症の症状がある。認知症の症状がある者は、自ら訴えられないこと、意思疎通が図りにくいことから被虐待者になりやすい傾向がある。</p> <p>図 4 認知症予防</p>	

セーフコミュニティの取り組みによる変化(気づきなど)	
一人暮らし高齢者等を対象として、アンケート調査を実施のうえ、転倒経験や外出時の事故などの実態を把握し、対策委員会の検討素材として活用した。	
一人暮らし高齢者等への取り組みとして、東京都の補助事業を活用し2011年4月から高齢者総合相談センターに専用窓口を開設し、見守り支援担当職員を配置した。	

対策	①実施・関係者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010年度実績
1 転倒予防のための運動プログラム	①地域活動団体、区民ひろば運営協議会、東京都健康長寿医療センター、豊島区 ②65歳以上の高齢者 ③体育施設や地域区民ひろば等を利用して、マシントレーニング、筋力アップ体操、水中トレーニング、太極拳など運動プログラムを実施する ④参加希望者が多いため、実施回数を増やす。また、既参加者に対し、継続した運動を促すためのはたらきかけを行う。	【区主催】 3プログラム 延べ参加者：8698人 【地域活動団体主催】 3プログラム 延べ参加者：7938人
2-1 自宅における転倒リスクの再確認プログラム	①区民ひろば運営協議会、学識経験者、豊島区 ②65歳以上の高齢者 ③地域区民ひろばで、標準化された評価ツールを用いて生活場面の振り返り活動を行い、転倒原因となる家庭内の環境課題(ヒヤリ・ハットのリスクの高い場所や物)を洗い出し、解決策を考える。 ④開催回数と参加者の増を図る。	区民ひろば15か所で実施 参加者：300人
2-2 高齢者自立支援住宅改修助成	①豊島区 ②65歳以上の高齢者など ③高齢者が居住する住宅の手すり設置・段差解消・便器の洋式化などの改修費用を区が助成する。 ④賃貸住宅の居室や共同住宅の共用部分のバリアフリー化を推進する。	改修件数：手すりの取付け689件、段差解消128件、便器洋式化31件、その他129件

3-1 見守りと支えあいネットワーク事業	①地域ボランティア、協力事業者(新聞・郵便の配達など) ②65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯で見守りを希望する者 ③地域ボランティアが屋外からの見守り(週1回)と直接訪問(月1回)を行い、安否を確認する。また、協力事業者が、契約者の生活状況に異変を感じた場合に高齢者総合相談センターに通報する。 ④地域ボランティアの募集について、区民ひろばとの連携を強化する。	見守り希望登録者数：127人 協力員実働人数：85人
3-2 4-1 虐待及び認知症に関する普及啓発	①医師、豊島区 ②区民、認知症高齢者の家族介護者、区職員・高齢者総合相談センター職員・民間事業所スタッフ等 ③家族介護者や区民向けの認知症に関する教室の開催、認知症パンフレット等の作成・配布を行う。また、認知症患者や家族を支援する認知症サポーター養成講座や虐待防止講演会を実施する。 ④弁護士などの専門家との連携及び高齢者総合相談センターによる支援を強化する。	公開講座：3回 介護者支援講座：8回 支援者養成講座：3回 認知症サポーター養成講座：28回 虐待防止講演会：1回
4-2 認知症予防教室	①豊島区 ②65歳以上の高齢者 ③ウォーキングを中心とした活動を通じて脳を活性化し、認知症を予防する。 ④プログラムについて、東京都健康長寿医療センターとの連携を強化する。	参加者：2クール各7回11名

(3) 障害者の安全

対策委員会の構成 (21名)	
地域活動団体等	障害者団体、町会、民生・児童委員、障害者福祉施設、社会福祉協議会、障害者（肢体・視覚・聴覚）
行政機関	消防署、豊島区（障害者福祉・道路・交通・危機管理担当）

予防対象1 視覚障害者の外出時のけが・事故

予防対象の選定理由	原因分析	課題																																														
<p>アンケートによると、障害者の50%が「ほぼ毎日」外出している。また、外出時のけがの経験では、視覚障害者が約35%と他の障害者よりも高い。</p> <p>図 5-13 外出時のけが・事故の経験</p> <table border="1"> <caption>図 5-13 外出時のけが・事故の経験</caption> <thead> <tr> <th>障害種別</th> <th>ある (%)</th> <th>ない (%)</th> <th>無回答 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害</td> <td>34.9</td> <td>57.1</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>聴覚障害</td> <td>14.7</td> <td>82.7</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>19.4</td> <td>70.6</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>内部障害</td> <td>15.3</td> <td>78.6</td> <td>6.1</td> </tr> <tr> <td>知的障害</td> <td>9.0</td> <td>77.1</td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td>精神障害</td> <td>15.0</td> <td>79.0</td> <td>6.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2010年豊島区障害者実態意向調査</p>	障害種別	ある (%)	ない (%)	無回答 (%)	視覚障害	34.9	57.1	7.9	聴覚障害	14.7	82.7	2.7	肢体不自由	19.4	70.6	10.0	内部障害	15.3	78.6	6.1	知的障害	9.0	77.1	14.0	精神障害	15.0	79.0	6.0	<p>外出時のけがについては、歩道上の障害物（放置自転車、はみ出し商品などによるもの）と歩道段差が原因でけがをする割合が全体の約半分を占めている。</p> <p>図 5-14 視覚障害者の外出時のけがの原因</p> <table border="1"> <caption>図 5-14 視覚障害者の外出時のけがの原因</caption> <thead> <tr> <th>原因</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩道上の障害物 (放置自転車、はみ出し商品など)</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>歩道などの段差</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>自転車との接触</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>通行人との接触</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>濡れた歩道</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>自動車・バイクとの接触</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2010年豊島区障害者実態意向調査</p> <p>また、視覚障害者は、他の障害者に比べて情報アクセス・コミュニケーションのリスクが高い。</p>	原因	割合 (%)	歩道上の障害物 (放置自転車、はみ出し商品など)	24%	歩道などの段差	24%	自転車との接触	18%	通行人との接触	14%	濡れた歩道	6%	自動車・バイクとの接触	6%	その他	6%	無回答	2%	<p>① 歩行空間のバリアフリー化 【まちのバリアフリー】</p> <p>② 街なかでの情報伝達手段の確保 【情報のバリアフリー】</p> <p>③ 街なかでの障害者への支援方法の周知 【こころのバリアフリー】</p>
障害種別	ある (%)	ない (%)	無回答 (%)																																													
視覚障害	34.9	57.1	7.9																																													
聴覚障害	14.7	82.7	2.7																																													
肢体不自由	19.4	70.6	10.0																																													
内部障害	15.3	78.6	6.1																																													
知的障害	9.0	77.1	14.0																																													
精神障害	15.0	79.0	6.0																																													
原因	割合 (%)																																															
歩道上の障害物 (放置自転車、はみ出し商品など)	24%																																															
歩道などの段差	24%																																															
自転車との接触	18%																																															
通行人との接触	14%																																															
濡れた歩道	6%																																															
自動車・バイクとの接触	6%																																															
その他	6%																																															
無回答	2%																																															
<p>アンケートでは2割以上の方が、困っている人を見かけたときに手助けできなかったと回答した。</p> <p>図 5-15 「困っている人を見かけたとき、どうしましたか」</p> <table border="1"> <caption>図 5-15 「困っている人を見かけたとき、どうしましたか」</caption> <thead> <tr> <th>対応方法</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分のできる範囲で手助けした</td> <td>59.6</td> </tr> <tr> <td>声をかけたかったが、どのようにかければよいかわからなかった</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>助けを求められたので手助けした</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>自分から進んで、他の人にも声をかけて手助けした</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>その他、無回答</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>はずかしいので、声をかけることができなかった</td> <td>7.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2010 地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査</p>	対応方法	割合 (%)	自分のできる範囲で手助けした	59.6	声をかけたかったが、どのようにかければよいかわからなかった	15.0	助けを求められたので手助けした	7.8	自分から進んで、他の人にも声をかけて手助けした	4.0	その他、無回答	6.5	はずかしいので、声をかけることができなかった	7.1	<p>③ 街なかでの障害者への支援方法の周知 【こころのバリアフリー】</p>																																	
対応方法	割合 (%)																																															
自分のできる範囲で手助けした	59.6																																															
声をかけたかったが、どのようにかければよいかわからなかった	15.0																																															
助けを求められたので手助けした	7.8																																															
自分から進んで、他の人にも声をかけて手助けした	4.0																																															
その他、無回答	6.5																																															
はずかしいので、声をかけることができなかった	7.1																																															

セーフコミュニティの取り組みによる変化（気づきなど）	
<p>障害者のけが・事故に関するアンケート調査を初めて実施し、外出時のけが・事故の発生率が健常者より高いことを確認した。こころのバリアフリーの対策として、障害者自らが講師を務める障害者サポート講座を定期的に区民ひろばで開催することとした。</p> <p>また、障害者サポート講座をきっかけとして、区民ひろば運営協議会が中心となって、視覚障害者と共にまち歩き調査を行い、視覚障害者にとっての歩行空間のバリアを理解し、放置自転車やゴミの放置など課題の改善に取り組もうとする気運が高まった。</p>	

対策	①実施・関係者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010 年度実績
1-1 障害者の視点を伝える「まち歩き調査」	①対策委員会、区民ひろば運営協議会、豊島区 ②区民、歩道上の障害物 ③視覚障害者を含む対策委員会メンバーや地域住民が「まち歩き」を行い、障害者の視点から点検し、通行を妨げる個所や状況を発見・指摘することで、歩道上の放置自転車やはみ出し看板等の撤去・取締り、歩道の段差解消などにつなげていく。 ④「まち歩き点検」の地域を広げていく	まち点検の実施回数：1回 (2011 年度実績)
1-2 池袋駅地区における重点的なバリアフリー化	①障害者団体、道路管理者、鉄道事業者、豊島区 ②歩道等 ③障害者団体からの意見もきいて 2011 年に策定した「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき、来街者が集中する池袋駅周辺で、点字ブロック・エスコートゾーン等の整備、歩道の段差や急勾配等の解消、段差構造の共通化、障害者対応のエレベーターや駅ホームドアの設置などを行う。 ④対策委員会として「まち歩き調査」を定期的実施し、改善策を提言していく。	[池袋駅周辺エリア] 点字ブロック敷設率：42.8% 実施 3,247 m / 目標 7,580 m
2 音声による道案内	①障害者団体、豊島区 ②視覚障害者、区民 ③パソコンや携帯電話の読み上げ機能を活用した公共施設への音声による道案内データを作成する。また、要所要所に音声情報発信用のICチップを埋設した点字ブロックを敷設する。 ④対策委員会が定期的に実地調査し、音声による道案内の設置場所などについて提言していく。	道案内データ作成件数：9 か所 (10 ルート) 敷設については 2011 年度以降実施予定
3 障害者サポート講座	①障害者団体、区民ひろば運営協議会、豊島区 ②区民 ③障害者自身が講師となり、障害者への理解の促進を図るとともに、障害者へのちょっとしたサポートの方法を知り、困っている障害者を見かけたときに気軽に声かけられるよう、障害者のサポーターを増やす。 ④対策委員会において、障害当事者の意見や講座受講者のアンケート結果を反映させ、講座の開催内容や開催場所などの検討を定期的に行っていく。	実施回数：2 回 参加者数：79 人 (2011 年度実績)

(4) 自転車利用の安全

対策委員会の構成 (25人)	
地域活動団体等	交通安全協会、交通少年団、高齢者クラブ連合会、PTA 連合会
行政機関	警察署、東京都、小中学校、教育委員会、豊島区 (障害者福祉・高齢者福祉・児童福祉・道路交通担当)

予防対象1 子どもと高齢者のけが・事故

予防対象の選定理由	原因分析	課題																																																						
<p>年代別に交通事故の発生状況を分析すると子どもと高齢者では、自転車乗車中の事故の割合が高い。</p> <p>図 5-16 年代別の交通事故発生状況</p> <table border="1"> <caption>図 5-16 年代別の交通事故発生状況 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>自転車乗車で受傷</th> <th>自動二輪乗車で受傷</th> <th>自動車乗車で受傷</th> <th>歩行者で受傷</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75_</td> <td>47.4</td> <td>8.8</td> <td>26.3</td> <td>10.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65_74</td> <td>47.7</td> <td>8.4</td> <td>15.9</td> <td>23.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60_64</td> <td>43.1</td> <td>5.9</td> <td>29.4</td> <td>19.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>40_59</td> <td>32.4</td> <td>22.2</td> <td>28.3</td> <td>14.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20_39</td> <td>37.3</td> <td>27.4</td> <td>20.9</td> <td>13.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15_19</td> <td>45.7</td> <td>31.4</td> <td>5.7</td> <td>11.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5_14</td> <td>51.7</td> <td>6.9</td> <td>36.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>_4</td> <td>28.6</td> <td>28.6</td> <td>35.7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2010 年救急搬送データ</p>	年代	自転車乗車で受傷	自動二輪乗車で受傷	自動車乗車で受傷	歩行者で受傷	その他	75_	47.4	8.8	26.3	10.5		65_74	47.7	8.4	15.9	23.4		60_64	43.1	5.9	29.4	19.6		40_59	32.4	22.2	28.3	14.6		20_39	37.3	27.4	20.9	13.4		15_19	45.7	31.4	5.7	11.4		5_14	51.7	6.9	36.2			_4	28.6	28.6	35.7			<p>2010 年中の自転車事故の発生場所をみると、交通量の多い幹線道路よりも生活道路の見通しが悪い交差点などの事故が多く、全体の2/3を占めている。</p> <p>自転車側の違反により事故が起きたケースでは、安全不確認、一時停止違反、信号無視、交差点内安全進行義務違反の順で多くなっている。</p> <p>また、駐輪場利用者アンケートでは、子どものヘルメット着用義務を知っている人の割合が約4割と低い状況にある。</p> <p>図 5-17 自転車側の違反による事故の割合</p> <p>図 5-18 自転車側の違反による事故の状況</p> <p>2010 年度駐輪場利用者アンケート</p>	<p>① 交通安全環境の向上</p> <p>② 自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上</p>
年代	自転車乗車で受傷	自動二輪乗車で受傷	自動車乗車で受傷	歩行者で受傷	その他																																																			
75_	47.4	8.8	26.3	10.5																																																				
65_74	47.7	8.4	15.9	23.4																																																				
60_64	43.1	5.9	29.4	19.6																																																				
40_59	32.4	22.2	28.3	14.6																																																				
20_39	37.3	27.4	20.9	13.4																																																				
15_19	45.7	31.4	5.7	11.4																																																				
5_14	51.7	6.9	36.2																																																					
_4	28.6	28.6	35.7																																																					
<p>区内で実際に事故が起きている場所と、住民が危険と感じている場所が往々にして違っている場合がある。</p> <p>交通安全気づきマップ</p> <p>住民は危険と感じていないのに事故が多発</p> <p>住民は危険と感じているが、事故はない</p> <p>住民の感じ方と、事故の実態が一致</p> <p>★ 実際に交通事故があった場所 ■ 住民が危険と感じているところ □ 住民が危険を感じていないのに事故が多い場所</p>	<p>③ 地域における危険個所の周知</p>																																																							

セーフコミュニティの取り組みによる変化(気づきなど)	
<p>自転車事故の状況やアンケート調査を通じ、改めて自転車利用のルールやマナーが守られていないことを確認した。今後はこれらの啓発活動の強化に加え、自転車乗車時の子どもヘルメット着用推進に力をいれていくこととした。</p> <p>地図情報システム(GIS)を活用してワークショップを開催し「交通安全気づきマップ」を作成することで、住民意識と実際とのずれを確認し、対策個所の絞り込みなどの検討につなげることができた。また、気づきマップの情報を、としま安全・安心地図情報システムに蓄積し、さらに効果的な対策を進めていく。</p>	

対策	①実施・関係者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010年度実績
1 標識や路面表示等の新設・改修	①道路管理者、警察、豊島区 ②道路 ③注意喚起のための路面表示やカーブミラー、立看板などの設置・改修を行う。 ④学校や高齢者施設周辺を安全点検し、必要な整備を進める	イメージハンブ塗装： 6路線 自転車道の整備： 4.6 km 道路のスクールゾーン表記：11箇所 立看板の設置・更新： 65箇所 など
2-1 路上啓発活動や交通安全教室の実施	①交通安全関係団体、学校、町会、商店会、警察、豊島区 ②区民、自転車利用者 ③駅前や自転車の往来の多い路上において、正しい交通ルール・マナーの周知を図るため、巡回指導員を配置するとともに自転車安全利用の呼びかけを行う。また、小中学校やPTAと連携した自転車安全教室の開催や、区民ひろばを拠点にして高齢者や子育て世代を対象とした交通安全教室を行う。 ④アンケート調査を行い、より効果的な啓発方法を検討する	街頭啓発キャンペーン：19回 巡回指導：延べ293日 各種交通安全教室：50回 など
2-2 子ども用ヘルメットの普及啓発	①自転車商組合、警察、学校、豊島区 ②幼児・児童の保護者区民 ③交通ルールとしてヘルメット着用による効果を普及するとともに、ヘルメット購入助成を行う。自転車小売店で販売時に啓発チラシ等を配布し、安全利用を呼びかける。また、モデル事業として警察署と協働で「親子自転車安全利用教室」を実施する。 ④区内保育園や小学校に対しヘルメット着用率の調査を行う。	(2011年度実施予定)
3 交通安全気づきマップの作成	①地域住民、小学校、PTA、豊島区 ②区民、小学生 ③区民ひろばや小学校通学区域など一定のまとまりのある地域を単位とし、地図情報システム(GIS)を活用したワークショップを開催し、「交通安全気づきマップ」を作成する。作成したマップを町会、小学校等を通じて広く配布し、まちの危険箇所の周知や交通事故に関する情報の提供を行う。 ④マップ作成地域を拡大する。	2地域(北池袋、朋有小学校周辺区域)でマップを作成・更新

(5) 繁華街の安全

対策委員会の構成（48人）	
地域活動団体等	町会、商店会、防犯関係団体、消防関係団体、青少年育成団体、鉄道事業者、集客施設事業者、大学
行政機関	警察署、消防署、豊島区（防犯・防災・産業振興・環境・交通・道路担当）

予防対象1 犯罪・暴力によるけが

予防対象の選定理由	原因分析	課題																																																																												
<p>区内の犯罪発生件数は年々減少している。しかし、繁華街である池袋駅周辺において、区内の犯罪の約半分、暴行傷害の発生の6割が集中している。</p> <p>図 5-19 犯罪発生件数の推移</p> <table border="1"> <caption>図 5-19 犯罪発生件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2006</td> <td>9,145</td> </tr> <tr> <td>2007</td> <td>8,676</td> </tr> <tr> <td>2008</td> <td>7,817</td> </tr> <tr> <td>2009</td> <td>7,855</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>7,162</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 5-20 池袋繁華街地区における犯罪発生状況</p> <table border="1"> <caption>図 5-20 池袋繁華街地区における犯罪発生状況</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>池袋</td> <td>46.0%</td> </tr> <tr> <td>池袋以外</td> <td>54.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 5-21 池袋繁華街地区における暴行傷害発生状況</p> <table border="1"> <caption>図 5-21 池袋繁華街地区における暴行傷害発生状況</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>池袋</td> <td>63.2%</td> </tr> <tr> <td>池袋以外</td> <td>36.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年	件数	2006	9,145	2007	8,676	2008	7,817	2009	7,855	2010	7,162	地域	割合	池袋	46.0%	池袋以外	54.0%	地域	割合	池袋	63.2%	池袋以外	36.8%	<p>暴行・傷害の発生場所は、駅が全体の35%と最も多く、次いで路上が28%となっている。発生時間帯は、朝夕と深夜が多い。これらは通勤時の混雑や飲酒トラブルなどが主な原因であると考えられる。</p> <p>図 5-22 暴行・傷害発生時間（2009）</p> <table border="1"> <caption>図 5-22 暴行・傷害発生時間（2009）</caption> <thead> <tr> <th>時刻</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1_3</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>4_6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>5_7</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>8_10</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>11_13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>14_16</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>17_19</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>20_22</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>23_1</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 5-23 池袋繁華街地区における暴行・傷害発生場所（2009）</p> <table border="1"> <caption>図 5-23 池袋繁華街地区における暴行・傷害発生場所（2009）</caption> <thead> <tr> <th>発生場所</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駅</td> <td>34.8%</td> </tr> <tr> <td>路上</td> <td>28.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21.3%</td> </tr> <tr> <td>列車内</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>ゲームセンター</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>デパート</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>飲食店</td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 5-24 客引き110番苦情業種（2010）</p> <table border="1"> <caption>図 5-24 客引き110番苦情業種（2010）</caption> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不明</td> <td>50.7%</td> </tr> <tr> <td>性風俗</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>キャバクラ</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>居酒屋</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>カラオケ</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>ホスト</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>スカウト</td> <td>1.1%</td> </tr> </tbody> </table>	時刻	件数	1_3	22	4_6	14	5_7	21	8_10	15	11_13	12	14_16	11	17_19	22	20_22	31	23_1	26	発生場所	割合	駅	34.8%	路上	28.0%	その他	21.3%	列車内	5.5%	ゲームセンター	3.7%	デパート	3.7%	飲食店	3.0%	業種	割合	不明	50.7%	性風俗	11.2%	キャバクラ	10.9%	居酒屋	10.5%	カラオケ	9.8%	ホスト	5.8%	スカウト	1.1%	<p>1 犯罪・暴力を許さない環境</p>
年	件数																																																																													
2006	9,145																																																																													
2007	8,676																																																																													
2008	7,817																																																																													
2009	7,855																																																																													
2010	7,162																																																																													
地域	割合																																																																													
池袋	46.0%																																																																													
池袋以外	54.0%																																																																													
地域	割合																																																																													
池袋	63.2%																																																																													
池袋以外	36.8%																																																																													
時刻	件数																																																																													
1_3	22																																																																													
4_6	14																																																																													
5_7	21																																																																													
8_10	15																																																																													
11_13	12																																																																													
14_16	11																																																																													
17_19	22																																																																													
20_22	31																																																																													
23_1	26																																																																													
発生場所	割合																																																																													
駅	34.8%																																																																													
路上	28.0%																																																																													
その他	21.3%																																																																													
列車内	5.5%																																																																													
ゲームセンター	3.7%																																																																													
デパート	3.7%																																																																													
飲食店	3.0%																																																																													
業種	割合																																																																													
不明	50.7%																																																																													
性風俗	11.2%																																																																													
キャバクラ	10.9%																																																																													
居酒屋	10.5%																																																																													
カラオケ	9.8%																																																																													
ホスト	5.8%																																																																													
スカウト	1.1%																																																																													

セーフコミュニティの取り組みによる変化(気づきなど)

客引き等の有害環境への対応として、現行の法令等で規制されていない客引き等の規制を行うほか、全国でも例を見ない、環境浄化団体に対する指導権限の委託の規定を盛り込んだ「豊島区生活安全条例」の一部改正を行った。

繁華街で暗躍する暴力団に対して、社会全体が草の根的な活動により根絶を図るため、「豊島区暴力団排除条例」を新たに制定した。

有害環境地域である池袋駅北口付近の鉄道沿線上に、路上美術館を設置し、落書き防止を図るほか、環境美化の促進や豊島区の新たな観光スポットとして、犯罪が起きない街づくりを行った。

対策	①実施・関係者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010 年度実績
1-1 防犯カメラ設置	①商店会、町会、鉄道事業者、警察署、豊島区 ②池袋駅周辺の街頭、駅構内 ③街頭や駅構内に防犯カメラを設置する。また、設置促進を図るため、マンションや商店街等を対象として設備に要する助成を行うとともに、設置効果などをPRする。 ④単なる台数の増加のみでなく、犯罪発生状況や防犯カメラの有効性を考えた設置場所等の検討を進める。	計 635 台 街頭カメラ：131 台 鉄道事業者カメラ：504 台
1-2 環境浄化パトロール活動	①環境浄化団体(商店会、町会等)、警察、豊島区 ②有害環境(客引き・路上スカウト、違法看板、放置自転車、落書き、ガム・たばこ・ごみのポイ捨て)、各種街頭犯罪(暴行・傷害) ③環境浄化団体と警察、区が合同で定期的に繁華街をパトロールして、客引きや路上スカウト行為、違法看板などの有害環境の改善に向けた指導を行う。 ④条例改正により環境浄化団体に、客引き・路上スカウト行為への指導権限を委託する。従来の口頭指導だけでなく、警告書等の書面での指導を行う。また、悪質な客引き等に対する警察の取締りと連携を深める。	パトロール 実施回数：73 回 参加者：延べ 1,458 人
1-3 落書き防止対策	①商店会、町会、大学、専門学校、中学校、警察、豊島区 ②落書きがされやすい場所 ③地域が合同して繁華街地区での落書きの消去活動を随時行うほか、2011 年度には、有害環境が多く、落書きがしやすい池袋駅北口付近に、路上美術館を設置し、写真展示を行った。 ④繰り返し落書きされる場所については、防犯カメラの設置について検討していく。	落書き消去活動 実施回数：8 回 参加者：延べ 282 人
1-4 ガム・たばこポイ捨て対策	①商店会、町会、大学、専門学校、中学校、警察、豊島区 ②ガム・たばこポイ捨て ③地域が合同して、繁華街地区のポイ捨てガムを取り除く活動を随時行っている。 また、本年5月、豊島区路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例が改正され、たばこのポイ捨て禁止規定が加わるなどから、ポイ捨てキャンペーンを実施。 ④ガム・たばこポイ捨てに関して、多発地域でのポイ捨て合同パトロールを連携して行うことで犯罪を誘発しない環境づくりを検討していく。	ポイ捨てガム除去活動 実施回数：2 回 参加者：延べ 325 人

(6) 学校の安全 (朋有小学校のインターナショナル・セーフ・スクールへの取り組み)

対策委員会の構成 (20人)	
地域活動団体等	朋有小学校PTA、町会、巣鴨向原地域安全センター協議会、青少年育成委員会
行政機関	朋有小学校、豊島区教育委員会、豊島区(コミュニティ担当)

予防対象1 校内におけるけが

予防対象の選定理由	原因分析	課題																										
<p>5年間のけがの発生数に増加傾向が見られる。</p> <p>表 5-3 けがの年度別発生数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2006年度</th> <th>2007年度</th> <th>2008年度</th> <th>2009年度</th> <th>2010年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健室で対応したけが</td> <td>975</td> <td>1151</td> <td>1288</td> <td>1215</td> <td>1395</td> </tr> <tr> <td>通院したけが</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>災害報告書、朋有小学校調査結果より</p> <p>校内でのけがの発生は6月が最も多い。</p> <p>図 5-25 けがの月別発生数の推移</p> <p>2010年度 朋有小学校におけるけがの調査</p>		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	保健室で対応したけが	975	1151	1288	1215	1395	通院したけが	24	20	18	9	27	<p>けがは、休み時間中だけでなく、授業中にも多く発生している。また、けがが多い場所は、校庭だけでなく、意外にも教室内で多く発生している。</p> <p>図 5-26 学校でのけがの状況 (n=278)</p> <p>2011年6月の1月間 朋有小学校保健室へ</p> <p>安全に関する能力(セーフティスキル)の整理がされていないため、教職員によって指導内容に違いがある。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>安全・安心ガイドブック(防災)</td> <td>整備済</td> </tr> <tr> <td>応急教育計画(防災)</td> <td>整備済</td> </tr> <tr> <td>安全教育プログラム</td> <td>配布済</td> </tr> <tr> <td>安全学習カリキュラム</td> <td>未整備</td> </tr> </tbody> </table>	安全・安心ガイドブック(防災)	整備済	応急教育計画(防災)	整備済	安全教育プログラム	配布済	安全学習カリキュラム	未整備	<p>1 休み時間と授業時間のけがの防止</p> <p>2 学校の指導体制の改善・充実</p>
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度																							
保健室で対応したけが	975	1151	1288	1215	1395																							
通院したけが	24	20	18	9	27																							
安全・安心ガイドブック(防災)	整備済																											
応急教育計画(防災)	整備済																											
安全教育プログラム	配布済																											
安全学習カリキュラム	未整備																											
<p>いじめが発端となった心のけがの発生数が減少しない。</p> <p>表 5-4 いじめの発生状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2009年12月</th> <th>2010年3月</th> <th>2010年7月</th> <th>2010年12月</th> <th>2011年3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8件</td> <td>3件</td> <td>9件</td> <td>9件</td> <td>9件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2010年度 朋有小学校「いじめ実態調査」</p>	2009年12月	2010年3月	2010年7月	2010年12月	2011年3月	8件	3件	9件	9件	9件	<p>3 いじめの防止</p>																	
2009年12月	2010年3月	2010年7月	2010年12月	2011年3月																								
8件	3件	9件	9件	9件																								

予防対象2 自転車による交通事故

<p>朋有小学校の学区は大規模商業地域であり、幹線道路、JR、路面電車等の鉄道が集中している。</p>	<p>児童の自転車運転に関する交通事故が2010年度は2件、2011年度は1件発生している。児童のヘルメット着用率は学年が上がるにしたがい低くなる。</p> <p>図 5-27 朋有小学校児童のヘルメット着用率</p> <p>2011年度 朋有小学校 児童のヘルメット着用率調査</p>	<p>4 交通安全意識の向上</p>
---	---	--------------------

セーフコミュニティの取り組みによる変化(気づきなど)

従来のけが・事故の記録方法を改善することで、けが・事故の原因や特徴をより明確にすることができた。児童主体の「セーフスクール委員会」を設置し、アンケート調査や集会など、自主的な取り組みを重ねることで、児童の意識や関心が変化してきている。

子どもの安全に関する学習会や交通安全ワークショップの開催を通じて、学校とPTA、町会の協力関係が強くなってきている。

対策	①実施者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010年度実績
1 児童主体のセーフスクール委員会活動	① 朋有小学校の児童、教職員 ② 朋有小学校の児童 ③ 校内で発生したけがの場所と状況を、児童と教職員が校内地図に書き入れ、「ひやりマップ」を作成し、安全意識を高める。 ④ 校内のどこでけがが起きているかを「見える化」することを進め、児童と教職員の安全意識をさらに向上させる。	ひやりマップのデータ数：771(1学期末時) ひやりマップ作成・活用への参加児童数：507人 (2011年度実績)
2 安全学習カリキュラムの作成	① 朋有小学校の教職員 ② 朋有小学校の児童 ③ 児童の6年間の発達や行動の変化に対応して、体系的に安全教育を行うための指導計画(安全学習カリキュラム)を作成し、安全意識を向上させる指導を行う。 ④ 安全学習カリキュラムによる授業についての評価を行い、その評価結果をもとにして安全学習カリキュラムの改善・充実を図る。	安全に関する授業の実施時間数：11時間
3 心の教育の推進	① 朋有小学校の教職員 ② 朋有小学校の児童 ③ いじめについての実態調査に基づいた取組について児童自身が発案し、取り組む活動の場を設定する。 ④ けがの発生要因についての分析を行い、取組内容の精度を向上させる。	(2011年度から心の授業を実施)
4-1 自転車安全教室の実施	① 朋有小学校のPTA ② 朋有小学校の児童 ③ 朋有小学校とPTAと共催で自転車の安全運転について指導する。一定の技術習得が認められた児童には「自転車運転免許証」を発行し、意識向上・継続を図る。 ④ ヘルメット着用の普及啓発を進め、着用率の向上を図る。	自転車運転免許証の発行数：251枚 自転車安全教室の参加者数：482人
4-2 保護者・地域の見守り活動	① 朋有小学校の地域の方々とPTA ② 朋有小学校の児童 ③ 地域の方々とPTAによる、児童への声かけを充実させるとともに、PTA活動でGISを活用した交通事故集計システムの学習会を行い、効果的な見守り体制を構築する。 ④ GISを活用した交通事故集計システムを活用し、実施している見守り体制の評価を行い、改善・充実を図ることで、より効果的な見守り体制を再構築する。	見守り活動での声かけ活動登録者数：840人 (累計)

(7-1) 地震災害の防止 (住民参加による防災まちづくり)

対策委員会の構成 (26人)	
地域活動団体等	町会、消防団、民生・児童委員協議会、まちづくり協議会、建築・不動産関係団体、社会福祉協議会
行政機関	消防署、豊島区(防災・コミュニティ・高齢者福祉・都市整備・住宅担当)

予防対象1 建物や塀の倒壊及び延焼火災による死傷

予防対象の選定理由	原因分析	課題
<p>首都直下地震による豊島区の被害想定では77人の死者、4,602人の負傷者、7,182棟の建物被害が想定されている。</p> <p>図 5-28 首都直下型地震の被害想定</p>	<p>地震災害に脆弱な木造密集市街地が約4割を占めている。こうしたエリアでは、幅4m未満の狭い道が多く、大きな地震災害が発生する可能性が高い。</p> <p>(都市計画MP、としまのまちづくり2011より作成)</p>	<p>1 木造密集市街地の改善と不燃化</p>
<p>耐震性が不十分な建物(1980年以前の旧耐震基準など)は減少傾向にあるが、2010年でも約2割残っている。</p> <p>◆2006年:32,700戸(29.2%) → ◆2010年:26,182戸(19.0%)</p> <p>図 5-29 建物の耐震化の現状 (2010年)</p> <p>(住宅土地統計調査等を基に算出)</p>	<p>2 建築物の耐震化</p>	
<p>被害想定における死者の4割はブロック塀等の倒壊が原因となっている。東日本大震災の後、区内全域のブロック塀等の実態を調査したところ、約6割が「注意を要する」「改善を要する」と判断された。</p> <p>図 5-30 ブロック塀等の耐震化の現状</p>	<p>3 老朽塀等の倒壊の防止</p>	

[出典：2006年東京都]
震源：東京湾北部、震度：M7.3
気象条件：冬18時、風速15m/秒

2011年豊島区調査

セーフコミュニティの取り組みによる変化(気づきなど)

東日本大震災を踏まえ、セーフコミュニティ活動の一環として、区内全域のブロック塀の実態調査を実施した。

対策	①実施・関係者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010年度実績
1-1 住民参加の防災まちづくり	①まちづくり協議会(住民・町会・商店街等)、国、都、豊島区 ②木造密集市街地 ③まちづくり協議会が発行するニュースによる課題共有、災害に強いまちづくりに向けたプランの提案、地域固有の不燃化などのルール(地区計画)の提案、幅4m～8m道路の拡幅整備、公園・広場等の新設 ④まちづくり協議会へのより幅広い住民の参加	[10年度までの累計] 地区計画:68.8ha 道路拡幅整備の延長距離 幅員8m:延長110m 幅員6m:延長249m 幅員4m:延長95m 公園・広場の新設: 8,274㎡ 耐火率:61.1% (東池袋4・5丁目)
1-2 狭あい道路の拡幅	①土地・建物所有者、豊島区 ②幅員4m未満の道路に接する敷地の建替え等に伴う所有者等 ③建替え時に敷地の一部を道路として拡幅し、幅員4mの道路を整備 ④建替え時以外における幅員4m道路の拡幅整備の促進	[10年度までの累計] 狭あい道路整備率 28.8% (6.34万㎡)
2 耐震診断と改修等の促進	①国、都、豊島区、民間建築関係団体 ②耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③東日本大震災を契機として、特定緊急輸送道路沿道の耐震診断全額助成を実施、耐震改修にかかる費用助成を拡充 ④助成制度の利用拡大	[06～11年度の累計] 耐震診断助成の実績: 34件 耐震改修助成の実績: 13件 分譲マンション耐震診断助成:95戸
3 老朽塀の点検と改善の促進	①老朽塀等の所有者、豊島区 ②老朽化などで倒壊が心配されるブロック塀等 ③東日本大震災を契機として、撤去・改善工事の助成制度を創設 ④老朽塀等の改善、生垣化などの助成制度の利用拡大	[08～10年度の累計] 塀の撤去と緑化の実績 (狭あい道路整備に併せた実施された数値) 塀の撤去件数:335件 塀の撤去距離: 3,500.7m 緑化件数:182件 緑化距離:946.1m

(7-2) 地震災害の防止 (住民による防災活動)

予防対象2 地震発生直後における死傷

予防対象の選定理由	原因分析	課題												
<p>首都直下地震が発生すると、建物倒壊、家具転倒、火災により多数の死者、負傷者が発生することが予想される。</p> <p>表 5-5 豊島区の被害想定 (M7.3、冬18:00、風速15m/秒)</p> <table border="1"> <tr><td>死者</td><td>77人</td></tr> <tr><td>負傷者</td><td>4,602人</td></tr> <tr><td>うち重傷者</td><td>579人</td></tr> <tr><td>建物倒壊</td><td>2,514棟</td></tr> <tr><td>建物全焼</td><td>4,642棟</td></tr> <tr><td>出火件数</td><td>29件</td></tr> </table> <p>(出典：首都直下地震による東京の被害想定)</p>	死者	77人	負傷者	4,602人	うち重傷者	579人	建物倒壊	2,514棟	建物全焼	4,642棟	出火件数	29件	<p>被害想定の中、重傷者のうち、屋内収容物による割合が最も高い。</p> <p>図 5-31 重傷者の受傷理由</p> <p>(出典：首都直下地震による東京の被害想定)</p>	<p>4 各家庭での居室内の安全性確保</p>
死者	77人													
負傷者	4,602人													
うち重傷者	579人													
建物倒壊	2,514棟													
建物全焼	4,642棟													
出火件数	29件													
<p>被害想定では同時に29か所の出火が予想されており、消防署では対応しきれず、火災が広がる可能性がある</p>	<p>図 5-32 建物被害の内訳</p> <p>(出典：首都直下地震による東京の被害想定)</p>	<p>5 住民による初期消火力の向上</p>												

予防対象3 避難時における死傷

<p>震災時には逃げ遅れによる被害が高齢者等に集中する。</p> <p>また、乗降客数が多い池袋駅周辺では、交通機関が長時間にわたり止まった場合、駅周辺で帰宅困難者が滞留し、大きな混乱につながる可能性がある。</p> <p>図 5-33 新潟県中越地震、中越沖地震による死者</p> <p>(出典：内閣府)</p>	<p>高齢者や障害者、要介護者などは、震災時に逃げ遅れて死傷する可能性がある。</p>	<p>表 5-7 要支援者の状況</p> <table border="1"> <tr><td>要介護3～5</td><td>3,095人</td></tr> <tr><td>身体障害者手帳1～4級</td><td>5,901人</td></tr> <tr><td>愛の手帳</td><td>708人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,715人</td></tr> </table> <p>(出典：首都直下地震による東京の被害想定)</p>	要介護3～5	3,095人	身体障害者手帳1～4級	5,901人	愛の手帳	708人	合計	8,715人	<p>6 避難支援体制の整備</p>
要介護3～5	3,095人										
身体障害者手帳1～4級	5,901人										
愛の手帳	708人										
合計	8,715人										
<p>図 5-34 池袋駅周辺の帰宅困難者の内訳</p> <p>(出典：内閣府)</p>	<p>交通機関の停止地震後、一斉に徒歩帰宅が始まると、人の大渋滞が発生し、集団転倒等による事故が発生する可能性がある。</p> <p>駅周辺の混乱</p>	<p>7 一斉徒歩帰宅の抑制</p>									
<p>表 5-6 首都直下地震による豊島区の被害想定 (M7.3、冬の18時、風速15m/秒)(千人)</p> <table border="1"> <tr><td>滞留者総数</td><td>359</td></tr> <tr><td>帰宅困難者総数</td><td>158</td></tr> <tr><td>池袋駅の滞留者数</td><td>165</td></tr> <tr><td>池袋駅の帰宅困難者数</td><td>84</td></tr> </table> <p>(出典：首都直下地震による東京の被害想定)</p>	滞留者総数	359	帰宅困難者総数	158	池袋駅の滞留者数	165	池袋駅の帰宅困難者数	84	<p>池袋駅周辺に居場所のない帰宅困難者が大量に発生しパニック等による二次災害が起こる可能性がある。</p>	<p>8 池袋駅周辺の混乱防止</p>	
滞留者総数	359										
帰宅困難者総数	158										
池袋駅の滞留者数	165										
池袋駅の帰宅困難者数	84										

セーフコミュニティの取り組みによる変化(気づきなど)	
セーフコミュニティへの取り組みを機に、過去の震災等の教訓を活かし、地域防災組織、民生・児童委員など横の連携を強化して、地域防災力のさらなる充実を図っている。	
東日本大震災で明らかになった課題に対応することにより、池袋駅周辺混乱防止対策の充実を図っている。また、セーフコミュニティの取り組みを機に、これまで以上に事業所や関係機関との連携が強化されている。	

対策	①実施者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010 年度実績
4 家具転倒防止等の推進	①シルバー人材センター、防災用品あっせん業者、社会福祉協議会、豊島区 ②家具・家電類、ガラス窓など ③タンス、冷蔵庫、テレビ等の転倒防止措置、ガラスの飛散防止フィルムの貼付等を推進するため、一般家庭向けに防災用品のあっせんを行っている。6月以降、高齢者など自力設置困難者に対してはシルバー人材センター等による設置事業を充実強化している。 ④区やボランティア等による自力設置困難者への支援継続	自力設置困難者への支援(社会福祉協議会):11件 防災用品あっせん数(転倒防止器具):84点
5 初動対応訓練及び資器材の充実	①町会・自治会、豊島区 ②住民による初期消火 ③区内全域に消火器を配備し、区内129町会すべてに消火用のD級ポンプを配備している。消火器、D級ポンプを使用した初期消火等の訓練は、各町会年に1回は実施する。 ④火災危険度が高く、消防車が入りにくい地域には、D級ポンプよりも操作が簡単な簡易消火装置の設置を進める。	防災訓練実施回数:延べ157回

6 高齢者等の避難支援プランの作成	①町会・自治会、区民ひろば運営協議会、社会福祉協議会(CSW:コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)、豊島区 ②高齢者等災害時に逃げ遅れるリスクの高い人 ③希望制の高齢者等の名簿を作成し、町会・自治会、民生・児童委員など地域住民に情報を公開し、避難支援プラン作りに取り組む。 ④名簿登録者の増加を図り、町会等への支援を強化して、避難支援プラン作成数を増やす	希望制の高齢者等名簿の登録者数:551人(全体の6.3%)
7 行動ルールの普及・啓発	①事業者等、東京都、豊島区 ②帰宅困難者 ③「むやみに移動を開始しない(無理して帰らない)」ルールについて、池袋駅で通算3回(年1回)実施している帰宅困難者訓練で参加者にPRする。 ④国、都、事業者団体と連携して、帰宅困難者一人ひとりに「むやみに移動を開始しない」ルールの周知徹底を図る。	訓練参加者:741人
8 帰宅困難者対策の具体化	①池袋駅周辺混乱防止対策協議会、豊島区 他 ②区内事業者等 ③池袋駅混乱防止対策協議会を設置して、駅周辺の事業者と対策を協議し、帰宅困難者の対策について計画を策定する。 ④帰宅困難者対策について具体的な行動計画を定め、官民挙げて帰宅困難者の一時待機施設を確保し、飲食料等の必要物資を事前に配備しておく。	2012年度に帰宅困難者対策計画策定

(8) 児童虐待の防止

対策委員会の構成 (18人)	
地域活動団体等	民生・児童委員協議会、中学校PTA連合会、幼稚園、母子生活支援施設、弁護士、社会福祉協議会
行政機関	東京都児童相談センター、警察署、保健所、教育委員会、豊島区(児童福祉担当)

予防対象1 児童虐待

予防対象の選定理由	原因分析	課題
<p>児童虐待に関する相談・通報件数は増加傾向にあり、2010年度は533件に上っている。</p> <p>図 5-35 児童虐待の相談・通報件数の推移</p> <p>豊島区子ども家庭支援センター統計</p> <p>児童虐待の相談発生率(6.5%)が、23区平均(2.2%)よりも高い。</p> <p>図 5-36 0～17歳の児童人口に対する相談発生率(2010年度実績)</p> <p>東京都統計</p>	<p>児童虐待の発生状況を種類別にみると、養育困難が最も多く発生している。</p> <p>図 5-37 虐待の発生状況</p> <p>豊島区子ども家庭支援センター統計</p> <p>児童虐待につながる要因を分析すると、親の育児能力不足が最も大きい要因となっている。</p> <p>図 5-38 虐待につながる要因の割合(2010年度)</p> <p>豊島区子ども家庭支援センター統計</p> <p>地域コミュニティの希薄化、核家族化が子育ての孤立化を招いており、子育て中の親の半数が子育てに関する支援(サービスや情報の提供等)を望んでいる。</p> <p>図 5-39 子育てに関する支援の要望の割合</p> <p>2009年3月アンケート調査</p>	<p>① 子育て支援の充実</p> <p>② 早期発見・早期対応</p>

セーフコミュニティの取り組みによる変化(気づきなど)

各関係機関の活発な議論を通じて、児童虐待の現状や原因をより深く分析することで、問題点の共有を進めることができた。同時に、関係機関の絆を深めることができた。

対策	①実施・関係者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010年度実績
1-1 親の子育て力向上支援	①小学校、豊島区 ②保護者 ③「ノーバディズパーフェクトプログラム」や「ペアレントトレーニング」によるグループワーク(子どもの発達や養育に関して不安感を抱いている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラム)を行い、自分にあった子育ての方法を学ぶ。 ④2011年度から小学校と連携し、対象者を未就学児の保護者だけでなく、小学生の保護者に拡大し実施した取り組みをさらに充実させていく。	実施回数：4回 参加者数：40人
1-2 子ども家庭支援センターにおける相談	①豊島区 ②保護者・子ども ③来所相談と訪問相談を行っている。来所相談は、支援センター相談員が随時受け付けるほか、親子遊び広場相談として、保護者が子どもを遊ばせながら相談員と子育てに関する相談を行える場を設け、保護者同士の交流を深める場にもなっている。 訪問相談は、支援センターに出向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、訪問相談員が家庭を訪問し、子育てに関する相談を受けて、アドバイスを行うとともに、子育て支援サービスの紹介を行う。また、家庭を訪問することで、養育困難等の支援が必要な家庭を早期に発見する。 ④2011年4月から開始した「1歳のバースデイ訪問相談」について、2012年度以降、訪問相談員を増員し、さらに拡充していく。	親子遊び広場相談(来所)：4,885件 子育て訪問相談：218件
1-3 こんにちは赤ちゃん事業	①豊島区 ②生後4か月までの乳児とその保護者 ③生後早期に助産師・保健師が家庭訪問し、疾病の早期発見と産後のうつ傾向にある母への保健指導を実施し、要支援家庭の発見と対応を行う。 ④全戸訪問にむけ、未訪問者フォローを強化する。	訪問件数：1,592件
2-1 虐待防止ネットワークによる見守り	①東京都児童相談センター、民生・児童委員、医師会、歯科医師会、弁護士、警察署、幼稚園、保育園、小中学校、豊島区ほか ②虐待を受けている子ども・保護者 ③児童虐待の関係機関が受けた児童虐待の相談・通報について、連絡調整の会議と個別ケース検討会議を開催する。これにより情報共有を図り、連携して要支援家庭の見守り・支援、児童虐待の早期発見・早期対応を進める。 ④2011年11月から、児童相談センターOBを虐待防止に関するアドバイザーとして招へいする。	連絡調整の会議開催数：17回 個別ケース検討会議開催回数：289回
2-2 関係機関や区民に対する講演会	①学識経験者等、豊島区 ②区民及び児童虐待の関係機関職員 ③児童虐待に関する研究者や実践活動家等を講師として、区民や児童虐待の関係機関職員を対象に、児童虐待への理解を深めるための各種講演会を実施する。 ④より多く区民の参加を得て、認識・理解を深めてもらうために講演内容を見直していく。来年度は、学識経験者等を招きシンポジウムを開催することを予定している。	関係機関向け講演会・区民講演会等 ・開催回数：8回 ・参加者数：5,434人

(9) ドメスティック・バイオレンス (DV) の防止

対策委員会の構成 (19人)	
地域活動団体等	民生・児童委員、弁護士、民間相談機関、母子生活支援施設
行政機関	東京都児童相談センター、警察署、保健所、教育委員会、豊島区 (高齢者福祉・障害者福祉・母子福祉・生活福祉担当)

予防対象1 配偶者等パートナーへの暴力

予防対象の選定理由	原因分析	課題																																																													
<p>豊島区は、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んできた。</p> <p>1992年:男女平等推進センター開設 2002年:男女共同参画都市宣言 2003年:男女共同参画推進条例制定</p> <p>住民意識調査では、パートナーから暴力を受けたことがあると答えた人の割合は改善に向かっていない。</p> <p>図 5-40 パートナーから暴力を受けた経験</p> <table border="1"> <caption>図 5-40 データ</caption> <thead> <tr> <th>調査時期</th> <th>暴力を受けた経験あり</th> <th>暴力を受けた経験あり</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2009年8月 (n=591)</td> <td>18.3%</td> <td>70.4%</td> <td>11.3%</td> </tr> <tr> <td>2005年8月 (n=646)</td> <td>14.3%</td> <td>73.2%</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>1998年12月 (n=560)</td> <td>20.3%</td> <td>66.1%</td> <td>13.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>男女共同参画社会に関する住民意識調査</p> <p>男女平等推進センターにおけるDV相談件数は増加を続けており、5年前に比べると約4.2倍になっている。</p> <p>図 5-41 DV相談件数の推移</p> <table border="1"> <caption>図 5-41 データ</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>相談件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2006</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>2007</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>2008</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>2009</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> <p>男女平等推進センター相談統計</p>	調査時期	暴力を受けた経験あり	暴力を受けた経験あり	無回答	2009年8月 (n=591)	18.3%	70.4%	11.3%	2005年8月 (n=646)	14.3%	73.2%	12.5%	1998年12月 (n=560)	20.3%	66.1%	13.6%	年	相談件数 (件)	2006	43	2007	44	2008	65	2009	84	2010	180	<p>住民意識調査では、パートナーから暴力を受けた際に「相談しなかった」と答えた人の割合が約60%にのぼる。</p> <p>図 5-42 「パートナーに暴力を受けた際に相談したか」</p> <table border="1"> <caption>図 5-42 データ</caption> <thead> <tr> <th>調査時期</th> <th>相談した</th> <th>相談しようとは思わなかった</th> <th>相談したかったが、相談しなかった</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2009年8月 (n=108)</td> <td>29.3%</td> <td>7.6%</td> <td>51.1%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>2005年8月 (n=92)</td> <td>34.3%</td> <td>14.8%</td> <td>46.3%</td> <td>4.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>男女共同参画社会に関する住民意識調査</p> <p>区内の医療機関への調査 (2011年実施、サンプル数304件) では、診察でDVが疑われる際に困ったこととして「本人の同意がなく警察へ通報できなかった」が32.9%、「患者さんがDVだと思っていない」が28.2%となっている。</p> <p>住民意識調査では「社会通念・慣習・しきたり」で「男性のほうが優遇されている」との回答が70%を超えている。これは今なお「家事・育児は女性の仕事」「夫は外で働き、妻は家を守るべき」などの根強い考え方があるためである。</p> <p>図 5-43 「社会通念・慣習・しきたりは男女平等になっていると思うか」</p> <table border="1"> <caption>図 5-43 データ</caption> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>2009年8月調査 (n=591)</th> <th>2005年8月調査 (n=646)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性の方が優遇されている</td> <td>73.7%</td> <td>77.1%</td> </tr> <tr> <td>男女平等になっている</td> <td>9.5%</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>女性の方が優遇されている</td> <td>6.2%</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>5.4%</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>6.1%</td> <td>9.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>男女共同参画社会に関する住民意識調査</p>	調査時期	相談した	相談しようとは思わなかった	相談したかったが、相談しなかった	無回答	2009年8月 (n=108)	29.3%	7.6%	51.1%	12.0%	2005年8月 (n=92)	34.3%	14.8%	46.3%	4.6%	回答	2009年8月調査 (n=591)	2005年8月調査 (n=646)	男性の方が優遇されている	73.7%	77.1%	男女平等になっている	9.5%	6.3%	女性の方が優遇されている	6.2%	5.1%	わからない	5.4%	4.5%	無回答	6.1%	9.3%	<p>① DV被害の潜在化・重度化の防止</p> <p>② DV加害者及び被害者であることの気づき</p> <p>③ DV発生の背景にある「性別に起因する差別意識」の解消</p>
調査時期	暴力を受けた経験あり	暴力を受けた経験あり	無回答																																																												
2009年8月 (n=591)	18.3%	70.4%	11.3%																																																												
2005年8月 (n=646)	14.3%	73.2%	12.5%																																																												
1998年12月 (n=560)	20.3%	66.1%	13.6%																																																												
年	相談件数 (件)																																																														
2006	43																																																														
2007	44																																																														
2008	65																																																														
2009	84																																																														
2010	180																																																														
調査時期	相談した	相談しようとは思わなかった	相談したかったが、相談しなかった	無回答																																																											
2009年8月 (n=108)	29.3%	7.6%	51.1%	12.0%																																																											
2005年8月 (n=92)	34.3%	14.8%	46.3%	4.6%																																																											
回答	2009年8月調査 (n=591)	2005年8月調査 (n=646)																																																													
男性の方が優遇されている	73.7%	77.1%																																																													
男女平等になっている	9.5%	6.3%																																																													
女性の方が優遇されている	6.2%	5.1%																																																													
わからない	5.4%	4.5%																																																													
無回答	6.1%	9.3%																																																													

セーフコミュニティの取り組みによる変化(気づきなど)

意見交換や研修によって、DV・デートDV被害者の深刻な実態や児童虐待などの複合問題を抱えた状況が再確認できた。このことを踏まえ、「DV家庭における児童虐待問題」を取り上げてさらに問題を掘り下げることにした。意見交換によって、DV問題は身近な問題であることを改めて認識した。地域に潜在するDVの未然防止・早期発見のために、さらなる研修の必要性やお互いの連携強化を目指す機運が生まれた。

研修を通して被害者支援をしていく必要性を改めて気付かされた。

対策	①実施・関係者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010年度実績
1 DV相談	①国、都女性相談センター、男女平等推進センター ②区民、DV被害者 ③弁護士・医師・臨床心理士などが専門分野に関する相談を受ける専門相談と男女平等推進センターの相談員が女性を取り巻く様々な問題について相談を受ける一般相談を実施する。 ④相談員のスキルアップ、若年層のDV防止が重要であるとの認識に立ち、区内大学・高校などでDV相談カードやパンフレットの配布を広げる。	相談カード設置先： DV 3 か所 デートDV 4 か所
2 DV及びデートDV予防啓発	①国、都女性相談センター、男女平等推進センター ②区民、DV被害者 ③DVの理解や対応法を学ぶ講座を開催する。若年層に対する予防啓発の取り組みとして、学校等による人権教育の実施、学校等へ出向いて実施する講座を開催する。 ④DVに無関心な人たちに関心をもたせる工夫	DV講座：2回 参加者数：37名 デートDV座談会：2回 参加者数：56名
3-1 男女共同参画の啓発	①国、都女性相談センター、男女平等推進センター ②区民 ③男女共同参画に向けて活動する区民・団体との共催講座、男女平等意識の向上を促進するための講座を開催する。また、男女共同参画のイベントや男女共同参画都市宣言を記念する講演会など、社会に根強く残る男女の差別意識の解消に取り組む。 ④男女共同参画に無関心な人たちにも関心をもたせる工夫	講座数：18 参加延人数：2,431人 男女共同参画週間イベント 参加延人数：1,040名 都市宣言記念講演会 参加人数：121名
3-2 DV対応関係者の理解促進	①男女平等推進センター ②DV対応関係者(民生委員児童委員、日本司法支援センター弁護士、母子生活支援施設職員、警察・児童相談所職員、区職員など) ③弁護士や学識経験者などからDVに関する基礎的知識を学び、被害者等への効果的な支援ができるよう研修を実施する ④DV対応関係者による情報交換などを活発に行う。	DV対応関係者による情報交換： DV連絡会議 実施回数：1回 参加者：24名 研修実施(2011年度実績)： 実施回数：2回 研修受講者数：57名

(10) 自殺・うつ病の予防

対策委員会の構成 (19名)	
地域活動団体等	豊島区医師会、地域生活支援センター、民生児童委員、社会福祉協議会
行政機関	労働基準監督署、警察署、都立精神保健福祉センター、教育センター、豊島区 (広報・男女平等・産業・生活福祉・高齢者福祉・健康・子育て支援担当)

予防対象1 中年層の自殺及び若年層の自殺未遂

予防対象の選定理由	原因分析	課題
<p>豊島区における自殺による死亡率は国・都と同様に高い水準にあり、15歳～44歳においては死因の1位を占めている。</p> <p>図 5-44 自殺死亡率全国・都との比較</p> <p>図 5-45 年齢別性別自殺率</p> <p>図 5-46 年齢別死亡原因</p>	<p>自殺の原因・動機は、経済・生活問題、健康問題をはじめ、多岐にわたっている。また、全国区に比べ一人暮らしの割合が多い。</p> <p>自殺危機要因の連鎖</p> <p>(2010年版自殺白書)</p> <p>図 5-47 自殺者の同居の有無 (区・全国比較)</p> <p>図 5-48 自損行為による救急搬送数</p> <p>図 5-49 自殺者における自殺未遂歴</p>	<p>① 多様な問題を抱えた人が相談できる場所(人)が必要であり、各相談窓口が連携し、問題の連鎖を防ぐ</p> <p>② 自殺未遂者が再度自殺行為に及ばないようにする</p>

セーフコミュニティの取り組みによる変化(気づきなど)

各部署における生活困難者支援の具体的な内容取組み、支援内容について情報交換ができ、各相談機関へ紹介するなど、自殺リスクのある人を担当部署へつなぐようになった。

対策	①実施・関係者 ②対象 ③実施内容 ④改善提案	2010年度実績
1-1 相談窓口の周知・連携	①医師会、地域生活支援センター、労働基準監督署、都立精神保健福祉センター、保健所、豊島区 ②自殺危機要因(失業、生活苦、家族の不和、心身の病気など)のある方 ③相談窓口に関する情報発信(相談窓口一覧の配布、広報 他)定期的な関係者会議(対策委員会を兼ねる) ④豊島区相談窓口職員向け自殺予防対応マニュアルの作成配布自死遺族相談機関の周知	相談窓口一覧配布: 2,500部 区広報特別号: 1万部 関係者会議: 3回(2011年度実績)
1-2 ゲートキーパーの養成	①都立精神保健福祉センター、保健所 ②区民、保健・福祉従事者、区職員 ③相談窓口をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に気づき、声をかけ、話を聞くなかで必要な相談機関や専門相談につなぐことができるよう講座を開催し、生きる支援をする人材を地域に増やす。 ④地域医療関係者向け自殺予防対策情報提供	ゲートキーパー講座: 累計開催数 10回 累計参加者数 321名(区民ひろば職員・民生児童委員・一般区民)
1-3 うつ病等の受診支援(未治療・治療中断者)	①医師会、都立精神保健福祉センター、保健所、豊島区 ②うつ病の未治療者または治療中断者 ③早期受診の重要性についての啓発、医療機関受診に抵抗のある方や家族からの相談を受ける専門相談の実施、高齢者閉じこもりうつハイリスク者支援 ④未治療者を精神科医療につなげるためのアウトリーチ事業 労働者健康診査におけるうつに関する問診の実施(法改正予定)	精神保健相談件数: 3,586件 高齢者閉じこもりうつハイリスク者支援: 798件
2-1 若者のこころの健康づくり	①コンビニエンスストア、保健所 ②おおむね 20 歳代、30 歳代の区民等 ③メンタルヘルスセルフマネジメントに関するパンフレットの配布コンビニエンスストアでの周知(ポスター、メッセージカード) ④若者支援事業等 NPO との連携	パンフレット配布: 500部
2-2 自殺未遂者支援	①日本医科大学附属病院、都福祉保健局、保健所 ②自殺未遂で日本医科大学救命救急センターへ搬送された区民等 ③自殺未遂にて救急搬送された区民について、退院後も医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなぐ。 ④区内二次救急病院との連携	自殺未遂者支援(2011年度から実施)

◆その他のハイリスクグループへの対応

前ページまでは、地域診断に基づき設定した重点課題の予防活動を対策委員会ごとに説明しましたが、ここでは、その他のハイリスクグループについて、対応状況を説明します。

グループ	現状																																				
<p>低所得者</p> <p>低所得者は低所得ゆえに医療にかかることができず、けがの重度化を招くおそれがある。</p>	<p>生活保護世帯及び人員は年々増加しているが、特に2008年のリーマンショック後の雇用情勢の悪化などにより、その増加に拍車がかかっている。路上生活者は、2007年度をピークに大幅に減少している。</p> <p>図 5-50 生活保護世帯・人員 (年度月平均) の推移</p> <table border="1"> <caption>図 5-50 生活保護世帯・人員 (年度月平均) の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>被保護人員</th> <th>被保護世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2006</td> <td>4,290</td> <td>3,819</td> </tr> <tr> <td>2007</td> <td>4,547</td> <td>4,028</td> </tr> <tr> <td>2008</td> <td>4,970</td> <td>4,367</td> </tr> <tr> <td>2009</td> <td>6,080</td> <td>5,325</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>6,833</td> <td>5,973</td> </tr> </tbody> </table> <p>(豊島の社会福祉)</p> <p>図 5-51 区内の路上生活者概数の推移</p> <table border="1"> <caption>図 5-51 区内の路上生活者概数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2月調査</th> <th>8月調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2006</td> <td>181</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>2007</td> <td>215</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>2008</td> <td>166</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>2009</td> <td>94</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>67</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>区作成資料 (東京都路上生活者概数調査)</p>	年	被保護人員	被保護世帯	2006	4,290	3,819	2007	4,547	4,028	2008	4,970	4,367	2009	6,080	5,325	2010	6,833	5,973	年	2月調査	8月調査	2006	181	133	2007	215	192	2008	166	121	2009	94	85	2010	67	45
年	被保護人員	被保護世帯																																			
2006	4,290	3,819																																			
2007	4,547	4,028																																			
2008	4,970	4,367																																			
2009	6,080	5,325																																			
2010	6,833	5,973																																			
年	2月調査	8月調査																																			
2006	181	133																																			
2007	215	192																																			
2008	166	121																																			
2009	94	85																																			
2010	67	45																																			
<p>ホームレス</p> <p>ホームレスは、屋外で無防備な状態で生活しているため、事件・事故に巻き込まれる可能性が高い。</p>																																					

<p>外国籍の区民</p> <p>日本語が理解できないことにより、平常時においては医療情報、災害時には避難誘導情報などが十分に得られず、情報格差が生じている。</p>	<p>外国人登録者数は一貫して増加傾向にある。2011年の在留資格別の割合は、留学・就学が最も多く、次いで永住者等 (永住者・特別永住者・日本人の配偶者等) となっている。</p> <p>図 5-52 外国人登録者数の推移</p> <table border="1"> <caption>図 5-52 外国人登録者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>留学・就学</th> <th>人文知識・国際業務</th> <th>技術・技能</th> <th>家族滞在</th> <th>永住者等</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2007</td> <td>5,058</td> <td>1,049</td> <td>778</td> <td>1,223</td> <td>5,265</td> <td>1,796</td> </tr> <tr> <td>2008</td> <td>5,054</td> <td>1,223</td> <td>984</td> <td>1,293</td> <td>5,602</td> <td>1,757</td> </tr> <tr> <td>2009</td> <td>5,270</td> <td>1,478</td> <td>1,310</td> <td>1,520</td> <td>5,861</td> <td>1,724</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>5,788</td> <td>1,607</td> <td>1,443</td> <td>1,764</td> <td>6,081</td> <td>1,892</td> </tr> <tr> <td>2011</td> <td>6,648 (33.5%)</td> <td>1,627 (8.2%)</td> <td>1,394 (7.0%)</td> <td>1,946 (9.8%)</td> <td>6,181 (31.1%)</td> <td>2,072 (10.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(各年1月1日現在) (外国人登録)</p>	年	留学・就学	人文知識・国際業務	技術・技能	家族滞在	永住者等	その他	2007	5,058	1,049	778	1,223	5,265	1,796	2008	5,054	1,223	984	1,293	5,602	1,757	2009	5,270	1,478	1,310	1,520	5,861	1,724	2010	5,788	1,607	1,443	1,764	6,081	1,892	2011	6,648 (33.5%)	1,627 (8.2%)	1,394 (7.0%)	1,946 (9.8%)	6,181 (31.1%)	2,072 (10.4%)
年	留学・就学	人文知識・国際業務	技術・技能	家族滞在	永住者等	その他																																					
2007	5,058	1,049	778	1,223	5,265	1,796																																					
2008	5,054	1,223	984	1,293	5,602	1,757																																					
2009	5,270	1,478	1,310	1,520	5,861	1,724																																					
2010	5,788	1,607	1,443	1,764	6,081	1,892																																					
2011	6,648 (33.5%)	1,627 (8.2%)	1,394 (7.0%)	1,946 (9.8%)	6,181 (31.1%)	2,072 (10.4%)																																					

対策	①実施・関係者 ②対象 ③実施内容	2010年度実績
生活保護	①区(福祉事務所) ②困窮のため最低限度の生活を維持することができない者 ③衣食、その他日常生活の需要を満たすための生活扶助、病气やけがの治療のため医療を必要とするときに行われる医療扶助、住居費用やその維持に必要なものを給付する住宅扶助などを行い、生活に困窮している者に対して、健康で文化的な最低限の生活保障し、自立の助長を図る。	生活扶助被保護: 5,952世帯 6,811人 医療扶助被保護: 4,820世帯 5,365人 住宅扶助被保護: 4,984世帯 5,718人
生活保護受給者就労支援	①NPO法人ハローワーク、区(福祉事務所) ②生活保護受給者 ③稼働能力を有する生活保護受給者に対し、本人の同意を得て、就労支援員が継続的な個別面接や指導を行い、就労を支援する。また、就労意欲が低い者には、就労体験やボランティア実践の場を提供して意欲を喚起する。	就労支援実施人員: 220人 就労延べ人員: 76人
被保護者あんしん支援事業	①NPO法人、区(福祉事務所) ②生活保護受給者で65歳以上の高齢者 ③高齢者のみの世帯を訪問し、きめ細かに生活を見守ることにより、住み慣れた住まいで安心した生活を継続させる。	(2011年事業開始)
路上生活者対策(自立支援システム)	①東京都福祉保健局、区(福祉事務所)、医療機関等 ②ホームレス ③ホームレスが生活している場所を巡回して、路上生活者対策の事業紹介やあっせんを行う巡回相談事業、宿所・食事の提供などを行う緊急一時保護事業、就労相談・指導などを行う自立支援事業からなり、自立した地域生活が営めるよう支援する。	緊急一時保護センター入所者数: 134人 自立支援センター入所者数: 71人 就労自立者数: 29人

外国語版パンフレット等の作成、配布	①区、都 ②外国人 ③外国人も加入が義務付けられる国民健康保険への加入手続きや医療助成案内などを内容とする小冊子「国保のしおり」、地震発生時の対応方法が記載されたパンフレットなどの外国語版を配布し、情報を提供する。	「国保のしおり」作成数: 2,000冊
外国語ホームページ開設	①区 ②外国人 ③区のホームページを自動翻訳で英語、中国語、韓国語に表示して、医療関係情報や防災情報を含む区からの発信情報を提供する。	ホームページ自動翻訳(アクセス)回数: 17,383回
外国語ボランティア	①ボランティア、区 ②外国人 ③ボランティアとして登録した外国語が堪能な区民を、外国語通訳及び翻訳を必要とする事業等へ派遣して、外国人の言葉の壁を解消し、地域との交流や区政情報などの提供を図る。	通訳件数: 114件 翻訳件数: 88件

指標 4

傷害が発生する頻度・原因を継続的に記録する仕組み

1) 外傷サーベイランス委員会の構成と機能

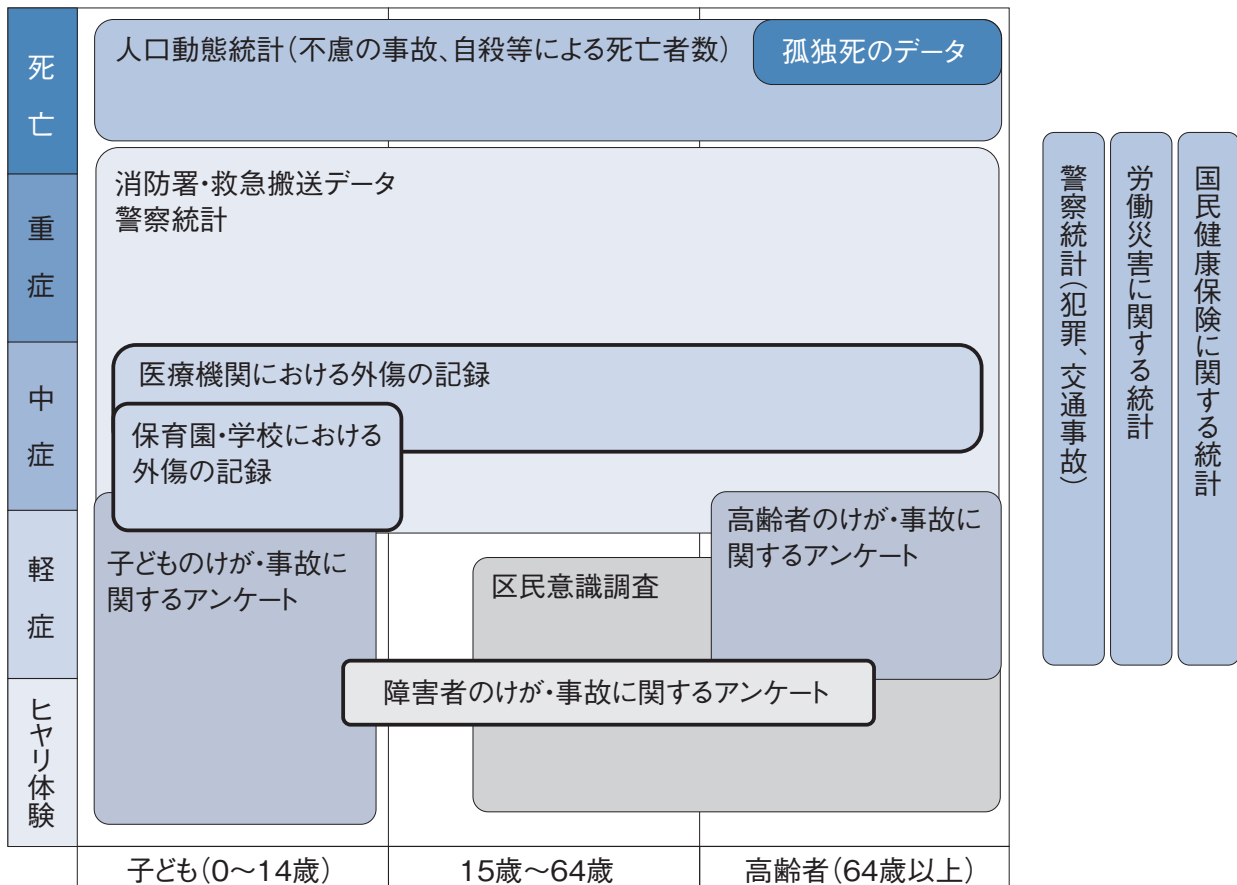
① 委員会の構成

池袋保健所、豊島区政策経営部長
豊島区医師会
豊島消防署、池袋消防署
セーフコミュニティ専門委員（学識経験者）

② 委員会の機能

1	データの収集・分析	調査・記録方法の改善、けが・事故の全体像の把握など
2	地域診断	ハイリスク層や重点課題の抽出 など
3	継続可能なサーベイランスシステムの構築	構成データの選定、サーベイランス計画の立案 など
4	評価システムの検討	全体的な評価方法、個別テーマの評価方法 など
5	対策委員会の活動支援	外傷データの提供、評価指標の設定方法 など

(2) 外傷サーベイランスの全体像



(3) 外傷サーベイランスを構成するデータ

① 行政機関による既存統計データ

1	人口動態統計 【毎年、厚生労働省】	疾病及び不慮の事故、自殺等による死亡データを集計・分析し、外傷等による区民の死亡原因の動向や特徴を把握します。 日本人を対象とした居住地による集計です。
2	高齢者の孤独死に関する統計 【毎年、東京都監察医務院】	近隣社会から孤立した状態で、誰にも知られることなく死亡する高齢者の増加が社会的課題となっています。 死因確認が必要と判断された65歳以上の一人暮らしの自宅死亡者の数を把握します。
3	警察統計（犯罪、交通事故） 【毎年、警察】	警察による犯罪、交通事故の発生に関するデータを集計・分析し、区内における発生原因の動向や特徴を把握します。 特に、GIS（地理情報システム）によって発生地点データの蓄積を行い、課題や対策に活かします。 発生地による集計であり、他地域からの来街者も含まれます。
4	労働災害に関する統計 【毎年、厚生労働省】	労働安全衛生法に基づく労働者死傷報告による死亡及び休業4日以上 の災害データを集計・分析し、その動向と特徴を把握します。
5	国民健康保険に関する統計 【毎年、豊島区】	地方公共団体が運営する、医療の給付又は医療費等の支給をする社会 保険です。2010年における区民の国民健康保険加入者は87,465人、人口 の32.9%にあたります。 そのレセプト（医療機関からの医療費明細）を分析することで、外傷に よる医療費の変化を把握します。

② 救急搬送データに基づく集計【毎年、消防】

区内で発生した事故・けがに対して、消防署の救急隊が出動し、患者を医療機関へ搬送し、医師に引き継ぐまでを記録したデータです。

医療機関への搬送を要しないと判断された軽傷は含まれていません。発生地による集計であり、他地域からの来街者も含まれます。

コストを要せず定期的に入手可能であり、豊島区における外傷サーベイランスの主要なデータとして位置づけています。

表 5-8 2010年のけが・事故に関する救急搬送

事故種別	件数	構成比
計	4,581	100.0%
一般負傷	2,802	61.2%
(うち転倒・転落)	(1,937)	(42.3%)
交通事故	1,145	25.0%
スポーツ事故	100	2.2%
労働災害事故	97	2.1%
火災事故	26	0.6%
水難事故	10	0.2%
自然災害事故	1	0.0%
自損行為	132	2.9%
加害（暴力）	268	5.9%

(救急搬送データ)

③ 医療機関、保育園・学校でのけがの記録【毎年】

1	学校におけるけが・事故の記録	2011年6月から、従来のフォーマットの一部をWHOの外傷サーベイランスガイドラインに準拠するかたちで改善し、インターナショナル・セーフ・スクールの認証を目指している区立朋有小学校において実施しています。
2	区立小・中学校の災害共済給付制度に係る記録	学校管理下における児童・生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）の医療費などの給付請求にあたり、日本スポーツ振興センターへ提出する書類に記録された情報を、豊島区では独自にデータベース化して、原因分析に役立てていきます。 2010年度の請求は、区立小・中学校全体で370件でした。
3	保育園におけるけが・事故の記録	2011年6月から、従来のフォーマットの一部をWHOの外傷サーベイランスガイドラインに準拠するかたちで改善し、全ての区立保育園及び全ての私立保育園において、統一のフォーマットを採用して実施しています。
4	医療機関におけるけがの記録	カナダの外傷サーベイランスに準拠したフォーマットを作成し、2011年10月から、豊島区医師会の協力を得て、診療所・病院において、けがの記録をスタートしました。実施状況及び分析結果を踏まえ、今後の継続的な記録のシステムについて決定する予定です。

豊島区 セーフコミュニティ外傷発生調査 調査票（初診時）

このたび豊島区では、事故やけがを予防するセーフコミュニティ活動を推進するため、医療機関のご協力を得て、原因を含む外傷の発生状況について調査を実施することになりました。調査結果は、専門家による分析を踏まえ、予防対策に活かしてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

ご協力いただける場合には、表面は受診者、裏面は医師によるご記入をお願いいたします。（受診者の付き添いの方が記入しても構いません。）この調査票では個人情報はお聞きしません。また、結果は統計処理をいたしますので、個人が特定されることはありません。なお、記入が難しい項目については、空欄のままご結構です。

今日の日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

年齢	性別	住所	けがをした場所
調 _____ 歳	男・女	豊島区内・豊島区外	豊島区内・豊島区外

医療機関までの交通手段
 徒歩・自転車・バス・タクシー・バイク/スクーター・車・救急車

① いつけがをしましたか？
 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 曜日） 午前・午後 _____ 時 _____ 分頃

② どこでけがをしましたか？（できるだけ正確にお答えください）
 (例：①〇〇保育園の前の道路で ②自宅の台所で ③〇〇駅のエスカレーターで)

③ けがをしたとき、何をしていましたか？
 (例：①自転車から子どもを下ろそうとしていた ②食器を洗っていた ③エスカレータを上っていた)

④ けがをした原因・きっかけは何ですか？
 (例：①自転車の上で子どもがあばれた ②食器が手からすべり落ちた ③エスカレータに長靴がはさまった)

⑤ その結果、どのようにけがをしましたか？
 (例：①自転車が倒れて、全身を打った ②食器が割れて、指が切れた ③エスカレータに右足の指が巻き込まれ、折れた)

⑥ けがに関与したモノがあれば、それは何ですか？
 (例：①自転車 ②食器 ③エスカレータ、長靴)

⑦ けがをしたとき、何らかの安全策がとられていましたか？
 (例：①ヘルメットをかぶっていた)

医師記入欄

医療機関名 _____

主たる診療科	1. 救急診療 2. 小児科 3. 外科 4. 整形外科 5. 形成外科 6. 脳神経外科 7. 麻酔科 8. 小児外科 9. 皮膚科 10. 泌尿器科 11. 眼科 12. 耳鼻咽喉科 13. 内科 14. 産婦人科 15. 歯科・口腔外科 16. その他 _____
--------	---

重傷度の高い順に、上位3つの傷病名と傷病部位の番号をご記入ください

傷病名	傷病部位
1	
2	
3	

傷病名	傷病部位			
	全身	脊椎・臀部	体幹	四肢
1. 骨折	0. 全身	17. 胸部(胸郭)	1. 上肢	
2. 脱臼	1. 頸椎	18. 腹部	2. 腕・上腕	
3. 捻挫・挫傷	2. 頸椎	19. 骨盤・尿生殖器	3. 肘・前腕	
4. 内臓損傷	3. 頸椎	20. 体幹	4. 手首・手・指	
5. 開放創	4. 頸椎	21. 臀部・臀部	5. その他	
6. 切創	5. 頸椎	22. 四肢		
7. 血管の損傷	6. 頸椎	23. 股関節・臀部		
8. 打撲傷・擦過傷	7. 頸椎	24. 大腿		
9. 挫傷・圧挫	8. 頸椎	25. 膝		
10. 熱傷	9. 頸椎	26. 下腿・足関節		
11. 神経の損傷	10. 頸椎	27. 足		
12. 中毒・溺飲	11. 頸椎	28. 足指		
13. 溺水	12. 頸椎	29. その他		
14. 窒息	13. 頸椎			
15. その他	14. 頸椎			
	15. 頸椎			
	16. 頸椎			

処置見込

1. 治療不要	2. 即日治療完了	3. 要通院
4. 要入院	5. 他院へ入院	6. その他 _____

④ アンケート調査【原則として3年に1回】

○区民意識調査

アンケート調査の概要	主な設問の内容
2010年6月実施	<input type="checkbox"/> 生活の中の不安感の変化 <input type="checkbox"/> 過去1年間で最も印象に残るけがや事故の経験 <input type="checkbox"/> けがや事故の種類と発生場所
区内に2年以上在住する18歳以上の居住者	
5,000人(無作為抽出)	
有効回答2,040人；40.8%	

○高齢者のけが・事故アンケート調査

アンケート調査の概要	主な設問の内容
2010年5月～2011年2月実施	<input type="checkbox"/> 過去1年間におけるけが等の経験 ・自宅の転倒によるけが ・火傷 ・溺水 ・嚥下事故 ・外出中のけが・事故 ・生活のなかで不安に思うこと
一人暮らし65歳以上の居住者 65歳以上のみ世帯の居住者	
35,303人(全て)	
有効回答12,108人；34.3%	

○子どものけが・事故アンケート調査

アンケート調査の概要	主な設問の内容
2010年12月実施	<input type="checkbox"/> 4月以降のけがや事故の経験 (保育園の施設内は除く) ・けがや事故の回数、医療機関の受診 ・けがや事故の種類、場所、原因
区立保育園の児童(0～5歳児クラス)	
2,367人の保護者(全て)	
有効回答1,773人；74.9%	

2010年12月実施	<input type="checkbox"/> 困った時に相談できる人の有無 <input type="checkbox"/> 自転車利用頻度、ヘルメットの着用率 <input type="checkbox"/> 4月以降のけがや事故の経験 ・けがや事故の回数、医療機関の受診 ・けがや事故の種類、場所、原因
① 区立小学校2・4・6年生、各学校1クラス 2,057人の児童(保護者が回答) 有効回答1,165人；56.6%	
② 区立中学校2年の生徒、各学校1クラス 895人の生徒 有効回答379人；42.3%	

○障害者のけが・事故アンケート調査

アンケート調査の概要	主な設問の内容
2010年11～12月実施	<input type="checkbox"/> 外出の頻度 <input type="checkbox"/> 災害時の避難 <input type="checkbox"/> 過去1年間のけがの経験、理由、症状 <input type="checkbox"/> 外出時に危険を感じた経験 <input type="checkbox"/> 公共の場のバリアフリーの満足度等
身体障害者2,000人、有効回答1,017人；50.8% 知的障害者500人、有効回答279人；55.8% 精神障害者500人、有効回答167人；33.4% 難病患者723人、有効回答444人；61.4%	

(4) 継続的なデータ収集の計画

サーベイランスを構成するデータ	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
(1) 行政機関による統計データ							
人口動態統計	●	●	●	●	●	●	●
高齢者の孤独死に関する統計	●	●	●	●	●	●	●
警察統計	●	●	●	●	●	●	●
労働災害に関する統計	●	●	●	●	●	●	●
国民健康保険に関する統計	●	●	●	●	●	●	●
(2) 救急搬送データに基づく集計							
各種の救急搬送データ分析	●	●	●	●	●	●	●
(3) 医療機関、保育園・学校でのけがの記録							
学校におけるけが・事故の記録		●	●	●	●	●	●
区立小中学校の災害共済給付制度に係る記録		●	●	●	●	●	●
保育園におけるけが・事故の記録		●	●	●	●	●	●
医療機関におけるけがの記録(※)		●		※今年の実施結果を踏まえて計画			
(4) アンケート調査							
区民意識調査	●			●			●
高齢者のけが・事故アンケート調査	●			●			●
子どものけが・事故アンケート調査	●			●			●
障害者のけが・事故アンケート調査	●			●			●

(5) 外傷サーベイランス委員会の開催経緯

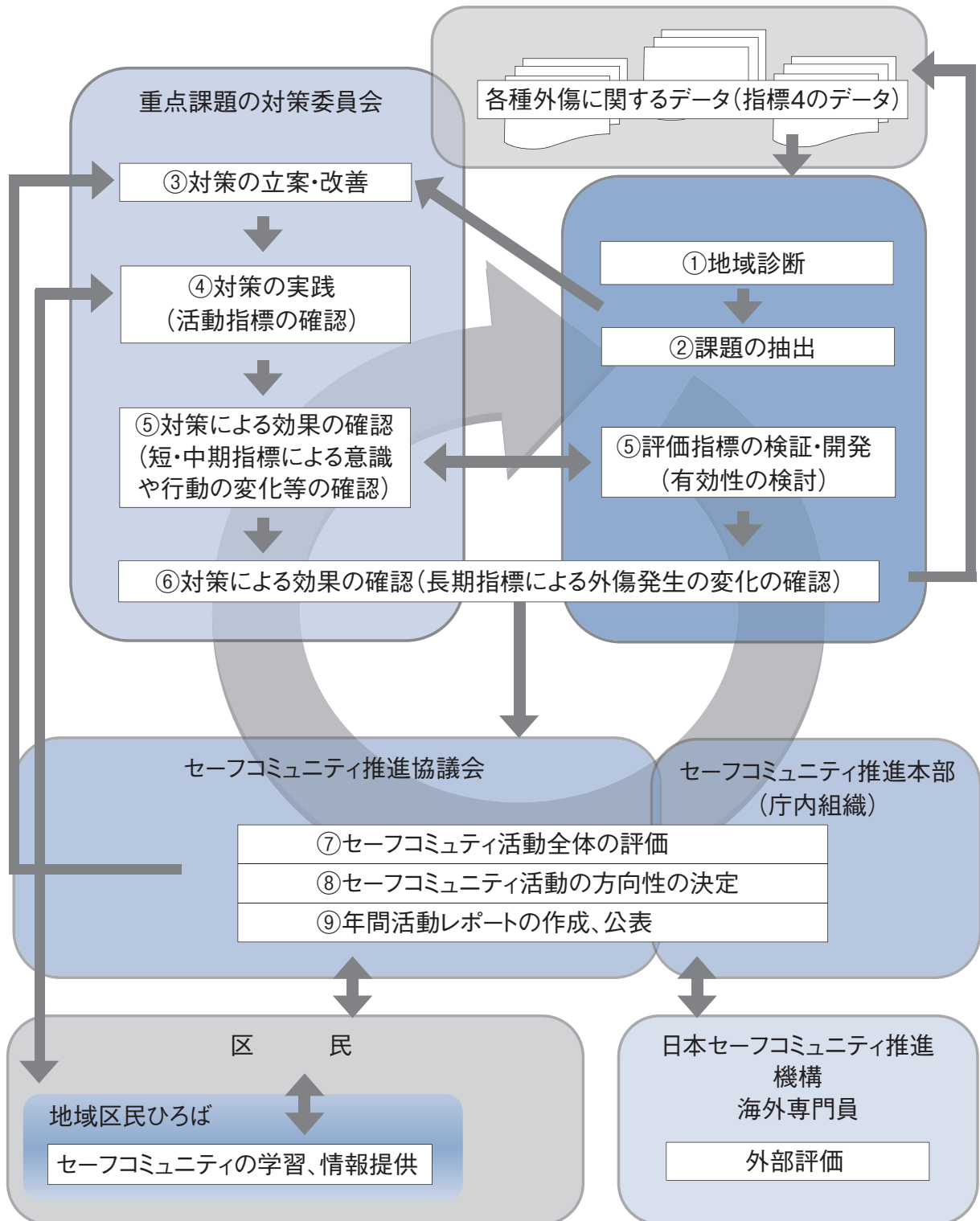
2011年	1月25日	第1回
	3月22日	第2回
	9月16日	第3回
	11月15日	第4回
	12月15日	第5回

※ 毎年度、定期的開催する

指標5 予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み

1 セーフコミュニティプログラムの進行管理

豊島区では、外傷サーベイランスにより収集した多様なデータに基づき、計画 (PLAN) ・実行 (DO) ・検証 (CHECK) ・改善 (ACTION) のサイクルを回しながら、セーフコミュニティを進めていきます。



2

指標3の重点課題に対応した効果の検証方法

凡例 ①確認手段（頻度） ②確認の対象

(1) 子どものけが・事故予防

予防対象1 家庭における乳幼児のけが・事故

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
子ども事故予防センターを活用した普及啓発	指標名：家庭での予防策の実施率（浴槽内の溺死の予防策、転倒・転落防止の予防策） ①アンケート調査（2～3年に1回） ②0～5歳の子どもの保護者	指標名：「医療機関にかかるようなけがや事故」の経験率 ①アンケート調査（2～3年に1回） ②0～5歳の子ども
	指標名：子ども事故予防センターの認知度、情報を得た保護者の割合 ①アンケート調査（2～3年に1回） ②0～5歳の子どもの保護者	指標名：家庭内での事故の件数・発生率 ①救急搬送データ統計（1年ごと） ②0～5歳の子ども
地域の子育て人材育成事業	指標名：受講終了者のうち実際に地域で子育てに関わっている人数 ①アンケート調査（3年ごと） ②受講修了者	

予防対象2 子ども施設（保育園、放課後施設）における子どものけが・事故

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
予防的視点での点検と修繕	指標名：施設・設備の危険・不具合の個所の発見数と改善率 ①施設安全点検等により発見した施設・設備の危険・不具合の個所と修繕結果を記録した報告書に基づく統計（1年ごと） ②危険・不具合のある施設・設備	指標名：顔面受傷事故件数・発生率 ①保育園・放課後施設事故統計（1年ごと） ②保育園・放課後施設を利用する子ども
子ども等への安全教育	指標名：子どもの危険回避行動 ①施設職員が観察記録をもとに定期的に確認（3月ごと） ②保育園及び放課後施設を利用する子ども	指標名：子ども施設内での事故の件数・発生率 ①救急搬送データ統計（1年ごと） ②0～5歳の子ども

(2) 高齢者の安全

予防対象1 高齢者の転倒

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
転倒予防のための運動プログラム	指標名：プログラム参加者の身体能力 ①運動能力計測（プログラムの参加前と後、及び一定期間経過後） ②プログラム参加者	指標名：過去1年間の転倒経験数・率 ①アンケート調査（3年ごと） ②介護予防のための生活機能評価対象者
自宅における転倒リスクの再確認プログラム	指標名：環境改善の実施率 ①講師による自宅点検（受講後1か月後）、改善内容についての聞き取り（一定期間経過後） ②講座参加者	指標名：転倒による受傷件数・発生率 ①救急搬送データ統計（1年ごと） ②救急搬送された65歳以上の者
高齢者自立支援住宅改修助成	指標名：住宅バリアフリー化率 ①住宅・土地統計調査（5年ごと） ②住宅	

予防対象2 高齢者の虐待

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
見守りと支えあいネットワーク事業	指標名：見守りから相談・介入につながった数 ①高齢者総合相談センター事業統計（1年ごと） ②見守り対象者	指標名：虐待件数・発生率 ①高齢者総合相談センター事業統計（1年ごと） ②虐待を受けた高齢者
虐待及び認知症に関する普及啓発	指標名：虐待に対する区民の理解度 ①アンケート調査（3年ごと） ②18歳以上の区民	
認知症予防教室	指標名：教室参加者の認知機能指数 ①効果測定（教室の参加前と後、及び一定期間経過後） ②認知症予防教室参加者	

(3) 障害者の安全

予防対象 1 視覚障害者の外出時のけが・事故

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
障害者の視点を伝える「まち歩き調査」	指標名：歩きやすさ・危険個所についての意識 ①ヒアリング・アンケート調査（視覚障害者によるまち歩き調査後、1年ごと） ②調査に参加した視覚障害者	指標名：視覚障害者の外出時におけるけがの経験数・率 ①アンケート調査（3年ごと） ②区内在住の視覚障害者
池袋駅地区における重点的なバリアフリー化	指標名：点字ブロック敷設率 ①実態調査（1年ごと） ②池袋駅周辺エリア	
音声による道案内		
障害者サポート講座	指標名：障害者への理解度と「街なかで手助けしよう」という意識 ①アンケート調査（3年ごと） ②18歳以上の区民	

(4) 自転車利用の安全

予防対象 1 子どもと高齢者のけが・事故

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
標識や路面表示等の新設・改修	指標名：注意箇所における自転車ルール遵守の行動・マナー ①定点観測（交通安全環境改善の前後） ②自転車利用者	指標名：自転車利用に関する事故の件数・発生率 ①警察統計（1年ごと） ②自転車利用に関する事故
路上啓発活動や交通安全教室の実施	指標名：自転車ルール遵守の行動 ①アンケート調査（3年ごと） ②18歳以上の区民 指標名：自転車のルール・マナーの理解度 ①アンケート調査（教室終了後） ②交通安全教室参加者	指標名：自転車利用によるけがの件数発生率 ①救急搬送データ（1年ごと） ②自転車利用によるけがで救急搬送された者
子ども用ヘルメットの普及啓発	指標名：子どものヘルメット着用率 ①アンケート調査（3年ごと） ②13歳未満の幼児・児童及びその保護者	
交通安全気づきマップの作成	指標名：交通安全気づきマップの認知度 ①アンケート調査（3年ごと） ②18歳以上の区民	

(5) 繁華街の安全

予防対象1 犯罪・暴力によるけが

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
防犯カメラ設置	指標名：池袋駅周辺の体感治安不安感 ①アンケート調査(1年ごと) ②区民・来街者	指標名：暴行・傷害の発生数・率 ①警察統計(1年ごと) ②粗暴凶悪犯罪
環境浄化パトロール活動	指標名：落書きされた個所の数(落書き防止対策のみ) ①実踏による実態調査(3年ごと) ②落書きされた個所	指標名：加害によるけがで救急搬送された件数・発生率 ①救急搬送データ統計(1年ごと) ②加害によるけがで救急搬送された者
落書き防止対策		
ガム・たばこポイ捨て対策		

(6) 学校の安全

予防対象1 校内におけるけが

対策	短・中期的の指標	長期的成果の指標
児童主体のセーフスクール委員会活動	指標名：けがの要因の理解度 ①アンケート調査(1年ごと) ②朋有小学校全児童	指標名：校内でのけがの発生数・率 ①学校におけるけが・事故の記録(1年ごと) ②朋有小学校全児童
安全学習カリキュラムの作成	指標名：安全に関する児童の意識 ①アンケート調査(1年ごと) ②朋有小学校全児童	
心の教育の推進	指標名：いじめの防止に関する児童の意識 ①アンケート調査(1年ごと) ②朋有小学校全児童 指標名：いじめの発生数 ①アンケート調査(1年ごと) ②朋有小学校全児童	

予防対象2 自転車による交通事故

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
自転車安全教室の実施	指標名：ヘルメットの着用率 ①アンケート調査(教室参加後) ②自転車安全教室に参加する児童・保護者	指標名：校外での自転車による事故の発生数・率 ①学校への事故報告を集計した統計(1年ごと) ②朋有小学校児童
保護者・地域の見守り活動	指標名：見守り活動での声かけの実施数 ①聞き取り調査(1年ごと) ②朋有小学校全児童 指標名：保護者の交通安全に対する意識 ①アンケート調査(1年ごと) ②朋有小学校 PTA	

(7-1) 地震災害の防止（住民参加による防災まちづくり）

予防対象1 建物や塀の倒壊及び延焼火災による人的被害

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
住民参加の防災まちづくり	指標名：不燃領域率 ①木造密集市街地の指標から算出（5年ごと） ②不燃化した面積	指標名：首都直下地震による建物や塀の倒壊及び延焼拡大による死者及び負傷者の数・発生率 ①災害時の報告・統計 ②死傷者
狭あい道路の拡幅		
耐震診断と改修等の促進	指標名：建築物耐震化率 ①住宅土地統計調査（5年ごと） ②耐震化した建物	
老朽塀の点検と改修の促進	指標名：老朽塀等の改善率 ①サンプリング調査（3年ごと） ②2011年調査で改善が必要と思われる塀	

(7-2) 地震災害の防止（住民による防災活動）

予防対象2 地震発生直後における死傷

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
家具転倒防止等の推進	指標名：家具転倒防止対策の実施率 ①アンケート調査（3年ごと） ②区民	指標名：地震による死傷者の数・発生率 ①災害時の報告・統計 ②死傷した区民
初動対応訓練及び資器材の充実	指標名：防災訓練への参加者数・率 ①防災訓練集計（1年ごと） ②訓練参加者	

予防対象3 避難時における死傷

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
高齢者等の避難支援プランの作成	指標名：高齢者等の避難支援プランの数 ①町会等からの報告統計（1年ごと） ②避難支援プラン	指標名：高齢者の逃げ遅れ死傷者の数・発生率 ①災害時の報告・統計 ②死傷した高齢者
行動ルールの普及・啓発	指標名：一斉帰宅抑制の理解度 ①アンケート調査（3年ごと） ②区民	指標名：駅周辺での混乱による死傷者の数・発生率 ①災害時における死傷事故の統計 ②駅周辺での死傷者
帰宅困難者対策の具体化	指標名：事業所等の連携・協力状況 ①事業所等からの報告（1年ごと） ②一時待機施設、備蓄品	

(8) 児童虐待の防止

予防対象1 児童虐待

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
親の子育て力向上支援	指標名：子育て方法などの理解度 ①アンケート調査（プログラム実施後） ②プログラムに参加した保護者	指標名：児童虐待（重篤なケース）に関する相談・通報の件数・発生率 ①児童虐待に関する事業統計(1年ごと) ②重篤な虐待を受けた児童
子ども家庭支援センターにおける相談	指標名：子育て不安や負担感の意識 ①相談記録（随時） ②相談を実施した保護者 指標名：養育困難などの要支援者の発見件数 ①相談記録（随時）、事業統計（1年ごと） ②相談を実施した保護者	
こんにちは赤ちゃん事業	指標名：子育て不安や負担感の意識 ①家庭訪問の満足度アンケート（乳児健診時） ②家庭訪問を受けた保護者 指標名：養育困難などの要支援者の発見件数 ①要フォロー者数の事業統計（1月ごと） ②地区担当保健師が対応した家庭	
虐待防止ネットワークによる見守り	指標名：ネットワークで検討した事例及び情報共有された有益な情報の数 ①ネットワークの会議記録（随時） ②ネットワークの検討事例及びネットワークで得られた有益な情報	
関係機関や区民に対する講演会	指標名：児童虐待に関する理解度、通報先・通報義務等の認知度 ①アンケート調査（講演会実施後） ②講演会に参加した関係機関職員・区民	

(9) ドメスティック・バイオレンス (DV) の防止

予防対象1 配偶者等パートナーへの暴力

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
DV相談	指標名：相談機関を知っていると答えた人の割合 ①アンケート調査（2年ごと） ②区民等相談者	指標名：過去5年間に配偶者等から暴力を振われた経験があると回答した人の数・率 ①アンケート調査（2年ごと） ②20歳以上の区民
DV及びデートDV予防啓発	指標名：DV・デートDVに対する意識 ①アンケート調査（講座実施後） ②予防啓発講座参加者	
男女共同参画の啓発	指標名：男女共同参画に対する意識 ①アンケート調査（講座実施後） ②男女共同参画に係る講座の参加者	
DV対応関係者の理解促進	指標名：区役所DV相談窓口とそれ以外の機関と連携して対応した事例の件数 ①男女平等推進センター事業統計（1年ごと） ②連携して対応した事例	

(10) 自殺・うつ病の予防

予防対象1 中年層の自殺及び若年層の自殺未遂

対策	短・中期的成果の指標	長期的成果の指標
相談窓口の周知・連携	指標名：窓口相談件数 ①各事業概要（1年ごと） ②自殺の原因・動機関連窓口の相談利用者	指標名：自殺者数・率 ①人口動態統計（1年ごと） ②区民の自殺者
ゲートキーパーの養成	指標名：自殺のサイン及び自殺要因関連相談機関の理解度 ①アンケート調査（講座実施後） ②ゲートキーパー養成講座受講者	
うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）	指標名：精神科治療開始件数 ①精神保健相談利用者への聞き取り（相談から3か月後） ②保健所精神保健相談利用者のうち未治療・治療中断者	
若者のこころの健康づくり	指標名：意識的にストレスを解消する人の割合 ①アンケート調査（3年ごと） ②20歳以上の区民	
自殺未遂者支援	指標名：自殺未遂者支援対象者件数 ①自殺未遂支援対象者への聞き取り（支援から3か月後） ②保健所にて自殺未遂者支援を行った者	

指標6

国内・国際的なネットワークへの継続的な参加

豊島区は国内外とのセーフコミュニティネットワーク活動に参加し、国内他都市のセーフコミュニティ認証都市の安全対策、外傷予防プログラムなどを参考にして、セーフコミュニティの推進に役立てています。

国内外におけるセーフコミュニティを発展させていくため、今後も、できる限り国内外のセーフコミュニティとの交流に努め、多くを学び、豊島区の成果を伝えていきます。

(1) 国内ネットワークへの参加

① 国内セーフコミュニティ都市との交流

2010. 5	厚木市清水小学校セーフスクール活動視察
6	厚木市 認証現地審査視察
7	厚木市外傷サーベイランス学習会
7	箕輪町「セーフコミュニティフォーラム 2010」参加
7	セーフコミュニティ学習会（豊島区、京都府、亀岡市、箕輪町、小諸市）〔会場：京都市〕
10	セーフコミュニティ学習会（豊島区、箕輪町、小諸市）〔会場：京都市〕
11	厚木市「市民安心・安全フェスタ 2010」参加及び発表
11	全国セーフコミュニティ推進都市首長サミット参加〔会場：厚木市〕
2011. 2	厚木市セーフコミュニティ認証申請書学習会
6	「としま安全・安心フェスタ 2011」開催
7	セーフコミュニティ学習会（豊島区、亀岡市、箕輪町、小諸市）〔会場：京都市〕
11	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議参加〔会場：厚木市〕

② 視察対応

2010. 5	箕輪町
8	北区（東京都）
10	久留米市
2011. 1	出雲市議会
6	松原市、久留米市（事前審査参加）
8	静岡市議会
9	伊勢市教育委員会
10	鹿児島市、静岡市
11	埼玉県
12	警視庁（生活安全部）

(2) 国際ネットワークへの参加

2010. 3	「第 19 回セーフコミュニティ世界会議」参加及びポスター発表〔韓国・水原市〕
2011. 4	セーフコミュニティプログラム移動セミナー及びセーフコミュニティ発展会議参加〔台湾〕
6	WHO アジア認証センター（韓国）審査員が豊島区を事前審査
9	「第 20 回セーフコミュニティ世界会議」参加及び発表〔スウェーデン・ファールン市〕
9	セーフコミュニティ認証都市視察〔スウェーデン・ファールン市、ノルウェー・ベルゲン市〕
2012.11	〔予 定〕 アジア地域セーフコミュニティ会議開催（豊島区、箕輪町、小諸市共催）



第 19 回セーフコミュニティ世界会議参加 (韓国・水原)
豊島区の取り組みについてポスター発表 2010.3



セーフコミュニティプログラム移動セミナー参加 (台湾)
台湾セーフコミュニティ認証都市について視察 2011.4



WHO アジア認証センター (韓国) による事前審査
2011.6



「としま安全・安心フェスタ 2011」開催 2011.6



第 20 回セーフコミュニティ世界会議参加 (スウェーデン・ファールン) 「地震災害の防止」について発表
区長をはじめ地域住民 25 人で参加、レイフ・スヴァンストローム氏からレクチャーを受ける 2011.9



認証都市、スウェーデン・ファールン市を視察
認知症高齢者施設を見学 2011.9

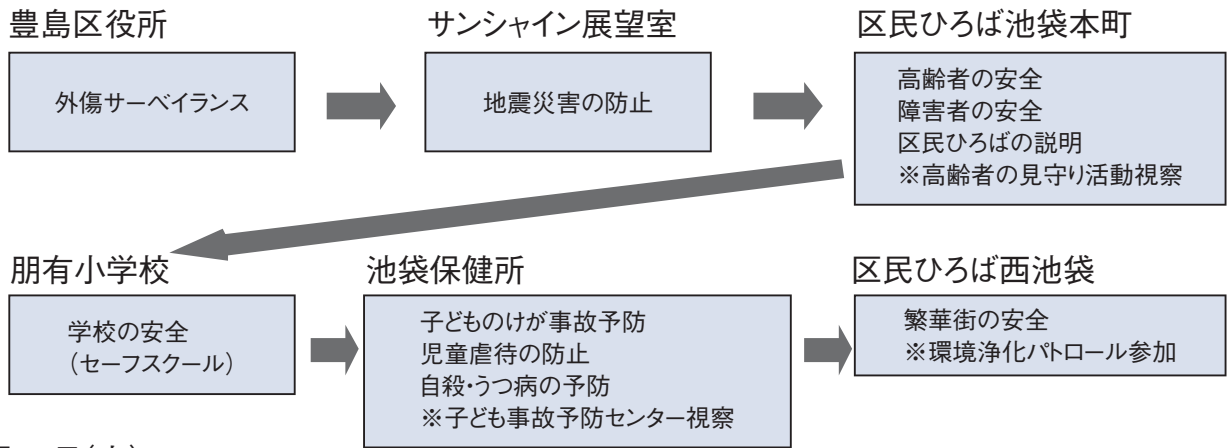


認証都市、ノルウェー・ベルゲン市を視察
セーフコミュニティについて市長と意見交換 2011.9

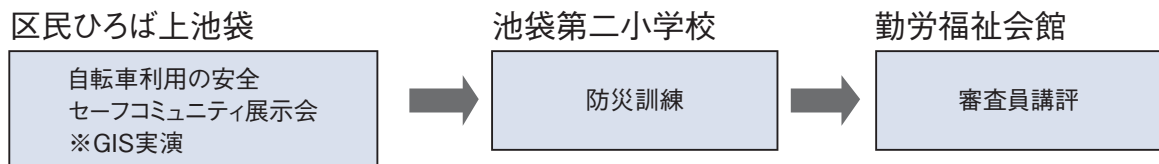
○ WHO アジア認証センター（韓国）による事前審査の概要

2011年6月に2日間かけて、セーフコミュニティ認証取得のための事前審査を実施しました。これは、認証に向けての中間評価を行なうためのものです。韓国にあるWHOアジア認証センターからセンター長はじめ3人の審査員が来日し、豊島区内で行われている様々な安全・安心なまちづくり活動を視察しました。

6月10日(金)



6月11日(土)



審査員

趙 竣必 (韓国) チョウ・ジュンピル	亜州大学医学部 救急医療部 教授 ・コミュニティセーフティプロモーションセンター センター長
王 書梅 (中国) ワン・シュウメイ	・復旦大学公衆衛生学部 (中国 上海市) 准教授 ・セーフコミュニティ認証センター (韓国) 公認コーディネーター・審査員
李 貞我 (韓国) イ・ジョンア	・亜州大学医学部 医師 ・セーフコミュニティ認証センター (韓国) 公認コーディネーター・審査員

○ 「としま安全・安心フェスタ 2010」の概要

セーフコミュニティの認証取得に向けた豊島区の活動の中間点として位置づけるとともに、地域の安全の持続的向上を目指すために、日本市民安全学会との共催により「としま安全・安心フェスタ 2011」を開催しました。

2011年6月11日(土) 14:00～18:00 (於：豊島区立勤労福祉会館)

プログラム	演題・テーマ	参加者
基調講演	長寿社会における安全・安心の処方箋	280名
第1分科会	長寿社会における安全・安心の創造	51名
第2分科会	生活道路における安全・安心の創造	32名
第3分科会	子どもと学校における安全・安心の創造	46名
ワークショップ	セーフコミュニティの効果的推進とサーベイランス	23名

コラム としま安全・安心地図情報システム

○情報入力・共有システム

安全・安心活動に取り組む地域団体やグループで、まちの危険箇所などの特定のテーマについて情報を入力し、システム上の地図を使って情報を共有することができます。パソコンだけではなく、携帯電話やスマートフォンからも入力することができるので、まちを歩きながらリアルタイムで情報を更新することが可能です。

このシステムをワークショップなどに活用することにより、地域内での地域診断を効率的に進め、地域団体やグループの予防活動を支援し、活性化していきます。

また、この機能で入力された情報は地域内に限定せず、一般に公開することもできます。



○安全・安心情報の提供 ・URL <http://www.sonicweb-asp.jp/toshima>

● AED 設置情報

区内に設置されている AED (自動体外式除細動器) について公開しています。公共施設 155 か所、民間施設 179 か所、合計 334 か所の情報について、施設内の設置場所、使用可能時間帯などの情報を掲載しています。



● 交通事故情報

2010 年中に発生した交通事故のポイントを、「自転車事故 444 件」と「その他の事故 509 件」に分けて掲載しています。

今後、毎年情報を蓄積し続けることで、交通安全活動を支援し、活性化していきます。

第6章

セーフコミュニティ活動の 長期展望

1 長期的な目標

(1) セーフコミュニティの基本理念の共有

「けがや事故は原因を究明することで予防することができる」というセーフコミュニティの考え方を、より多くの区民と共有します。

警察や消防をはじめとする都市の安全にかかわる機関をはじめ、病院、大学、そして地域活動団体やNPOとの連携を深め、広げていきます。

(2) 健康と安全の一体的取り組み

外傷予防に関するセーフティプロモーションと健康づくりに関するヘルスプロモーションを一体的に推進することで、総合的に区民生活のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を目指します。

(3) 地域区民ひろばの活性化

コミュニティづくりの拠点であり、セーフコミュニティの拠点としても位置づけている「地域区民ひろば」の早期の全区展開を実現するとともに、その運営の区民の主体性をより高めていきます。

(1) 豊島区自治の推進に関する基本条例への位置づけ

豊島区では、2005年4月に、行政、議会、コミュニティなど、基本的な自治の仕組みを明確にした「自治の推進に関する基本条例」を施行しています。これは、地方公共団体としての豊島区において、憲法的かつ長期的な規範としての位置づけを持つ条例です。

セーフコミュニティの認証取得を実現することができた際には、区議会の議決に基づき、この基本条例において、「セーフコミュニティ活動」の基本的な考え方を位置づけ、長期にわたって継続して取り組むことを宣言する予定です。

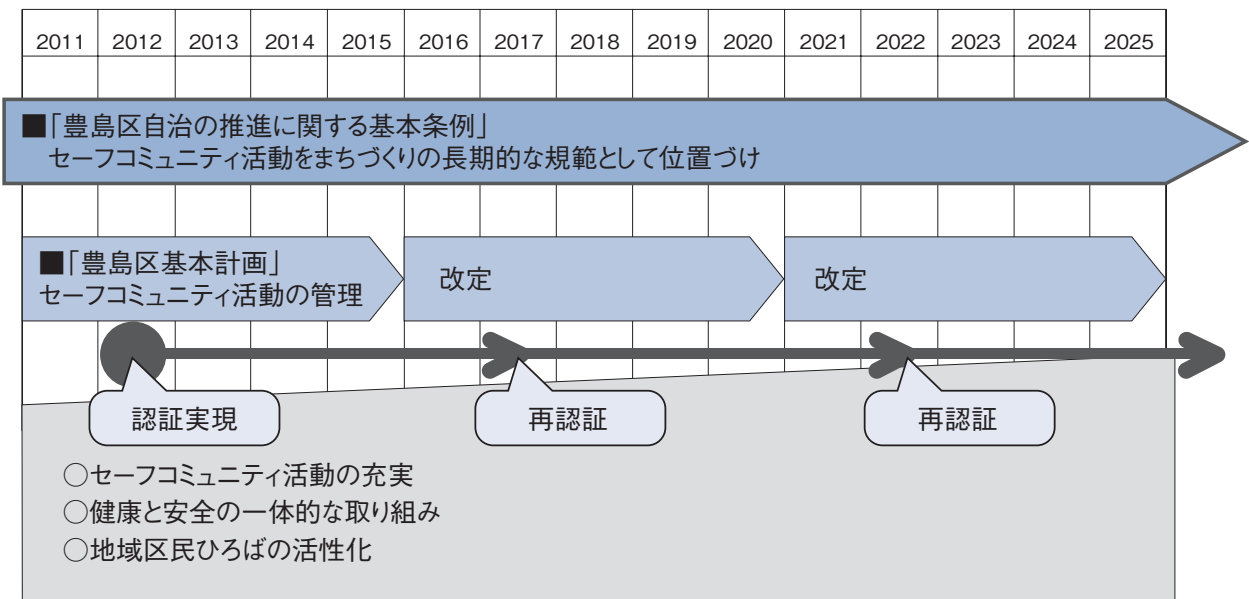
(2) 豊島区基本計画への位置づけ

豊島区の都市づくりにおける長期的なビジョンと基本政策の方向を示す「基本計画」(計画期間10年)に「セーフコミュニティ」を位置づけ、あらゆる政策との連携を図りつつ、セーフコミュニティ活動を推進します。

セーフコミュニティについては、2011年の計画改定において、「安全・安心創造都市づくり」の推進力として、明確に位置づけています。

基本計画は、5年に一度、改定し続けていくことを予定しています。その進行管理のなかで、セーフコミュニティ活動についてもその取り組みや効果を確認し、5年毎の再認証につなげていきます。

基本条例、基本計画への位置づけと長期的なセーフコミュニティ活動の推進



参考資料

1 セーフティプロモーション一覧

第5章指標2（49ページ）で、全体像として件数を掲載したセーフティプロモーションの内容等を列記しました。

2 豊島区セーフコミュニティ推進協議会名簿

1 セーフティプロモーション一覧

(1) 住宅内の安全

No.	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
1	子ども事故予防センターを活用した普及啓発	子ども	①家庭内での乳幼児のけが・事故の予防 ②池袋保健所2階に開設した子ども事故予防センターは、全国初のモデルルーム型普及啓発施設で、玄関、階段、台所、風呂などの実寸大の部屋に事故予防策が展示してあり、より多くの保護者に見学してもらい、各家庭環境に合わせた予防策の選択と実行を促す。	○		
2	地域の子育て支援人材育成事業	子ども	①家庭内での乳幼児のけが・事故の予防 ②子育て支援に関わるために必要な知識や技能の習得の機会を提供するための研修を、地域での子育て支援に参加を希望する区民を対象に実施する。	○		○
3	保護者向け健康教育	子ども	①家庭内での乳幼児のけが・事故の予防 ②保健所の母子保健事業、区民ひろば・児童館等での健康教育、子ども関連施設・事業への情報提供（保育園への健康教育資材の提供等）を通じて、保護者に子どものけがや事故の実態、家の中の環境を整えるための具体的な対策、心肺蘇生法等を普及啓発し、行動の変容を促す。	○		○
4	重度身体障害者等緊急通報システム	青年・成人（障害者）	①住宅内の重度身体障害者等の安全確保 ②病気や事故等による重度身体障害者等の緊急事態発生時に、東京消防庁に直接通報できる無線発報器を住宅内に設置し、連絡を受けた東京消防庁及び登録協力員が現地に急行する。	○	○	○
5	重度心身障害者火災安全システム	青年・成人（障害者）	①住宅火災時の重度心身障害者の安全確保 ②住宅用防災機器を給付するとともに、東京消防庁に自動通報できる無線発報器を設置する。	○	○	
6	緊急メール通報システム	青年・成人（障害者）	①音声による緊急通報が困難な聴覚障害者等の不安解消、火災など緊急時の安全確保 ②携帯電話等から電子メールを利用して東京消防庁へ火災や救急などの緊急通報を行い、迅速な消火活動と救援を求められるようにする。	○	○	
7	火災警報器・自動消火器の給付	青年・成人（障害者）	①自力避難が困難な障害者の火災時の安全確保 ②自立支援生活用具給付対象となる障害者から申請を受け、火災警報器・自動消火器を給付する。	○		
8	住宅改修（段差解消・手すり設置）	青年・成人（障害者）	①住宅内の重度心身障害者の転倒等によるけが・事故の防止 ②段差解消等住宅改修の助成金として地域生活支援事業の自宅改善費給付対象者からの申請に応じて、給付金を支給する。	○		
9	骨粗しょう症、転倒・骨折予防教室の実施	成人高齢者	①骨折の原因となる骨粗しょう症と転倒の予防 ②骨密度測定、食事・運動に関する情報提供、運動実技などを内容とする教室を開催する。長崎健康相談所管内区民ひろばでは、家族の健康管理を担う役割が多い女性を対象として「女性のしなやか健康教室」として開催する。	○		○
10	転倒予防のための運動プログラム	高齢者	①転倒予防 ②体育施設や地域区民ひろば等を利用して、マシントレーニング、筋力アップ体操、水中トレーニング、太極拳など運動プログラムを実施する。	○		○

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
11	自宅における転倒リスクの再確認プログラム	高齢者	①転倒予防 ②地域区民ひろばで、標準化された評価ツールを用いて生活場面の振り返り活動を行い、転倒原因となる家庭内の環境課題（ヒヤリ・ハットのリスクの高い場所や物）を洗い出し、解決策を考える。	○		○
12	高齢者自立支援住宅改修助成	高齢者	①転倒予防 ②高齢者が居住する住宅の手すり設置・段差解消・便器の洋式化などの改修費用を区が助成する。	○		
13	見守りと支えあいネットワーク事業	高齢者	①虐待の早期発見・対応、一人暮らし高齢者の安全確保 ②地域ボランティアが屋外からの見守り（週1回）と直接訪問（月1回）を行い、安否を確認する。また、協力事業者が契約者の生活状況に異変を感じた場合に高齢者総合相談センターに通報する。	○		○
14	虐待及び認知症に関する普及啓発	高齢者	①高齢者の虐待防止及び認知症予防 ②家族介護者や区民向けの認知症に関する教室の開催、認知症パンフレット等の作成・配布を行う。また、認知症患者や家族を支援する認知症サポート養成講座や虐待防止講演会を開催する。	○		○
15	認知症予防教室	高齢者	①認知症予防 ②65歳以上の高齢者を対象に、ウォーキングを中心とした活動を通じて脳を活性化し、認知症を予防する。	○		
16	地域区民ひろば口腔ケア（衛生）教室	高齢者	①誤飲等の防止 ②区民ひろば施設利用の高齢者に対し、区職員の歯科衛生士が講師となり口腔ケアの教室を区民ひろば2ヶ所で開催する。	○		
17	見守り地区連絡会・懇談会・情報交換会	高齢者	①高齢者の虐待・孤独死の防止、認知症の予防 ②高齢者を支援し、虐待・孤独死の防止などを図るため、支援拠点として位置づける区民ひろば、高齢者総合相談センター及び民生・児童委員など見守り協力員と高齢者の見守り活動に関する情報交換・話し合い随時行う。	○		
18	ウォーキング講習会	高齢者	①介護予防 ②NPO法人日本健康運動士会から運動療法に詳しい医師を招き、高齢者及び高齢者スポーツの指導者を対象として、健康で正しい姿勢で楽しく歩くことについての講義と実践を内容とした講習会を年1回開催する。	○		
19	高齢者施設への体育指導員派遣	高齢者	①介護予防 ②区民ひろば等高齢者対象施設に体育指導員を派遣し、施設を利用している高齢者に体操やゲームなど簡単な運動指導を行う。	○		
20	口腔ケアプログラム	高齢者	①摂食・嚥下時の事故防止 ②65歳以上の高齢者で口腔機能が低下する恐れのある者に対し、歯科衛生士が自宅訪問（訪問型プログラム）し、又は対象者が通所（通所プログラム）して、摂食・嚥下機能や口腔衛生状態の改善をめざした指導助言を行う。	○		
21	アウトリーチ事業	高齢者	①一人暮らし高齢者等の安全確保 ②65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯を対象に実施した実態調査を基にして支援が必要な高齢者を対象に、高齢者総合相談センターの職員が直接訪問し、高齢者の状況を把握し見守るとともに、各種福祉情報を提供して福祉サービスにつなげる。	○		

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
22	緊急通報システム事業	高齢者	①一人暮らし高齢者等の緊急時の安全確保 ②65歳以上の高齢者のうち一人暮らし高齢者または高齢者のみ世帯で日中独居となる高齢者のうち希望する者を対象に、緊急時に通報できる機器を貸与する。	○	○	
23	配食サービス事業	高齢者	①一人暮らし高齢者等の安全確保 ②65歳以上の一人暮らし高齢者等で心身の機能低下により日常の食事の準備が困難な者を対象に、委託事業者が弁当を自宅に配達し、安否確認を行う。	○		
24	火災安全システム事業	高齢者	①高齢者の火災事故の防止 ②65歳以上の高齢者に、住宅用防災機器（自動消火装置、電磁調理器、ガス安全システム）を給付する。	○	○	
25	火災安全システム事業	高齢者	①高齢者の火災事故の防止 ②65歳以上の高齢者に、住宅用防災機器（自動消火装置、電磁調理器、ガス安全システム）を給付する。	○	○	
26	おたすけクラブ（ポット通信による安否確認）	高齢者	①高齢者の安心な暮らしの確保 ②会員を対象に、地域団体のおたすけクラブが、電気ポットのお湯の使用料をパソコンで確認することにより安否確認を行う。			○
27	友愛見守り活動	高齢者	①一人暮らし高齢者等の安全確保 ②高齢者クラブに所属する元気な高齢者がチームを作って、会員の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者を定期的に訪問して、安否確認や話相手など暮らしの援助活動を行う。 2020年度末現在、区内65クラブの79チームが707人の高齢者を対象として活動している。			○

(2) 学校の安全

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
1	児童主体のセーフスクール委員会活動	子ども	①校内におけるけが予防 ②校内で発生したけがの場所と状況を、児童と教職員が校内地図に書き入れ、ひやりマップを作成するなど安全を高める活動を児童が主体となって行っている。	○		
2	安全学習カリキュラムの作成	子ども	①校内におけるけが予防 ②児童の6年間の発達や行動の変化に対応して、体系的に安全教育を行うための指導計画（安全学習カリキュラム）を作成し、安全意識を向上させる指導を行う。	○		
3	心の教育の推進	子ども	①校内におけるけが予防 ②いじめについての実態調査に基づいた取組みについて、児童自身が発案し、取り組む活動の場を設定する。	○		
4	地域の見守り活動	子ども	①校外の交通事故 ②PTAや地域が連携して児童への声かけを行うとともに、GISを活用した交通事故集計システムの学習会を開催し、効果的な見守りを図っていく。	○		○

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
5	PTAによる自転車安全教室	子ども	①児童の交通安全 ②児童・保護者を対象とし、警察署の指導により、児童の安全・交通ルールに関する実技やビデオなどを使った講演を内容とする教室を実施する。朋有小学校では一定の技術の習得が認められた児童には「自転車運転免許証」を発行し、要小学校では自転車販売店による自転車点検を実施している。	○	○	○
6	子ども用ヘルメットの普及啓発	子ども	①子どもの自転車事故・重症化の予防 ②交通ルールとしてヘルメット着用による効果を普及するとともに、ヘルメット購入助成を行う。自転車小売店で販売時に啓発チラシ等を配布し、安全利用を呼びかける。また、モデル事業として警察署と協働で「親子自転車安全利用教室」を実施する。	○		○
7	スケアード・ストレイト授業	子ども	①子どもの自転車事故の予防 ②区立中学校で、スタントマンによる交通事故を目の前で再現して中学生に事故の衝撃や恐ろしさを体験してもらい、交通ルールとマナーを守ることの大切さを教える授業を毎年、1～2校で行う。	○	○	
8	新入学児童交通安全ランドセルカバー等の配布	子ども	①児童の登下校時における交通事故の防止 ②新入学児童に交通安全ランドセルカバー等を配布し交通事故防止の意識啓発を図る。	○		
9	PTAによる登下校時の旗振り・見守り・パトロール	子ども	①児童の登下校時の事故・犯罪被害の防止 ②保護者が校門付近及び交差点において旗振り、あいさつを行い、登下校時の様子を把握する。また、通学路、学区を巡回パトロールする。	○		○
10	PTAによる集団登下校	子ども	①児童の登下校時の犯罪被害の防止などの安全確保 ②朋有小学校では登校班をつくり、保護者が交代で当番となり、毎日、学校近くまで引率して、集団登校をする。駒込小学校では、年1回、PTAが実施主体となり、保護者が引率して集団下校を実施する。	○	○	○
11	スクールガード養成	子ども	①学校や地域における子どもの交通事故・犯罪被害の防止 ②各小学校のPTAを対象に、区の担当部署がパトロールや見守り活動のポイントや子ども犯罪被害防止のポイントを講義するとともに、警察OBのスクール・ガード・リーダーと学校区域の通学路を回り、児童の安全面での危険箇所や事故の多い箇所等の指導を受け、防犯パトロールのノウハウを身につけた学校安全ボランティア「スクールガード」を養成する。	○	○	○
12	学校施設への防犯カメラ設置	子ども	①学校内での子どもの安全確保 ②来訪者を確認して見分け、不審者への抑止のため、区立小中学校全校に防犯カメラを設置して、学校施設内への不審者侵入等を監視する。	○		
13	児童への防犯ブザーの配布	子ども	①児童の登下校時等における犯罪被害の防止 ②東京都宅地建物取引業協会豊島区支部から寄付受領した防犯ブザーを、区立小学校の新入生全員に配布する。	○		○
14	学校安全・安心マップの作成	子ども	①登下校時の児童生徒の犯罪被害の防止 ②スクール・ガード・リーダーが小学生と通学路を巡回し、学校周辺の危険な場所、安全な場所、災害時に役立つ場所等を手作りの地図にまとめ、その結果を子どもたちに発表させることにより、子どもの危険予測能力・危険を回避する実践力を育成する。	○		○

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
15	セーフティ教室	子ども	①学校における子どもの犯罪被害の防止 ②警察の協力を得て、スクールサポーター等と連携して、児童・生徒を対象として、学校や地域の実態、幼児・児童・生徒の発達の段階に応じた適切な指導を行う。具体的には「薬物乱用防止」「暴力行為」「連れ去り・性被害防止」等をテーマに、加害者・被害者双方にならないことを目的とした授業を教育課程に位置付け、全校で年1~2回実施している。また、朋有小学校では、PTAが実施主体となり、児童を低学年、高学年に分け、身近な犯罪回避方法を学ばせている。また、保護者対象には地域で犯罪が発生した場所や通学路を歩き、実際に犯罪が起きた経緯状況を聞き、回避方法を学び、話し合う場を設けている。	○	○	○
16	子ども安全連絡網	子ども	①犯罪被害や災害などからの子どもの安全確保 ②学校やPTAから、不審者情報や災害情報などをメール、電話など保護者の希望するツールあてに迅速に情報提供する。	○		
17	薬物乱用防止推進活動	子ども 青年	①青少年の薬物被害の防止 ②すべての区立小・中学校で、年1回、学校教育として薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用に対する警戒心、抵抗感を培う教育を行う。中学生を対象としたポスター・標語の募集（東京都主催）、小・中・高等学校等での啓発活動、区内イベントでのキャンペーンを行い、覚せい剤等薬物乱用の危険性などについて、意識啓発する。	○	○	○
18	豊島区学校保健会の取り組み	子ども	①児童・生徒のけがの予 ②学校医会、学校歯科医会、学校薬剤師会、小中学校、PTA、保健所などの代表者からなる学校保健会で、情報交換、問題意識の共有を図り、けが予防となる方策を提案し、実施する。また、学校保健会が主催して、幼稚園・学校職員向けの応急手当等の研修を行う。	○		○

(3) 職場の安全

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
1	全国安全週間・労働衛生週間事業	成人	①労働災害の防止 ②全国安全週間及び全国労働衛生週間に合わせ、労働衛生に関する学識者や労働基準監督署職員等を講師として、講演会や講座を開催する。2011年度はメンタルヘルスに関する講演、普通救命講習会を行う。	○	○	○
2	労働安全衛生委員会	成人	①職員の労働災害等の防止 ②職員の危険又は健康障害の防止や健康の保持増進の基本となるべき対策を講じるため、安全衛生委員会において、公務災害発生状況報告に基づき、再発防止に向けた調査、審議を行う。また、病気休暇等の状況報告を踏まえ、疾病予防について、調査、審議を行う。	○		
3	清掃事業所の安全対策	成人	①豊島清掃事務所職員の健康管理及び労働災害予防 ②交通・作業研修、腰痛予防講習会、安全パトロール、シートベルト着用点検、消防訓練（消火器消火訓練及び池袋消防署の講義等）の事故等の防止対策を実施する。	○		

(4) 余暇・スポーツの安全

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
1	合気道指導者育成講習会	子ども	①子どものスポーツ中の事故防止 ②豊島区合気道連盟の合気道上級者を講師として、地域のジュニア合気道指導者を対象に指導中の事故防止についての注意点、子どもの心身の特徴についての講義を行う。	○		○
2	ジュニアスポーツ教室への講師派遣増員	子ども	①子どものスポーツ中の事故予防 ②豊島体育館で実施する卓球・体操・バスケットボール・バレーボール・バドミントンの各事業の現場指導者を増員し、事故予防の見守りを強化する。	○		○
3	スポーツ事故予防講座	子ども	①子どものスポーツ中の事故予防 ②ジュニアスポーツの指導者を対象として、スポーツ事故を予防するための指導者の心得、事故が発生した場合の事後処理等についてスポーツ指導及びスポーツ事故予防の専門家から講義を受ける。	○		○
4	公園・児童遊園遊具点検	子ども	①遊具利用者の事故防止 ②職員へ遊具点検の講習会を年1回程度実施。職員の公園パトロール時における目視点検や作動状況の確認、専門業者による点検も3年ごとに実施する。	○		
5	ウォーキング講習会【再掲】	高齢者	①介護予防 ②NPO法人日本健康運動士会から運動療法に詳しい医師を招き、高齢者及び高齢者スポーツの指導者を対象として、健康で正しい姿勢で楽しく歩くことについての講義と実践を内容とした講習会を年1回開催する。	○		
6	体育施設職員の安全資格取得	全年齢層	①体育施設利用者のけがの重症化の防止 ②体育施設職員を消防署の普通救命講習及びAED取扱講習に参加・受講させ、全員を東京消防庁発行の救命技能認定証の取得者とする。	○		○
7	カラスの巣等撤去	全年齢層	①カラスによる被害防止 ②カラスは、繁殖期には凶暴性を帯び人に危害をおそれがあることから、小さい子どもが利用する公園などの樹木から巣を撤去する。	○		

(5) 交通の安全

No.	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
1	地域の見守り活動【再掲】	子ども	①校外の交通事故 ②PTAや地域が連携して児童への声かけを行うとともに、GISを活用した交通事故集計システムの学習会を開催し、効果的な見守りを図っていく。	○		○
2	PTAによる登下校時の旗振り・見守り・パトロール【再掲】	子ども	①児童の登下校時の事故・犯罪被害の防止 ②保護者が校門付近及び交差点において旗振り、あいさつを行い、登下校時の様子を把握する。また、通学路、学区域を巡回パトロールする。	○		○
3	子ども用ヘルメットの普及啓発【再掲】	子ども	①子どもの自転車事故・重症化の予防 ②交通ルールとしてヘルメット着用による効果を普及するとともに、ヘルメット購入助成を行う。自転車小売店で販売時に啓発チラシ等を配布し、安全利用を呼びかける。また、モデル事業として警察署と協働で「親子自転車安全利用教室」を実施する。	○		○
4	PTAによる自転車安全教室【再掲】	子ども	①児童の交通安全 ②児童・保護者を対象とし、警察署の指導により、児童の安全・交通ルールに関する実技やビデオなどを使った講演を内容とする教室を実施。また、朋有小学校では一定の技術の習得が認められた児童には「自転車運転免許証」を発行し、要小学校では自転車販売店による自転車点検を実施している。	○	○	○
5	スケアード・ストレイト授業【再掲】	子ども	①子どもの自転車事故の予防 ②区立中学校で、スタントマンによる交通事故を目の前で再現して中学生に事故の衝撃や恐ろしさを体験してもらい、交通ルールとマナーを守ることの大切さを教える授業を毎年、1~2校で行う。	○	○	
6	地域区民ひろば交通安全教室	子ども 高齢者	①交通事故の予防 ②警察官などを講師として、交通ルールやマナーなどの交通安全に関する講話やビデオ上映等を、全年齢層を対象としたものを4ヶ所、高齢者を対象としたものを13ヶ所、子どもを対象としたものを10ヶ所の区民ひろばで実施する。	○	○	○
7	徘徊高齢者位置情報サービス利用料助成	高齢者	①徘徊高齢者の事故予防 ②認知症のために著しい徘徊行為がみられる65歳以上高齢者の在宅の介護者に対して、PHSネットワーク網を活用して行方不明となった徘徊高齢者の発見・保護を支援するサービスの利用料を助成する。	○		
8	障害者の視点を伝える「まち歩き調査」	全年齢層 (障害者)	①障害者の外出時の安全確保 ②視覚障害者を含む対策委員会メンバーや地域住民が「まち歩き」を行い、障害者の視点から点検し、通行を妨げる個所や状況を発見・指摘することで、歩道上の放置自転車やみ出し看板等の撤去・取締り、歩道の段差解消などにつなげていく。	○	○	○
9	池袋駅地区における重点的なバリアフリー化	全年齢層 (障害者)	①障害者の外出時の安全確保 ②障害者団体からの意見も反映して2011年に策定した「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき、来街者が集中する池袋駅周辺で、展示ブロック・エスコートゾーン等の整備、歩道の段差や急勾配等の解消、段差構造の共通化、障害者対応エレベーターや駅ホームドアの設置などを行う。	○	○	○

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
10	音声による道案内	全年齢層 (障害者)	①視覚障害者等の安全確保 ②パソコンや携帯電話の読み上げ機能を活用した公共施設への音声による道案内データを作成する。また、所要所に音声情報発信用のICチップを埋設した点字ブロックを敷設する。	○		○
11	障害者サポート講座	全年齢層 (障害者)	①障害者の外出時の安全確保 ②障害者自身が講師となり、障害者への理解の促進を図ると同時に、障害者のちょっとしたサポートの方法を知り、困っている障害者を見かけたときに気軽に声かけられるよう、障害者のサポーターを増やす。	○		○
12	駅ホームドアの設置	全年齢層 (障害者)	①視覚障害者等の安全確保 ②ホームからの転落、列車との接触などを物理的に防ぐため、駅のプラットホームの線路に面する部分に可動式の開口部(ドア)を設けた仕切りを設置する。			○
13	放置自転車対策	全年齢層 (障害者)	①障害者(特に視覚障害者)の道路上の安全通行の確保 ②区内の自転車等放置禁止区域における放置自転車撤去とともに、警察署・鉄道事業者・町会・商店会等の協力団体参加による駅周辺でのチラシ配付など放置自転車等防止キャンペーンを実施する。	○		
14	点字ブロック等の整備	全年齢層 (障害者)	①視覚障害者の安全通行の確保及び移動時の心理的負担の軽減 ②道路管理者が、点字ブロックの設置・更新、歩道の段差・急勾配等解消を行う。	○	○	
15	障害者支援スキルアップ講座	全年齢層 (障害者)	①障害者への理解を深めることによる、障害者の安全確保 ②身体障害者当事者・知的障害者施設長・精神保健福祉士が「スポーツのつどい」にボランティアとして協力する池袋中学校生徒及び池袋第二小学校児童に、障害の特性や支援の方法について説明し、障害者に関わる基礎的な知識を理解してもらう。	○		
16	福祉ガイドマップ	全年齢層 (障害者)	①高齢、障害によるハンディキャップある者の移動における身体的・精神的な負担軽減と安全な外出のサポート ②高齢者、障害者が外出の際、安全に目的地に移動できるようバリアフリーの状況を表した地図を作成し、区窓口や関係機関を通じて配布する。	○		
17	標識や路面表示等の新設・改修	全年齢層	①交通事故の防止 ②注意喚起のための路面表示やカーブミラー、立看板などの設置・改修を行う。	○	○	
18	自転車利用啓発及び放置自転車対策キャンペーン	全年齢層	①自転車の安全利用啓発及び自転車の放置防止啓発による事故予防 ②区内各駅頭において、区、警察、町会、商店会などのメンバーによる啓発チラシ配布などのキャンペーン活動を行う。	○	○	○
19	交通安全講習会(兼運転者講習会)	全年齢層	①交通安全知識の普及啓発による事故防止 ②区民ひろば、小学校等を会場として一般ドライバー及び参加希望の区民を対象に、春と秋の交通安全期間中に、警察の担当者から交通安全の指導を実施する。	○	○	

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
20	交通安全街頭指導	全年齢層	①自転車乗車ルールの遵守による事故の防止 ②区の指導員が、週3回、池袋東西主要道路で、自転車乗車ルールやマナーを守らせるため指導助言活動を実施する。	○		
21	自転車安全啓発パトロール	全年齢層	①自転車乗車ルールの遵守による事故の防止 ②WEロード周辺及び劇場通り周辺において週3回パトロールを行い、自転車通行者に自転車利用の正しいルールとマナーを啓発するための呼びかけ・チラシ配布を行う。	○		
22	交通安全気づきマップの作成	全年齢層	①交通事故の防止 ②区民ひろばや小学校通学区など一定のまとまりのある地域を単位とし、地図情報システム(GIS)を活用したワークショップを開催し、「交通安全気づきマップ」を作成する。作成したマップを町会、小学校等を通じて広く配布し、まちの危険個所の周知や交通事故に関する情報の提供を行う。	○		○
23	町会による交通安全運動	全年齢層	①交通事故の防止 ②町会が、春・秋の交通安全週間期間中に警察署や区と連携して、交通事故の危険ポイントなどでの監視やマナーの指導など交通事故を予防するため諸活動を行う。	○	○	○
24	道路使用適正化および違反屋外広告物取締り合同パトロール	全年齢層	①道路利用者の安全確保と事故防止 ②道路管理巡視員の巡回パトロールによる指導・取締り、区内の各警察署および関係機関との合同パトロール(月4~5回実施)により道路上に違法に置かれた商品および違反広告物を指導、取締まる。	○	○	
25	区内全域の道路パトロール	全年齢層	①道路利用者の安全確保と事故防止 ②道路の不法占用や不適正利用を監視するため、道路管理巡視員が毎日、区内全域の道路をパトロールする。また、区内3警察署との合同パトロールで道路上における商品、商品陳列台、物品等及び違反広告物への是正指導を行うとともに、不法投棄物の警告、回収を実施する。	○	○	
26	区道の安全パトロール	全年齢層	①区道の管理瑕疵等による事故の防止 ②区道の維持管理パトロールを実施して、道路の瑕疵をチェックする。	○	○	
27	交通安全区民のつどい	全年齢層	①交通安全思想の普及啓発による事故防止 ②交通安全に関するイベントなどを内容とする区民大会を年1回開催する。	○	○	○

6) その他公共の場の安全

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
1	子ども施設の子防的視点での点検と修繕	子ども	①子ども施設内でのけが・事故の予防 ②施設職員が定期的に施設・遊具の安全点検を実施し、危険個所や不具合の修繕を行う。	○		○
2	子ども等への安全教育	子ども	①子ども施設内でのけが・事故の予防 ②日常保育の中に安全教育を取り入れるため「安全教育カリキュラム」を作成し、それを活用して子ども及び保護者向けに安全教育を実施する。一部の保育園では、子どもが興味・関心を持つための工夫として、紙芝居形式で安全教育を行っている。	○		○

No.	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
3	安全な子ども施設の普及啓発と職員対応力の向上	子ども	①子ども施設内でのけが・事故の予防 ②保育園、子どもスキップ、児童館の職員を対象とした救命・応急手当等の講習を開催するとともに、安全な施設づくりに向けたOJTを行い、施設職員へ安全思想の普及や知識の習得を図る。	○		
4	インシデントレポートの集約	全年齢層(障害者)	①障害者施設内のけが・事故予防 ②毎日記載する業務日誌の中から、施設活動等で生じたヒヤリ・ハット事例の記載部分を抜き出した「インシデントレポート」を作成して、職員の共有情報として同様の事象を防止するための検討に役立てる。	○		
5	障害者施設安全点検の実施	全年齢層(障害者)	①障害者施設内のけが・事故防止 ②施設管理者に指名された安全点検員による目視の確認を随時実施するとともに、専門家が法定設備点検及び法定昇降機点検を行い、施設及び設備の不具合をチェックする。	○		
6	応急手当講習会(普通救命講習会)	全年齢層	①区施設内での傷病者の救命 ②区施設職員を対象に、AEDの使用方法など救命に関する講習会を実施する。	○	○	
7	AED(自動体外式除細動機器)の設置・メンテナンスの総合調整	全年齢層	①区施設内での傷病者の救命 ②区施設に設置したAEDのパット・バッテリー等を交換するなど、緊急時に迅速に対応できるよう機器を維持管理する。	○		
8	AED・救命救急講習会(7施設)	全年齢層	①区民ひろば施設内での傷病者の救命 ②区民ひろば施設職員及び施設利用者が、消防署担当者からAEDの操作方法等の救急法(講義・実技)を学ぶ。	○		
9	サポーター対象研修「応急手当」	全年齢層	①区民ひろば施設内での傷病者の救命 ②区民ひろばで活動するサポーターが、池袋防災館で消防署担当者から応急手当についての講習を受ける。	○		

(7) 自殺予防

No.	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
1	子ども専用電話相談	子ども	①青少年の自殺防止 ②子どもが直接に電話で悩みや訴えを相談できる専用のフリーダイヤルを開設し、臨床心理士や精神保健福祉士、教師、保育士などの資格を持つ専門職員が対応する。開設時間は、平日は午前9時から午後6時、土曜は午前9時から午後5時までとなっている。また、毎年、小学校4～6年生と中学生に相談カードを配付し、フリーダイヤルの周知を図っている。	○		
2	社会を明るくする運動 作文コンテスト	子ども	①児童生徒の自殺、非行、犯罪の予防 ②犯罪や非行防止、更生保護といった観点から、いのちを題材として実体験を通した作文を児童生徒に書いてもらい、社会を明るくする運動の趣旨を理解してもらう。	○		○

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
3	閉じこもりうつ対策事業	高齢者	①高齢者の自殺防止 ②生活機能が低下し、要介護状態やうつ状態となった高齢者を対象に、保健士又は看護師が自宅訪問して、問題点を総合的にアセスメントし必要な助言・指導を行い、自立した生活を送れるよう支援する。	○		
4	若者のこころの健康づくり	青年成人	①若者の自殺予防 ②メンタルヘルスセルフマネジメントに関するパンフレットを配布するとともに、コンビニエンスストアにポスターを掲示するなど20歳代及び30歳代の若者に自殺予防を呼びかける。	○		○
5	ゲートキーパーの養成	全年齢層	①自殺予防 ②相談窓口をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に気づき、声をかけ、話を聞くなかで必要な相談機関や専門相談につなぐことができるよう講座を開催し、生きる支援をする人材を地域に増やす。	○	○	
6	うつ病等の受診支援 (未治療・治療中断者)	全年齢層	①自殺予防 ②早期受診の重要性についての啓発、医療機関受診に抵抗のある者や家族からの相談を受ける専門相談の実施、高齢者閉じこもりうつハイリスク者の支援を行う。	○	○	○
7	自殺未遂者支援	全年齢層	①自殺予防 ②自殺未遂にて救急搬送された区民について、退院後も医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなげる。	○	○	○
8	精神保健セミナー (自殺予防講演会)	全年齢層	①精神保健福祉に関する知識・情報の普及 ②豊島区在住、在勤の精神疾患、障害を持つ当事者、家族、関係者向けに精神保健福祉に関する知識や福祉サービスについての講演会を実施する。	○	○	○
9	精神保健福祉研修	全年齢層	①自殺・うつ病に関する相談事業関係者の相談技術のスキルアップ ②相談事業関係者に対し、精神科医師等の専門職が講義や実践のロールプレイを交えた演習を行う。	○	○	○
10	自殺対策強化月間	全年齢層	①区民の自殺や精神障害に対する理解 ②9月、3月を強化月間とし、自殺や精神障害に対する誤解や偏見をなくすため、広報特集号の発行、ポスター・パネルの展示などを行い、自殺を特別なことではなく身近な問題として受け止め、共に支えあう社会を形成していくことを区民に呼びかける。	○		

(8) 暴力・虐待からの安全

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
1	親の子育て力向上支援	子ども	①児童虐待の防止(子育て支援の充実) ②ノーバディーズ・パーフェクトプログラムやペアレント・トレーニングによるグループワーク(子どもの発達や養育に関して不安を抱えている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラム)を行い、自分にあった子育て方法を学ばせる。	○		
2	子ども家庭支援センターにおける相談事業	子ども	①児童虐待の防止 ②来所相談と訪問相談があり、来所相談は支援センター相談員が随時受け付けるほか、親子遊び広場相談として、保護者が子どもを遊ばせながら相談員と子育てに関する相談を行える場を設け、保護者同士の交流を深める場にもなっている。訪問相談は、支援センターに出向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、訪問相談員が家庭を訪問し、子育てに関する相談を受け、アドバイスを行うとともに、子育て支援サービスの紹介を行う。また、家庭を訪問することで、養育困難等の支援が必要な家庭を早期に発見する。	○		
3	こんにちは赤ちゃん事業	子ども	①児童虐待の防止 ②生後早期に助産師・保健師が家庭訪問し、疾病の早期発見と産後のうつ傾向にある母への保健指導を実施し、要支援家庭の発見と対応を行う。	○		
4	関係機関や区民に対する講演会	子ども	①児童虐待の防止 ②児童虐待に関する研究者や実践活動家等を講師として、区民や児童虐待の関係機関職員を対象に、児童虐待への理解を深めるための各種講演会を実施する。	○		
5	虐待防止ネットワークによる見守り	子ども	①児童虐待の防止 ②児童虐待の関係機関が受けた相談・通報について、連絡調整の会議と個別ケース検討会議を開催する。これにより情報共有を図り、連携して要支援家庭の見守り・支援、児童虐待の早期発見・早期対応を進める。	○	○	○
6	PTAによる登下校時の旗振り・見守り・パトロール【再掲】	子ども	①児童の登下校時の事故・犯罪被害の防止 ②保護者が校門付近及び交差点において旗振り、あいさつを行い、登下校時の様子を把握する。また、通学路、学区域を巡回パトロールする。	○		○
7	PTAによる集団登下校【再掲】	子ども	①児童の登下校時の犯罪被害の防止などの安全確保 ②朋有小学校では登校班をつくり、保護者が交代で当番となり、毎日、学校近くまで引率して、集団登校をする。駒込小学校では、年1回、PTAが実施主体となり、保護者が引率して集団下校を実施する。	○	○	○
8	スクールガード養成【再掲】	子ども	①学校や地域における子どもの交通事故・犯罪被害の防止 ②各小学校のPTAを対象に、区の担当部署がパトロールや見守り活動のポイントや子ども犯罪被害防止のポイントを講義するとともに、警察OBのスクール・ガード・リーダーと学校区域の通学路を回り、児童の安全面での危険箇所や事故の多い箇所等の指導を受け、防犯パトロールのノウハウを身につけた学校安全ボランティア「スクールガード」を養成する。	○		○

No.	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
9	学校施設への防犯カメラ設置【再掲】	子ども	①学校内での子どもの安全確保 ②来訪者を確認して見分け、不審者への抑止のため、区立小中学校全校に防犯カメラを設置して、学校施設内への不審者侵入等を監視する。	○		
10	児童への防犯ブザーの配布【再掲】	子ども	①児童の登下校時等における犯罪被害の防止 ②東京都宅地建物取引業協会豊島区支部から寄付受領した防犯ブザーを、区立小学校の新入生全員に配布する。	○		
11	学校安全・安心マップの作成【再掲】	子ども	①登下校時の児童生徒の犯罪被害の防止 ②スクール・ガード・リーダーが小学生と通学路を巡回し、学校周辺の危険な場所、安全な場所、災害時に役立つ場所等を手作りの地図にまとめ、その結果を子どもたちに発表させることにより、子どもの危険予測能力・危険を回避する実践力を育成する。	○		○
12	セーフティ教室【再掲】	子ども	①学校における子どもの犯罪被害の防止 ②警察の協力を得て、スクールサポーター等と連携して、児童・生徒を対象として、学校や地域の実態、幼児・児童・生徒の発達の段階に応じた適切な指導を行う。具体的には「薬物乱用防止」「暴力行為」「連れ去り・性被害防止」等をテーマに、加害者・被害者双方にならないことを目的とした授業を教育課程に位置付け、全校で年1～2回実施している。また、朋有小学校では、PTAが実施主体となり、児童を低学年、高学年に分け、身近な犯罪回避方法を学ばせている。また、保護者対象には地域で犯罪が発生した場所や通学路を歩き、実際に犯罪が起きた経緯、状況を聞き、回避方法を学び、話し合う場を設けている。	○	○	○
13	子ども安全連絡網【再掲】	子ども	①犯罪被害や災害などからの子どもの安全確保 ②学校やPTAから、不審者情報や災害情報などをメール、電話など保護者の希望するツールあてに迅速に情報提供する。	○		
14	青少年育成委員会の犯罪・非行防止活動	子ども	①児童・生徒の登下校時の交通事故及び子どもの犯罪被害・非行の防止 ②各地区育成委員会が、児童・生徒の下校時刻や近隣の夜に実施されるお祭りの際に、パトロールを行う。	○	○	○
15	社会を明るくする運動 作文コンテスト【再掲】	子ども	①児童生徒の自殺、非行、犯罪の予防 ②犯罪や非行防止、更生保護といった観点から、いのちを題材として実体験を通した作文を児童生徒に書いてもらい、社会を明るくする運動の趣旨を理解してもらう。	○		○
16	薬物乱用防止推進活動(ポスター・標語募集事業等)【再掲】	子ども 青年	①青少年の薬物被害の防止 ②すべての区立小・中学校で、年1回、学校教育として薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用に対する警戒心、抵抗感を培う教育を行う。中学生を対象としたポスター・標語の募集(東京都主催)、小・中・高等学校等での啓発活動、区内イベントでのキャンペーンを行い、覚せい剤等薬物乱用の危険性などについて、意識啓発する。	○	○	○

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
17	保護司会による青少年相談	子ども 青年	①青少年の非行及び犯罪被害の防止 ②豊島区保護司会が、毎週2回区民センターで、青少年の不良行動などに関して、本人・保護者などから相談を受ける。			○
18	母子等緊急一時保護事業	子ども 成人	①母子及び女性の暴力からの保護 ②配偶者などの暴力から緊急避難等が必要な母子及び女性を、公立又は民間の保護施設で一時的に保護する。	○	○	○
19	緊急一時保護宿泊費助成事業	子ども 成人	①母子及び女性の暴力からの保護 ②緊急避難等が必要な母子及び女性を、1～2泊程度ホテル等に宿泊させ、その宿泊費等を助成する。	○	○	
20	DV相談	青年 成人 高齢者	①DVの早期発見と被害拡大の防止 ②弁護士・医師・臨床心理士などが専門分野に関する相談を受け付ける専門相談と男女平等推進センターの相談員が女性を取り巻く様々な問題について相談を受ける一般相談を実施する。	○	○	
21	DV及びデートDV予防啓発	青年 成人 高齢者	①DV被害の防止 ②DVの理解や対応方法を学ぶ講座を開催する。若年層に対する予防啓発の取り組みとして、学校等による人権教育の実施、学校等へ出向いて実施する講座を開催する。	○	○	
22	男女共同参画の啓発	青年 成人 高齢者	①男女共同参画の意識向上 ②男女共同参画に向けて活動する区民・団体との共催講座、男女平等意識の向上を促進するための講座を開催する。また、男女共同参画のイベントや男女共同参画都市宣言を記念する講演会など社会に根強く残る男女の差別意識解消に取り組む。	○	○	
23	DV対応関係者の理解促進	青年 成人 高齢者	①DV被害の防止 ②弁護士や学識経験者などからDVに関する基礎的知識を学び、被害者等への効果的な支援ができるよう研修を実施する。	○	○	
24	見守りと支えあいネットワーク事業【再掲】	高齢者	①虐待の早期発見・対応、一人暮らし高齢者の安全確保 ②地域ボランティアが屋外からの見守り（週1回）と直接訪問（月1回）を行い、安否を確認する。また、協力事業者が契約者の生活状況に異変を感じた場合に高齢者総合相談センターに通報する。	○		
25	虐待及び認知症に関する普及啓発【再掲】	高齢者	①高齢者の虐待防止及び認知症予防 ②家族介護者や区民向けの認知症に関する教室の開催、認知症パンフレット等の作成・配布を行う。また、認知症患者や家族を支援する認知症サポート養成講座や虐待防止講演会を開催する。	○		○
26	認知症予防教室【再掲】	高齢者	①認知症予防 ②65歳以上の高齢者を対象に、ウォーキングを中心とした活動を通じて脳を活性化し、認知症を予防する。	○		
27	認知症・虐待専門対応事業	高齢者	①高齢者の虐待防止 ②認知症高齢者及び要介護高齢者の介護に携わる家族、区職員・高齢者総合相談センター職員・民間事業所スタッフ等に対して、支援困難ケースや虐待ケースの対応などに関して、弁護士・精神科医・臨床心理士等の専門家から助言を行う。家族対象は高齢者こころの相談、職員・スタッフ対象は要介護高齢者スタッフ専門相談として実施する。	○		○

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
28	見守り地区連絡会・懇談会・情報交換会	高齢者	①高齢者の虐待・孤独死の防止、認知症の予防 ②高齢者を支援し、虐待・孤独死の防止などを図るため、支援拠点として位置づける区民ひろば、高齢者総合相談センター及び民生・児童委員など見守り協力員と高齢者の見守り活動に関する情報交換・話し合い随時行う。	○		
29	緊急医療等保護事業	高齢者	①高齢者の虐待からの安全確保 ②おおむね65歳以上の高齢者を対象に、虐待を受けた高齢者を一時的に入院又はショートステイで保護し、その間に今後の処遇を検討する。	○		
30	防犯カメラの設置	全年齢層	①犯罪の防止 ②街頭や駅構内に防犯カメラを設置する。また、設置促進を図るため、マンションや商店街等を対象として設備に要する助成を行うとともに、設置効果などをPRする。	○	○	○
31	環境浄化パトロール活動	全年齢層	①繁華街の環境浄化による犯罪の抑止 ②環境浄化団体と警察、区が合同で定期的に繁華街をパトロールして、客引きや路上スカウト行為、違法看板などの有害環境の改善に向けた指導を行う。	○	○	○
32	落書き防止対策	全年齢層	①環境浄化による犯罪予防 ②地域が合同して繁華街地区の落書きの消去活動を随時行うほか、2011年度には、有害環境が多く、落書きがしやすい池袋駅北口付近に路上美術館を設置し、写真展示を行う。	○	○	○
33	ガム・たばこポイ捨て対策	全年齢層	①環境浄化による犯罪予防 ②地域が合同して繁華街地区のポイ捨てガムを取り除く活動を随時行っている。また、たばこのポイ捨て禁止のキャンペーンを実施する。	○	○	○
34	暴力団対策	全年齢層	①暴力団による犯罪の防止 ②民間企業や官庁の暴力団からの不当要求に対応するセクションの責任者等に対し、定期的又は要望があれば随時に、警察担当者から対応のポイントなどを学ぶための講習会を実施。暴力団排除へ向けた意識啓発等を行うため、毎年1回、広く一般区民の参加する区民大会開催	○	○	○
35	青色防犯パトロールカーによる安全・安心パトロール	全年齢層	①犯罪・交通事故の防止、児童生徒の下校時の安全確保 ②委託会社の警備員が青色回転灯付きパトロールカーに乗り、日曜日を除く毎日、区内全域をパトロールし、児童生徒の下校時の見守り活動、防犯や交通安全に関する指導を行う。	○		
36	自転車パトロール隊によるパトロール	全年齢層	①犯罪・交通事故の防止、児童生徒の下校時の安全確保 ②委託会社の警備員が自転車で、毎日、区内全域をパトロールし、児童生徒の下校時の見守り活動、防犯や交通安全に関する指導を行う。	○		
37	地域安全運動豊島区民大会	全年齢層	①犯罪の防止 ②区民の防犯等の安全安心に関する意識高揚のため、毎年1回、区、警察署、防犯協会及び町会が主催する大会を実施し、宣言文を採択する。	○	○	○
38	安全・安心メール	全年齢層	①犯罪の防止 ②犯罪発生情報や防犯対策等に関する情報を登録者のパソコン、携帯電話にメール配信する。	○		
39	地域の防犯パトロール	全年齢層	①犯罪の防止 ②町会、地域住民が、事故や犯罪防止のため定期的にパトロールを行う。	○		○

(9) 災害からの安全

No.	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
1	災害時要援護者対策	高齢者 (障害者)	①災害時要援護者の安全確保 ②災害時に独力で避難行動を行うことが困難な災害時要援護者に対して、地域住民による安否確認や避難支援を行う体制(災害時要援護者手挙げ名簿の作成、支援組織の立ち上げ(モデル地区)、災害時要援護者対応訓練の実施等)を整備する。	○	○	○
2	町会による「個別避難支援プラン策定」	高齢者 (障害者)	①災害時要援護者の安全確保 ②町会が区から提供した手あげ名簿に基づいて、災害時要援護者の個人ごとに避難支援者を決定し、避難方法や注意事項などの事前相談を実施し、災害発生時の避難支援方法を定めておく。	○		○
3	民生・児童委員による「災害時一人も見逃さない運動」	高齢者 (障害者)	①災害時要援護者の避難時における被害防止 ②民生児童委員が地域で見守りが必要と思われる要援護者を記載した台帳とその情報を地図上に色分けした要援護者マップを作成して、それをもとに同地区の民生児童委員同士との情報交換、各地区民生児童委員協議会ごとの集約、行政との情報協定締結を行い、災害時に備えている。	○		○
4	住民参加の防災まちづくり	全年齢層	①木造密集市街地の改善と不燃化 ②まちづくり協議会が発行するニュースによる課題共有、災害に強いまちづくりに向けたプランの提案、地域固有の不燃化などのルール(地区計画)の提案、幅4m~8m道路の拡幅整備、公園・広場等の新設を住民参加により行う。	○	○	○
5	狭あい道路の拡幅	全年齢層	①災害時の避難及び消防活動の障害の解消 ②建替え時に敷地の一部を道路として拡幅し、幅員4mの道路を整備する。	○		
6	耐震診断と改修の促進	全年齢層	①災害被害の防止 ②1980年以前に建築された住宅等を対象に、区が耐震診断・改修助成を行い、民間建築物の耐震化を促進する。また、東日本大震災を契機として、特定緊急輸送道路沿道の耐震診断全額助成を実施するとともに、耐震改修に係る費用助成を拡充した。	○		
7	老朽塀の点検と改善の促進	全年齢層	①災害被害の防止 ②老朽化などで倒壊が心配されるブロック塀等を対象に区職員が点検を行うとともに、撤去・改善工事にあたって費用助成を行う。	○		○
8	家具転倒防止等の推進	全年齢層	①災害被害の防止 ②タンス、冷蔵庫、テレビ等の転倒防止措置、ガラスの飛散防止フィルムの貼付等を推進するため、一般家庭向けに防災用品のあっせんを行う。また、高齢者など自力設置が困難な者に対しシルバー人材センター等による設置支援を行う。	○		○
9	初動対応訓練及び資器材の配備	全年齢層	①地域防災力の向上 ②区内全域に消火器を配備し、区内129町会すべてに消火用のD級ポンプを配備する。消火器、D級ポンプを使用した初期消火等の訓練を各町会が毎年1回以上実施する。	○	○	○

No.	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
10	行動ルールの普及啓発	全年齢層	①一斉徒歩帰宅の抑制 ②「むやみに移動を開始しない(無理して帰らない)」ルールについて、池袋駅で実施する帰宅困難者訓練の際に参加者にPRする。	○	○	○
11	帰宅困難者対策	全年齢層	①池袋駅周辺の混乱防止 ②池袋駅混乱防止対策協議会において、駅周辺の事業者と対策(帰宅困難者の一時待機施設の確保や飲食料等)を協議し、具体的な行動計画を策定する。	○	○	○
12	池袋駅周辺混乱防止対策	全年齢層	①池袋駅周辺混乱防止 ②大災害発生時に池袋駅周辺で予想される大量の滞留者を想定した混乱防止の実地訓練を年1回実施。組織横断的な会議による意見交換と総合的対策を検討する。	○	○	○
13	防災コンクール・防災フェスタ	全年齢層	①地域防災組織の初期消火能力の向上 ②町会などの地域防災組織の女性メンバー等が中心となって、年1回、消火ポンプの操作、バケツリレー等消火演習のコンクールを行う。	○	○	○
14	総合・合同防災訓練	全年齢層	①防災対策の習熟と防災行動力の向上 ②区・防災関係機関・地域住民が合同して、地震発生時の対応などの実践的訓練を年に延べ30回程度実施する。	○	○	○
15	地域防災懇談会の開催	全年齢層	①情報共有・連携強化による地域防災力の向上 ②町会や消防団などの防災関係組織、民生・児童委員、高齢者クラブ、PTA、消防署などと情報共有や連携強化を図るため、定期的に意見交換会を開催する。	○	○	○
16	防災思想普及・意識啓発	全年齢層	①防災思想の普及及び防災意識向上 ②広く区民一般を対象にした防災地図・救援パンフレット等を作成し、配布する。	○		
17	防災訓練・自衛消防訓練(7施設)	全年齢層	①震災・火災からの施設利用者の安全確保 ②地震想定避難訓練、消火訓練、職員の役割確認を区民ひろば4ヶ所で実施。	○		
18	防犯・防火・防災展	全年齢層	①地域の防犯・防災意識の高揚 ②区民ひろば高松で、運営協議会が主催する防犯・防災に関するパネル展示、説明ブースの設置、講演会、体験演習等のイベントを行う。	○		○
19	青少年育成委員会の防災活動	全年齢層	①震災・火災からの安全 ②第1地区青少年育成委員会が、地域住民を対象にして、消火訓練、煙ハウス体験、防災クイズ、防災紙芝居など、身近なところで、実体験として地震や煙の怖さを知り、正しい行動を身につけられるような訓練を年1回行う。	○		○
20	上池袋地区震災復興まちづくり訓練	全年齢層	①復興まちづくりや防災に必要な「地域力」の向上 ②住民・専門家・区が、まち歩き、図上演習等を通して、復興過程を仮想体験する。通例訓練は、震災復興経過と手順に即して課題を設定し、月1回のペースで3～5回の連続ワークショップとして実施される。	○	○	○
21	豊島区総合水防演習	全年齢層	①台風等の集中豪雨による河川、内水氾濫による水害の防止 ②警察署、消防署、消防団、町会と連携して、消防署を主体に水害対策の合同演習(水防工法を実習及び展示等)を行い、区民への啓蒙活動と実際の水害に連携して対応する訓練を行う。	○	○	○

No	予防対策	対象者	①目的 ②概要	実施・関係者		
				区	行政	民間
22	台風、都市型水害、大雪等の風水害、雪害対策	全年齢層	<p>①洪水時における区民の安全確保</p> <p>②区、警察署、消防署が連携して、土のうの配布、警報発令時のパトロール、安全対策、被害処理に対応する。また、河川については、豊島区河川管理システムを2007年度より3箇年で更新を完了し、2010年度より稼働、神田川水位とビクリガード浸水水位を遠隔監視する。</p>	○	○	
23	区立中学校普通救命講習	全年齢層	<p>①災害時の地域における傷病者の救命</p> <p>②緊急時において、地域防災力の一翼を担えるよう区立中学校3年生を対象とした応急手当の方法等習得のための普通救命講習会を実施する。</p>	○		

2 豊島区セーフコミュニティ推進協議会名簿 (2011年12月現在)

(1) 区内団体等

(順不同 敬称略)

No.	団体・役職名	氏名
1	池袋西地区環境浄化推進委員会委員長	春田 稔
2	池袋西口駅前環境浄化推進委員会委員長	加藤 竹司
3	池袋東地区環境浄化推進委員会会長	服部 洋司
4	巣鴨ビル・マンション・アパート防犯協議会会長	中島 高章
5	豊島マンション連絡協議会会長	青木 幾夫
6	豊島区マンション連合会会長	青木 幾夫
7	池袋防犯協会会長	佐藤 尚秀
8	巣鴨防犯協会会長	吉井 公明
9	目白防犯協会会長	副島 健
10	巣鴨母の会会長	堀口 由利江
11	池袋母性協会会長	安藤 なを
12	目白母の会会長	星 良子
13	日本ガーディアン・エンジェルス理事長	小田 啓二
14	豊島消防団団長	片桐 昌英
15	池袋消防団団長	西村 正行
16	豊島防火防災協会会長	関根 靖俱
17	池袋防火防災協会会長	福壽 務
18	豊島消防少年団団長	小島 二郎
19	池袋消防少年団団長	菅原 美保子 (2011.5 まで)
20	豊島区町会連合会会長	中村 丈一
21	豊島区町会連合会副会長 (第2地区)	亀山 幸男
22	豊島区町会連合会副会長 (第3地区)	春田 稔
23	豊島区町会連合会副会長 (第4地区)	渡辺 隆男
24	豊島区町会連合会副会長 (第5地区)	江原 延一
25	豊島区町会連合会副会長 (第6地区)	内田 忠
26	豊島区町会連合会副会長 (第7地区)	田中 英治
27	豊島区町会連合会副会長 (第8地区)	小山 清
28	豊島区町会連合会副会長 (第9地区)	高山 弘造
29	豊島区町会連合会副会長 (第10地区)	片桐 昌英
30	豊島区町会連合会副会長 (第11地区)	田中 幸一郎
31	豊島区町会連合会副会長 (第12地区)	金澤 松二
32	区民ひろば南大塚運営協議会会長	竹野 康二
33	区民ひろば池袋本町運営協議会会長	田中 幸一郎
34	区民ひろば西池袋運営協議会会長	猪野 美佐子
35	区民ひろば富士見台運営協議会会長	足立 菊保
36	区民ひろば高松運営協議会会長	直井 浩
37	としまNPO推進協議会会長	柳田 好史
38	豊島区商店街連合会会長	足立 勲
39	池袋西口商店街連合会会長	三宅 満
40	東京巣鴨ライオンズクラブ会長	今井 文彦
41	東京商工会議所豊島支部会長	鈴木 正美
42	豊島産業協会会長	脇 龍太郎

43	豊島法人会会長	鈴木 孝雄
44	東京青年会議所豊島区委員会委員長	高山 弥大
45	豊島区観光協会会長	齊木 勝好
46	豊島区体育協会会長	副島 健
47	豊島区レクリエーション協会会長	中村 信一
48	豊島区体育指導委員協議会会長	大友 邦光
49	学習院大学 学長室経営企画課長	佐藤 吉孝
50	女子栄養大学 広報部学園広報担当課長補佐	箱山 良治
51	大正大学 校友会室部長	渡辺 道夫
52	帝京平成大学 総務課長	伊藤 弘
53	東京音楽大学 事務局長・法人室室長	原山 耕造
54	立教大学 副総長	西原 廉太
55	豊島区民生・児童委員協議会会長	寺田 晃弘
56	豊島区高齢者クラブ連合会会長	石塚 知久
57	豊島区障害者団体連合会会長	高橋 昭平
58	豊島区医師会会長	渡邊 伸介
59	豊島区歯科医師会会長	小澤 政陽
60	豊島区薬剤師会会長	大澤 誠
61	豊島区池袋食品衛生協会会長	岩堀 親弥
62	豊島区環境衛生協会会長	飯岡 重光
63	豊島区保護司会会長	仙浪 博一
64	豊島区青少年育成委員会連合会会長	石川 智枝子
65	保護司(元日本ボーイスカウト豊島地区協議会会長)	青木 輝彦
66	東京都宅地建物取引業協会 豊島区支部公共事業特別委員長	山口 利昭
67	東京都建築士事務所協会豊島支部長	山崎 眞
68	全日本不動産協会豊島文京支部長	荻原 武彦
69	巣鴨交通安全協会会長	伊藤 勝利
70	池袋交通安全協会会長	山本 昇
71	目白交通安全協会会長	織本 眞一郎
72	巣鴨交通少年団団長	水越 りき
73	池袋交通少年団団長	今田 充保
74	目白交通少年団団長	横田 喜廣
75	小学校PTA連合会会長	渡邊 靖彦
76	中学校PTA連合会会長	西村 貴

(2) 官公庁

No.	団体・役職名	氏名
77	池袋労働基準監督署署長	田谷 信介
78	警視庁巣鴨警察署長	関 辰雄
79	警視庁池袋警察署長	駒村 雅仁
80	警視庁目白警察署長	釣 宏志
81	東京消防庁豊島消防署長	齋藤 和文
82	東京消防庁池袋消防署長	山田 稔
83	東京都第四建設事務所所長	原 浩
84	東京都児童相談センター相談処遇課長	奥田 晃久
85	豊島区社会福祉協議会事務局長	横田 勇

(3) 豊島区職員

No.	団体・役職名	氏名
86	区長	高野 之夫
87	副区長	水島 正彦
88	教育長	三田 一則
89	政策経営部長	吉川 彰宏
90	総務部長	齋藤 賢司
91	施設管理部長	上村 彰雄
92	区民部長	永田 謙介
93	文化商工部長	東澤 昭
94	図書館担当部長	鈴木 達
95	清掃環境部長	鈴木 公一
96	保健福祉部長	大門 一幸
97	健康担当部長	佐藤 正俊
98	池袋保健所長	村主 千明
99	子ども家庭部長	山根 斎
100	都市整備部長	鮎川 傑
101	土木部長	亀山 勝敏
102	教育総務部長	齋藤 忠晴
103	豊島区立小学校校長会会長(富士見台小学校)	須藤 和子
104	豊島区立中学校校長会会長(西池袋中学校)	尾崎 重雄
105	豊島区立朋有小学校校長	田淵 貢造

豊島区セーフコミュニティ認証申請書

2012年5月

編集・発行 豊島区政策経営部セーフコミュニティ推進室

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

TEL 03-3981-1111(代表)

2012 TOSHIMA CITY



セーフコミュニティ国際認証都市・豊島区

豊島区は、2011年12月に認証申請書を提出し、2012年2月2日～4日にかけて現地審査を受け、2012年5月8日にWHOアジアセーフコミュニティ認証センター(韓国)から認証決定の通知を受けました。